

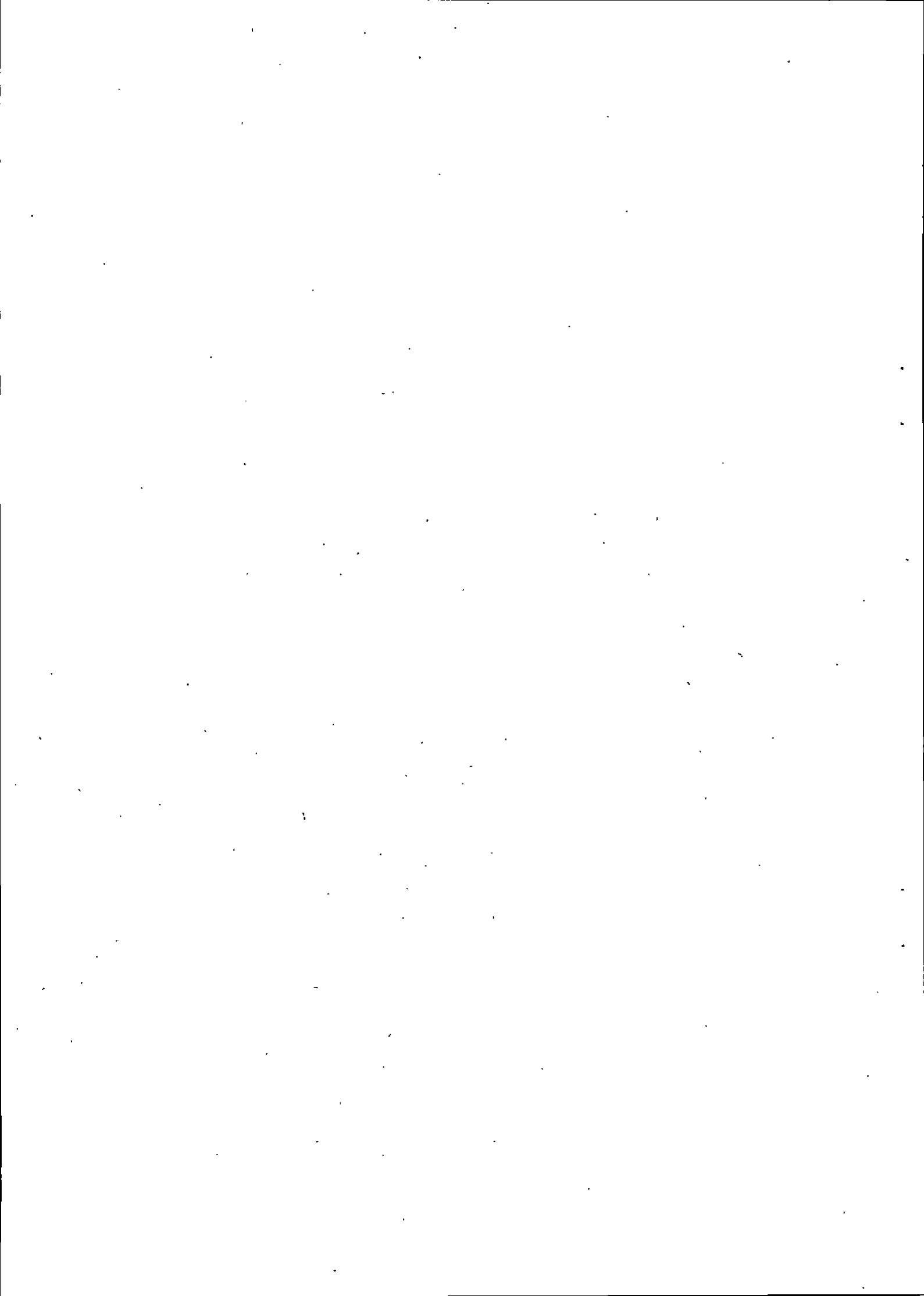
議案第7号

千葉市小中一貫教育基本方針の策定について

千葉市小中一貫教育基本方針の策定について、次のとおり定めるものとする。

令和2年3月18日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美



千葉市小中一貫教育 基本方針 (案)

令和2年3月

千葉市教育委員会

— 目 次 —

1	基本方針策定の趣旨	1
2	目指す小中一貫教育の目的	1
3	目指す小中一貫教育	2
4	小中一貫教育の経緯	2
	(1) 国の動向	
	(2) 本市のこれまでの経緯	
5	今後の方向性	3
6	小中一貫教育校の形態	4
	(1) 小中一貫教育校の実施形態について	
	(2) 学校適正規模・適正配置実施方針との関わり	
7	小中一貫教育校設置までの流れ	5
8	小中一貫教育実現のための「5つの視点」と具体的な取組	6
	ア 9年間の教育目標の設定	
	イ 教職員間の連携と協働	
	ウ 教育活動の継続と連続	
	エ 教育課程・指導形態の工夫と改善	
	オ 家庭・地域との連携と協力	
9	小中一貫教育の推進に向けて	9
	(1) 学校における取組	
	(2) 教育委員会の取組	
	(3) 地域との連携推進	
	(4) 小中一貫教育の推進に向けた組織図	10
	※千葉県小中一貫教育のイメージ	11

1 基本方針策定の趣旨

平成19年6月に公布された改正学校教育法では、義務教育の目標を定め、各学校種の目的及び教育の目標を見直すとともに、学校の組織運営体制及び指導体制の充実を図るものであると明確に示された。これを受け、本市ではこれまで、小中学校間の円滑な接続を図り、児童の中学校入学時の不安感を軽減するよう全市で小中連携に取り組んできた。

小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度からの学習指導要領の実施に伴い、全国の小中一貫に取り組む市町村では、当該学習指導要領の範囲内で、各地域の児童生徒の発達や課題を踏まえた教育課程を編成する取組や教育課程特例校制度を活用した取組が行われてきた。本市においては、平成23年度に「小中一貫教育は、学びの連続性を重視し、小中学校9年間の一貫したカリキュラムを実施する教育」とし、「新たなハード整備は行わず、既存の小中学校の配置の中で推進すること」とした。

こうした経緯を踏まえながら、「不登校児童生徒の増加」や「中一ギャップ」を解消するために、平成24年度より研究指定校を設定し、小中一貫教育について研究に取り組んできた。教職員間においては、学校間の交流をすすめて、各学校における取組の相互理解を深めてきた。また、異年齢集団での活動を通じて自尊感情が高まるとともに、学習指導や生活指導でも充実するという児童生徒の変容を確認することができた。

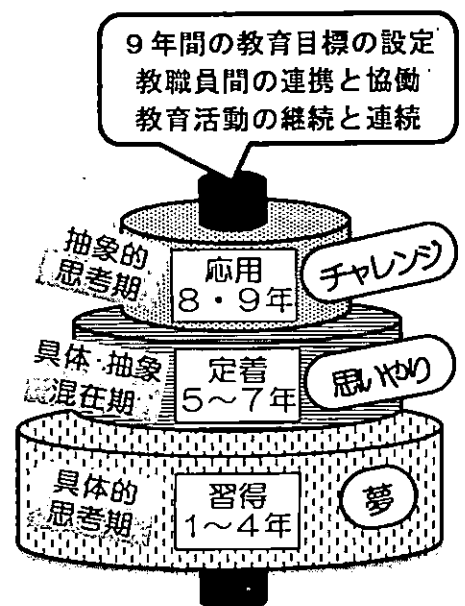
本市では、こうした成果を踏まえ、千葉市立小中学校における義務教育のあり方や方向性を定め、児童生徒の9年間の学びを充実させる小中一貫教育のために、「千葉市小中一貫教育基本方針」を策定することとした。

2 小中一貫教育の目的

千葉市学校教育推進計画における目指す子どもの姿「夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども」の実現に向け、小学校と中学校の円滑な接続と義務教育の学びの連続性を重視し、児童生徒の発達段階に応じた教育課程を編成し、一人一人の個性や能力をより一層伸ばす教育活動を展開する。そして、学校・地域・保護者と連携することで、学校・地域の特色を生かし、地域に根ざした学校を創造する。

3 本市の目指す小中一貫教育

右のイメージ図は、本市の小中一貫教育において、児童生徒のそれぞれの発達の時期に重視すべき指導の観点を「基礎・基本の習得」「基礎・基本の定着」「基礎・基本の応用」として示したものである。小中一貫教育では、根幹をなす義務教育9年間の一貫した教育目標を設定・共有し、教科などのカリキュラムや連続性のある学習指導または、生活指導を学校や地域の実態に合わせて展開するものである。本市では、平成24年に「千葉市



[小中一貫教育のイメージ図]

版「小中一貫教育 標準カリキュラム（ＳＣＣ）」を作成し、各学校間で作成するカリキュラムの指針とした。

4 小中一貫教育の経緯

(1) 国の動向

平成19年6月に公布された改正学校教育法では、義務教育の目標を定め、各学校種の目的及び教育の目標を見直すとともに、学校の組織運営体制及び指導体制の充実を図るため、学校に置くことのできる職として新たに副校長等を設ける等により、学校教育の一層の充実を図るものと明確に示された。

また、国の教育再生実行会議は、平成26年7月に第5次提言を取りまとめ、本市を含む全国各地での先進的な取組を受け、「小中一貫教育を制度化するなど学校段階間の連携、一貫教育を推進する」ことを求めた。また、平成26年12月には中央教育審議会から、義務教育9年間の教育課程を一体化した「小中一貫教育学校」の創設など小中一貫教育の制度化が答申された。こうした提言や答申を受け、平成27年6月の学校教育法等の一部改正などにより、平成28年度から、新たな学校種である「義務教育学校」や9年間の教育を一貫して行う「小中一貫型小学校・中学校」である「併設型小学校・中学校」の設置などが可能となった。

(2) 本市のこれまでの経緯

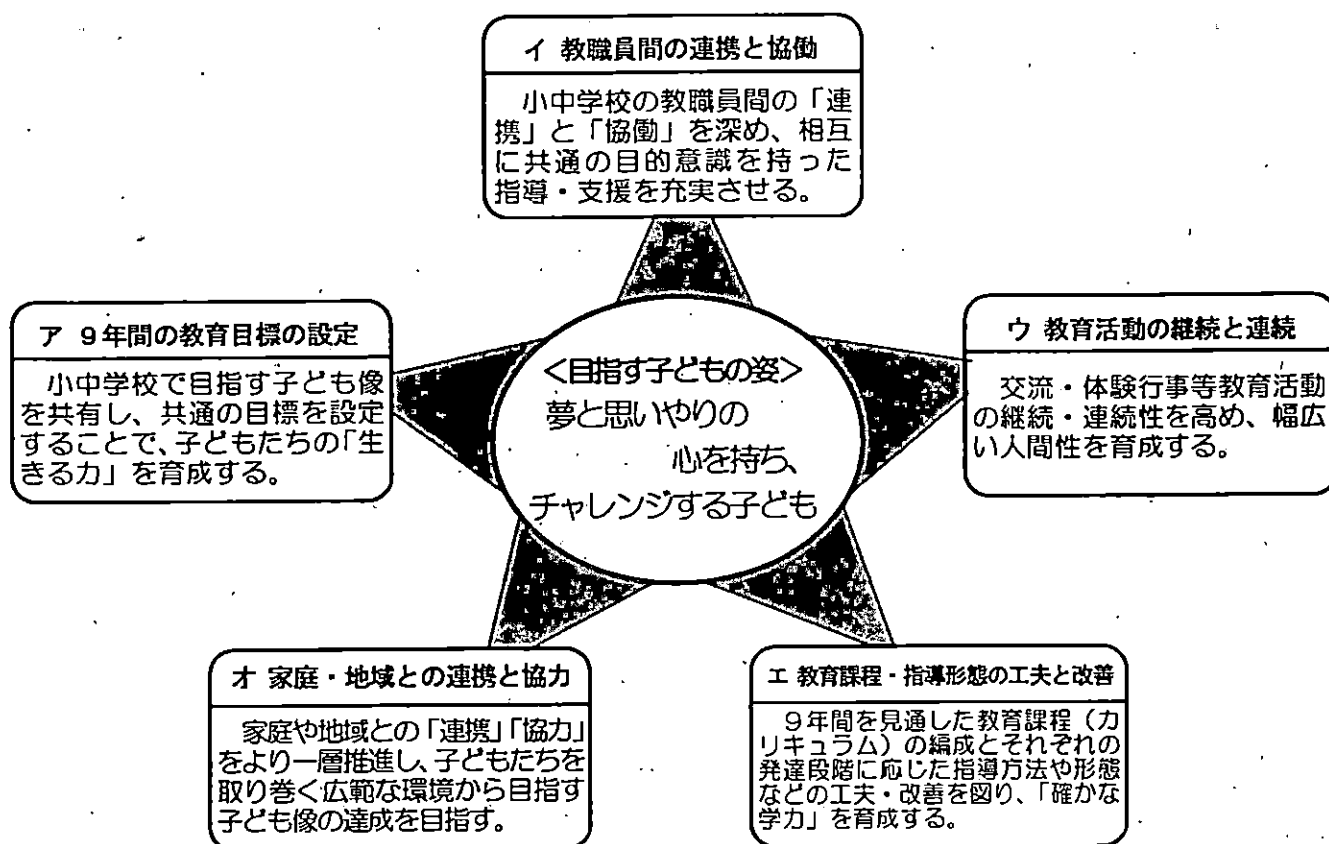
年	内 容
平成21年	・「千葉市学校教育推進計画」において、併設型小中一貫教育校を計画する ・千葉市立幸町第三小学校・千葉市立幸町第二中学校を「小中連携」の研究指定校とする (～H22)
平成22年	・千葉市立更科小中学校を「小中連携」の研究指定校とする (～H23)
平成23年	・小中一貫教育推進委員会において、「小中一貫教育は、学びの連続性を重視し、小中学校9年間の一貫したカリキュラムを実施する教育」とし、「新たなハード整備は行わず、既存の小中学校の配置の中で推進すること」を確認する
平成24年	・千葉市版「小中一貫教育標準カリキュラム（ＳＣＣ）」を作成する ・千葉市立川戸小中学校で「小中連携」の研究指定校とする (～H25)
平成26年	・千葉市立宮野木小学校・千葉市立緑が丘中学校を「小中連携」の研究指定校とする (～H27)
平成27年	・第2次実施計画に「小中一貫教育標準のモデル事業」を確認する ・千葉市立更科小中学校を「小中一貫教育」の研究指定校とする (～H28)
平成28年	・千葉市立川戸小中学校を「小中一貫教育」の研究指定校とする (～H29)
平成29年	・千葉市立幸町第三小学校・千葉市立幸町第二中学校を「小中一貫教育」の研究指定校とする (～H30)
平成31年	・千葉市立川戸小中学校が「小中一貫教育モデル校」となる

5 今後の方向性

本市では小中一貫教育を推進するため、小中連携、小中一貫教育における研究指定校の取組や成果の中から、児童生徒の9年間の学びや成長に必要なと考えられた内容を5つにまとめ、「5つの視点」として定めた。そして、この5つの取組を柱として、義務教育を9年間の学びとする小中一貫教育を推進する。

学校・地域・児童生徒の実態を踏まえながら、小中一貫教育推進会議等で検討しながら実施校の拡充を検討する。

[千葉市の定める「5つの視点」]



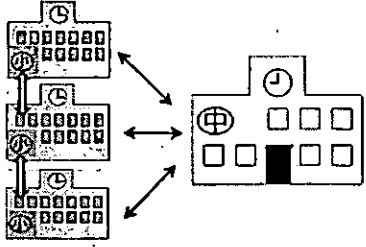
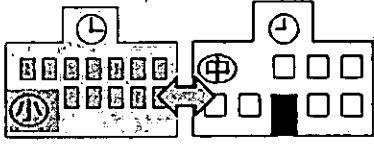
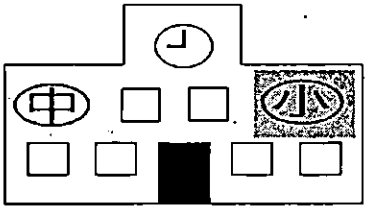
[今後の実施予定校]

年	内 容
令和2年	・千葉市立川戸小中学校を「小中一貫教育校」とする予定 ・千葉市立幸町第三小学校・千葉市立幸町第二中学校と千葉市立更科小中学校を「小中一貫教育モデル校」とする予定
令和3年	・千葉市立幸町第三小学校・千葉市立幸町第二中学校と千葉市立更科小中学校を「小中一貫教育校」とする予定

6 小中一貫教育校の形態

各中学校区の実態を踏まえ、3つの実施形態分け推進する。

(1) 小中一貫教育校の実施形態について

施設分離型	施設隣接型	施設一体型
		
<p>小中学校の施設や敷地が離れているながらも、教職員と地域の緊密な連携により小中一貫教育を推進する。</p>	<p>小中学校の施設や敷地が隣接している長所を活かし、柔軟に相互の施設を活用した小中一貫教育を推進する。</p>	<p>小中学校が一つの施設、敷地で活動し、9年間の成長を意識しながら柔軟に交流活動等を行い、小中一貫教育を推進する。</p>
<p>【千葉市の取組】 千葉市の定める「5つの視点」の実現に向けた取組を推進する。</p>		
<p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通常の小中学校の学校組織や運営形態を維持する。そのため、正式名称の変更はせず、校歌、校章なども変更しない。ただし、愛称を付け、開設することもできる。 ○修業年限は、6—3制を変えない。 	<p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会、学校、地域との協議により検討する。 ○小中一貫教育校は、地域・保護者と協議する中で、義務教育学校への移行も考慮する。 	
<p>【組織】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校長等、教職員数はそれぞれの基準に基づいて配置し、それぞれの学校組織とする。 ○小中一貫教育の中心となる組織運営上の措置として、学校間の総合調整を担う者（小中一貫教育主任等）の任命や専科教員の配置を検討する。 	<p>【組織】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1人の校長のもと、1つの学校組織とする。 	
<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもたちを育てる体制として、学校支援地域本部や学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置を検討していく。 		

(2) 学校適正規模・適正配置実施方針との関わり

第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針は本市の基本構想・基本計画及び学校教育推進計画に基づくものである。そして、小・中学校の規模の適正化及び適正配置に向けて、学校・家庭・地域・行政の四者の連携・協働で取組みの推進を図っていくために、基準を定めるとともに基本的な考え方や進め方を明示するものである。

① 学校規模の適正化及び適正配置の目的

子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実

② 策定の基本的な視点

- ア 子ども最優先の視点
- イ 学校と地域の間係を考慮する視点
- ウ 将来を見据えた視点

③ 取組みの方法における基本的な方針

- ・子どもの教育環境の改善を中心に据え、学校規模の適正化を優先に検討するとともに、全市的なバランスや地域の実情を考慮した最適な学校適正配置を検討する。
- ・丁寧な情報提供、説明、十分な対話を通して、保護者・地域住民と協働で、活力ある学校づくりに向けた合意形成を図る。
- ・学校教育における義務教育期間9年間の連続性、多様な教育的支援の必要性、地域コミュニティとの関係性を十分に考慮して検討する。
- ・中長期的に小規模校・大規模校として学校運営を見込む場合には、地域の実情や児童生徒の実態を踏まえ、それぞれの規模に応じた教育の充実方策を検討する。

本市で定める学校適正規模・適正配置実施方針に合致するよう、子どもたちの将来を見据えたより良い教育環境の整備と教育の質の充実のために、学校・保護者・地域住民・行政が合意形成を図りながら、小中一貫教育校を設置する。

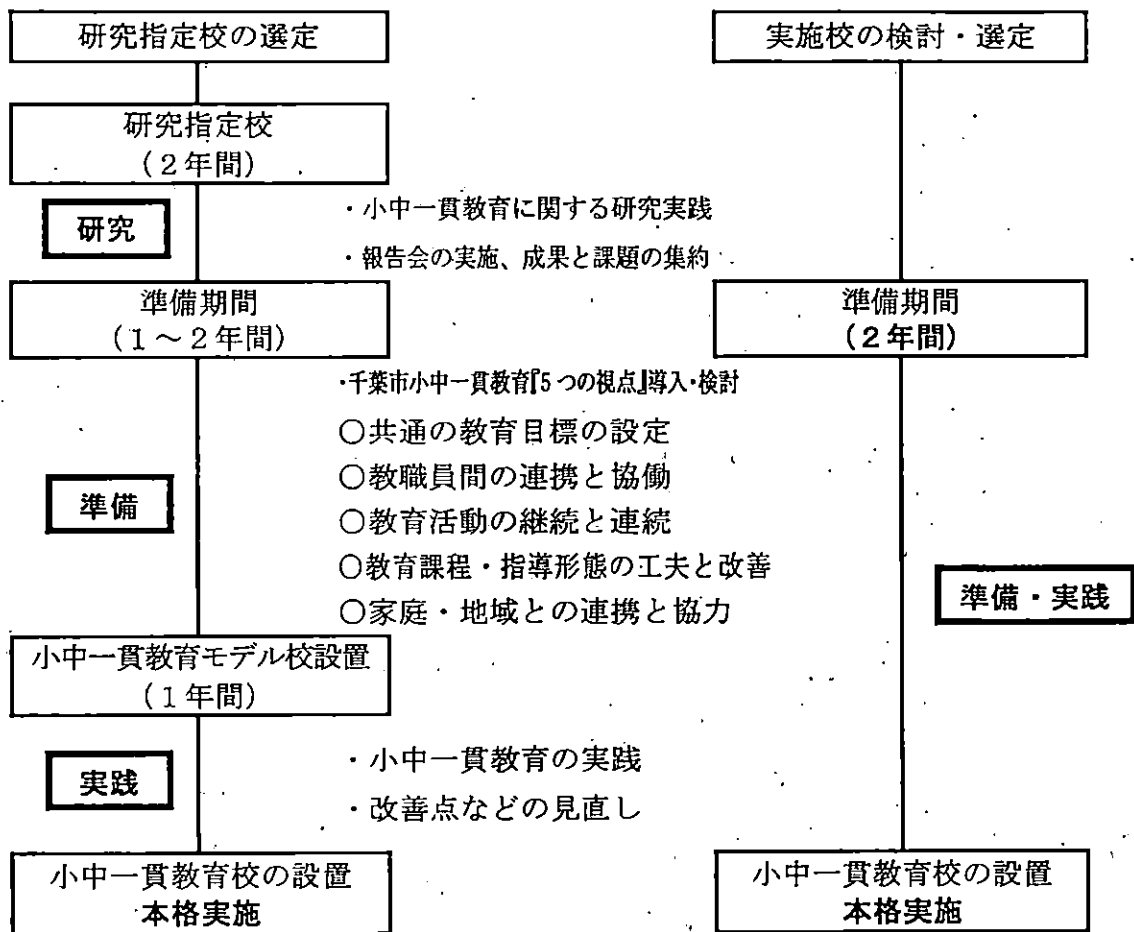
7 小中一貫教育校設置までの流れ

本市における小中一貫教育校設置については、研究指定校を経て小中一貫校となる場合と、研究指定校を経ずに小中一貫校となる場合を設定する。研究指定校とならない場合には、研究指定校のこれまでの実践事例を踏まえ、各学校の実情に合った内容を検討し、実施する。

どちらの場合においても、各中学校区の地域の特色を生かし、地域・保護者・学校・教育委員会で協議しながら、小中一貫教育校の設置を検討していく。

〔研究指定校を経て小中一貫校となる場合〕

〔研究指定校を経ずに小中一貫校となる場合〕



8 小中一貫教育実現のための「5つの視点」と具体的な取組

千葉市の定める「5つの視点」	
ア	9年間の教育目標の設定
イ	教職員間の連携と協働
ウ	教育活動の継続と連続
エ	教育課程・指導形態の工夫と改善
オ	家庭・地域との連携と協力

ア 9年間の教育目標の設定

- ① 小中学校間で地域の子どもたちの実態を共通理解したうえで、学校間での協議を経て、小中学校9年間で「小中一貫教育目標」を設定する。
- ② 「小中一貫教育目標」の実現に向け、子どもたちの発達段階や学年ごとのつきたい力とそれに応じた指導内容等を検討し、実践する。

- ③ 原則として施設一体型の場合は、弾力的な学年段階を区切り、4（前期）・3（中期）・2（後期）制等の弾力的運用ができるようにする。

（例）小中一貫教育目標の実現に向けた学年区切り

課程	小学校						中学校		
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
学年									
区分	前期			中期			後期		
身につけたい力	学びに気づく			学び方を知る			自ら学ぶ		

イ 教職員間の連携と協働

- ① 小中一貫した指導方法や行事等の企画・立案と、その実現に向けた具体的な取組を推進する教職員による「部会」等を設置する。

（例）学校経営部会 学習部会、生活部会、行事部会 等

- ② 学力状況調査結果を小中学校間で分析し、子どもたちの「優れている点」「改善点」などを小中学校間で共有し、日々の教育活動に反映する。教職員間で子どもたちの学校生活の状態、学習の定着状況等を把握した上で、小中学校間での打ち合わせや研修を促進し、部会等による合同での授業研究を実施する。
- ③ 小中教職員による発達段階に応じた9年間の各教科等の指導計画を作成する。
- ④ 特別な支援が必要な児童生徒に適切な教育を行うため、特別支援教育に関する校内委員会の実施、実態把握、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成・活用、小中全教職員の特別支援教育に関する研修の実施等、校内支援体制を整備する。

ウ 教育活動の継続と連続

- ① 中学校体験入学（授業参観、部活動体験への参加）や、縦割り学級制度を活用することで、小中学校間の円滑な接続に向けた取組を実施する。
- ② 総合的な学習の時間を活用した取組や、行事等への相互参加（体育祭、合唱コンクール、ボランティア活動等）、協働的な活動を実施する。
- ③ 生活規範意識を向上させるため、小中学校間での学習・生活の共通ルールを構築し、道徳心の醸成を促す。

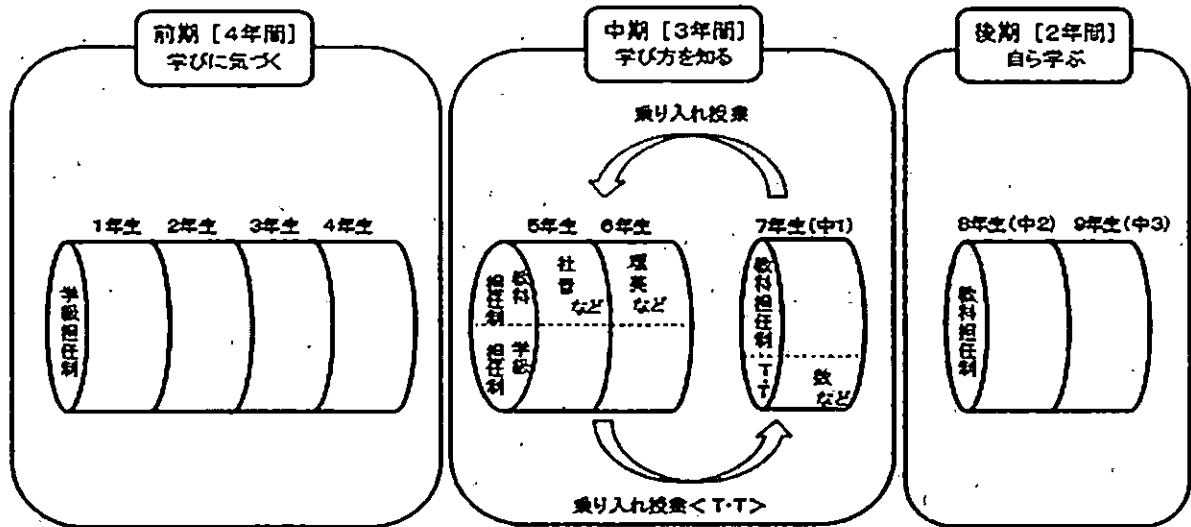
エ 教育課程・指導形態の工夫と改善

- ① 学校・地域の特色を生かし、小中学校の指導内容や指導法の連続性を意識したカリキュラムを編成する。

千葉県版「小中一貫教育標準カリキュラム（SCC：平成30年度末改訂版）」の活用（10教科）を推進する。

- ② 相互乗り入れ授業や小学校5・6年生における教科担任制の導入を積極的にすすめる。
- ③ 学び方の基本として、授業での「学習課題に向かう態度」「発表の仕方」「ノートの取り方」等の共通理解、家庭学習をはじめとした「自学自習への意識づけ」を行う。

○ 9年間の系統性を確保した教育課程 = 千葉市版「小中一貫教育事業カリキュラム」



小学校から中学校へスムーズに移行するために、乗り入れ授業、一部教科担任制を実施して、より多くの教職員が関わり合い、効果的な学習指導を構築する中で、児童生徒は知識・技能を活用し、生きる力を身につけていく。

(例) 小中一貫教育「指導形態の工夫・改善」のイメージ図

オ 家庭・地域との連携と協力

- ① 学校・家庭及び地域の連携体制を促進するため、学校を核とした連携・協働体制を構築する。学校支援地域本部や学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置を検討していく。
- ② 児童・生徒や保護者、教職員への学校評価アンケートを実施し、学校評価活動を充実させる。

9 小中一貫教育の推進に向けて

(1) 学校における取組

学校においては、校内の体制を整え、連携校と協働して小中一貫教育の進展を図ります。

- 児童生徒や地域の状況を踏まえ、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の全体計画を作成し、計画的に進めます。
- 取組内容の具体的な目的や必要性を小中学校間で共有化することで、校内研究や研修を通して、指導内容の系統性や指導方法の連続性の意識の醸成を図ります。
- 小中一貫教育の取組内容を保護者や地域に十分に説明し、共にかかわり合いながら取り組みます。

(2) 教育委員会の取組

教育委員会においては、各学校の状況を把握し、課題の検討や取組の評価を行い、小中一貫教育の進展に努める。

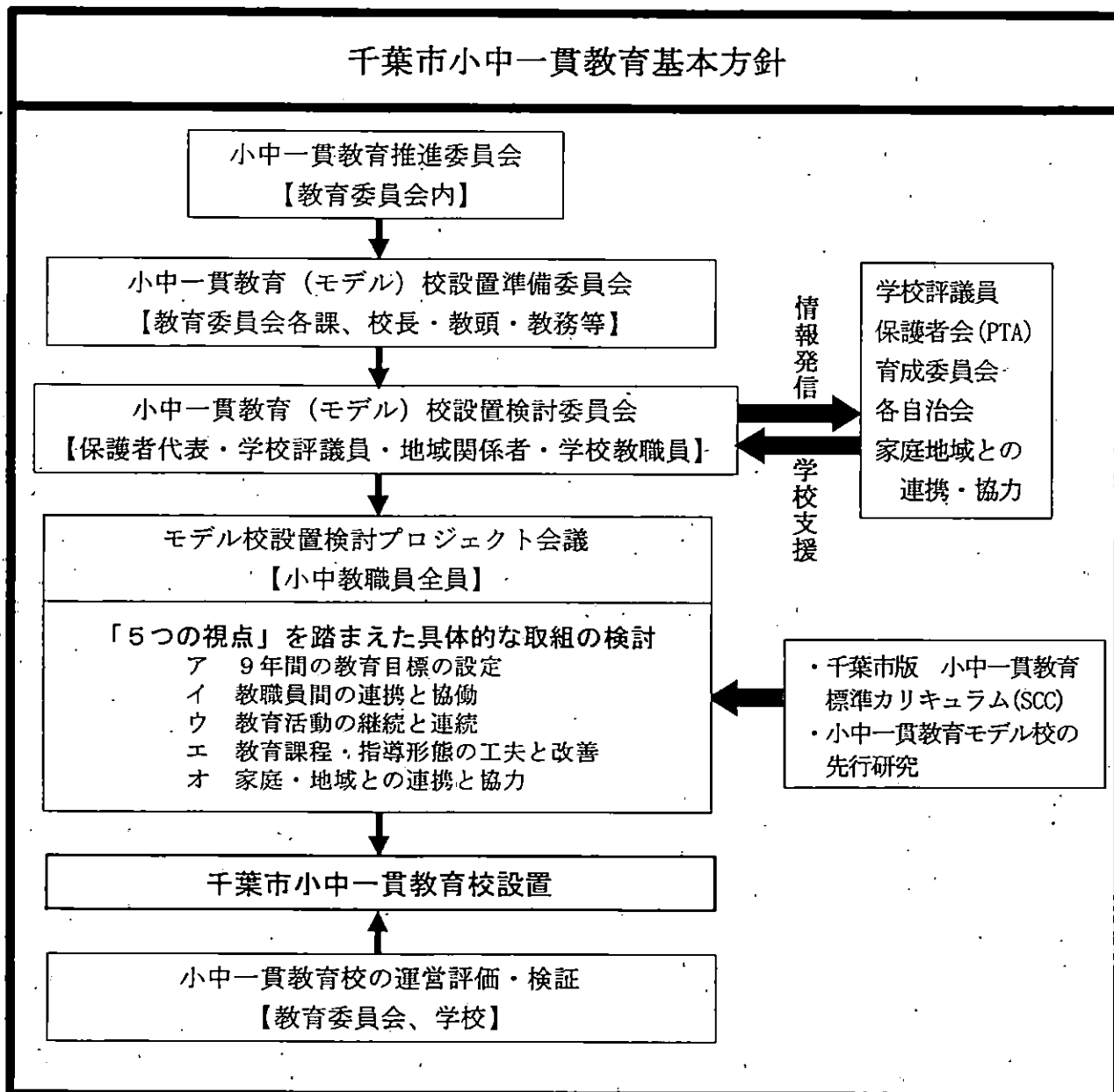
- 教育委員会事務局内に教育委員会事務局職員による「小中一貫教育推進委員会」を設置し、千葉市の小中一貫教育を推進する。
- 小中一貫教育における教職員の研究・研修を充実させ、相互理解や指導力の向上を図る。
- 小中一貫教育校においては、専科教員の配置や小中一貫教育主任等の配置など、効果的な人事施策を検討する。
- 小中一貫教育校の教育活動において、その効果を学校と共に検証する。
- 小中一貫教育校の教育活動において必要な施設の改修、整備を検討し、推進する。
- 小中一貫教育校のうち、施設一体型の学校の設置にあたっては、義務教育学校の移行についても検討する。

(3) 地域との連携推進

学校、保護者、地域が効果的に連携し、学校の取組における目的や必要性を共有しながら、教育活動を推進します。

- 教育委員会や学校が教育活動を周知することより、小中一貫教育への理解の向上に努め、義務教育9年間を意識した学校運営を保護者、地域代表者と連携して行います。
- 地域行事や体験的行事を通して、地域との関係を深め、児童生徒と地域との関係を築き上げます。

(4) 小中一貫教育の推進に向けた組織図



千葉市の小中一貫教育のイメージ

エ 教育課程・指導形態の工夫と改善

授業の受け方等の共通理解をし、「自学自習への意識づけ」を行う。

川戸小中学校の取組

『川戸小中一貫教育カリキュラム』を作成・活用。一部教科での教科担任制や一部単元での乗り入れ授業の実施。

幸町第三小・幸町第二中学校の取組
9年間を統一した学習ルールづくりとして『授業の受け方』、『ノートのとおり方』、『家庭学習の手引き』の作成・活用。

ウ 教育活動の継続と連続

小中学校間での学習・生活の共通ルールの構築や、行事等への相互参加による協働的な活動の実施。

川戸小中学校の取組

行事等の相互交流や部活動体験の実施。9年間を通した生活のルールの構築。

幸町第三小・幸町第二中学校の取組
9年間を通した、交流・体験活動等の継続。



ホ 家庭・地域との連携と協力

学校を核とした連携・協働体制を構築する。また、学校評価アンケートを実施し、学校評価活動を充実させる。

川戸小中学校の取組

保護者会、育成委員会、各自治会と協力したボランティア活動の実施。

幸町第三小・幸町第二中学校の取組
合同学校評議委員会の運営、地域ボランティアと連携した授業の実施。

イ 教職員間の連携と協働

「部会」等の設置。小中学校合同で分析し、子どもたちの「優れている点」「改善点」などを小中学校間で共有する。

川戸小中学校の取組

『ボランティア活動部会』を設置し、ボランティア活動の充実を図る。

幸町第三小・幸町第二中学校の取組
『小中合同教科部会』の設置により、相互授業参観等の実施。

ア 共通教育目標の設定

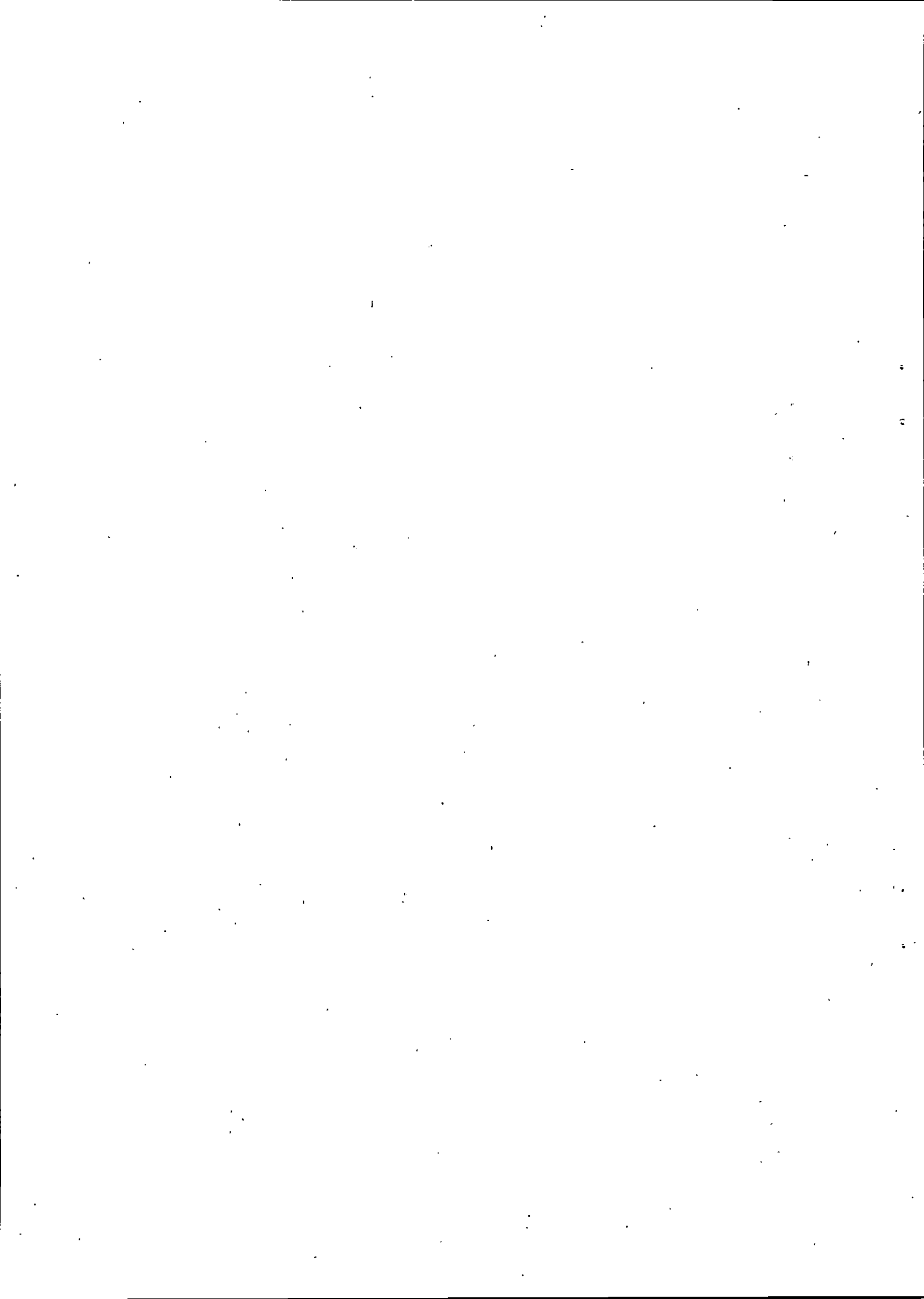
共通の教育目標を設定し、「つづいていけ」にそなわせた指導内容等を検討し、実践する。

川戸小中学校の小中一貫教育目標

「自ら学び、考え、表現する力を身に付けた児童生徒の育成」

幸町第三小・幸町第二中学校の小中一貫教育目標

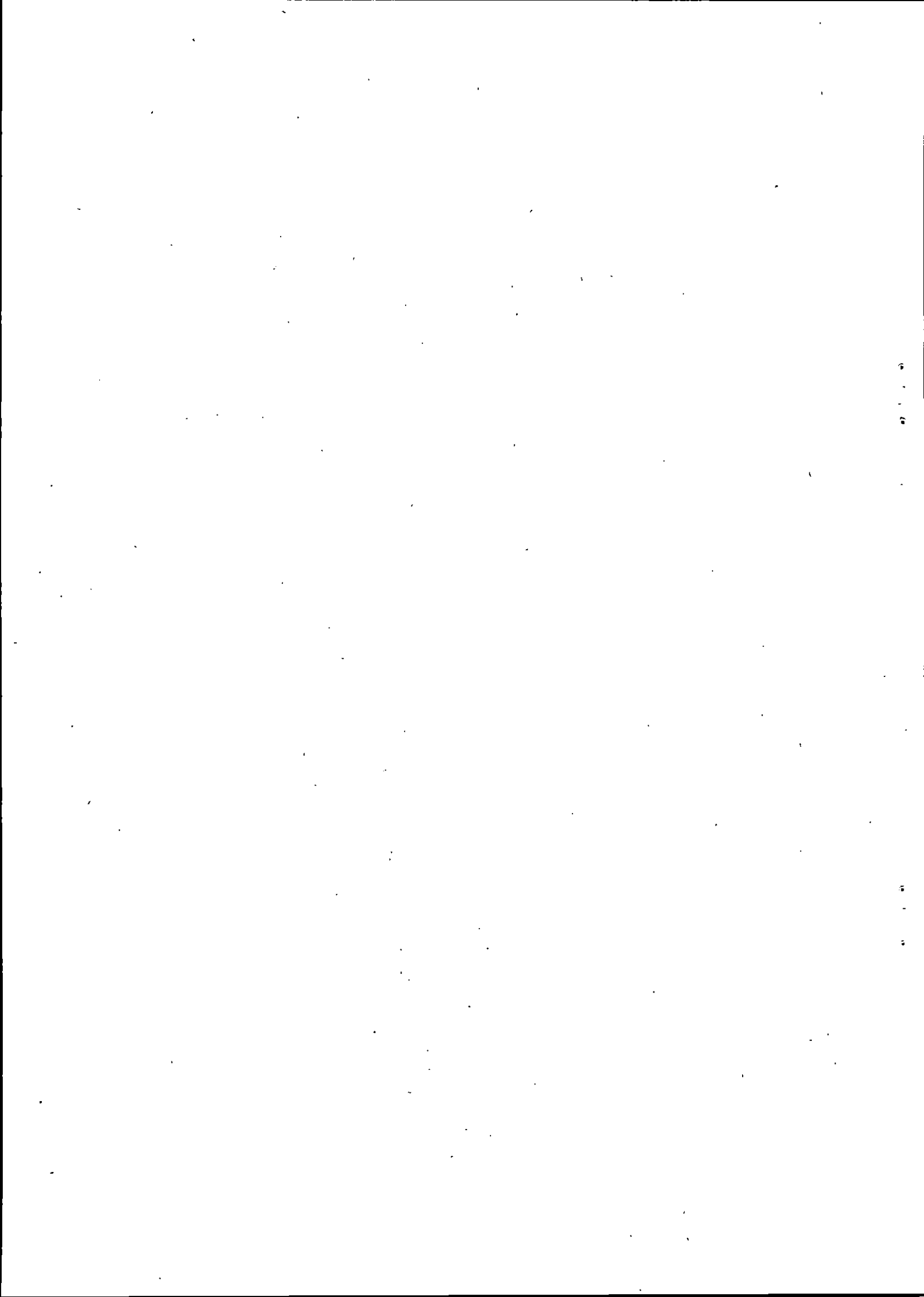
「主体的に学び、たくましく生きる児童生徒の育成」




~~~~~

議 案 説 明

千葉市小中一貫教育基本方針の策定について、千葉市教育委員会組織規則第8条第1号の規定に基づき、議決を求めるものであります。



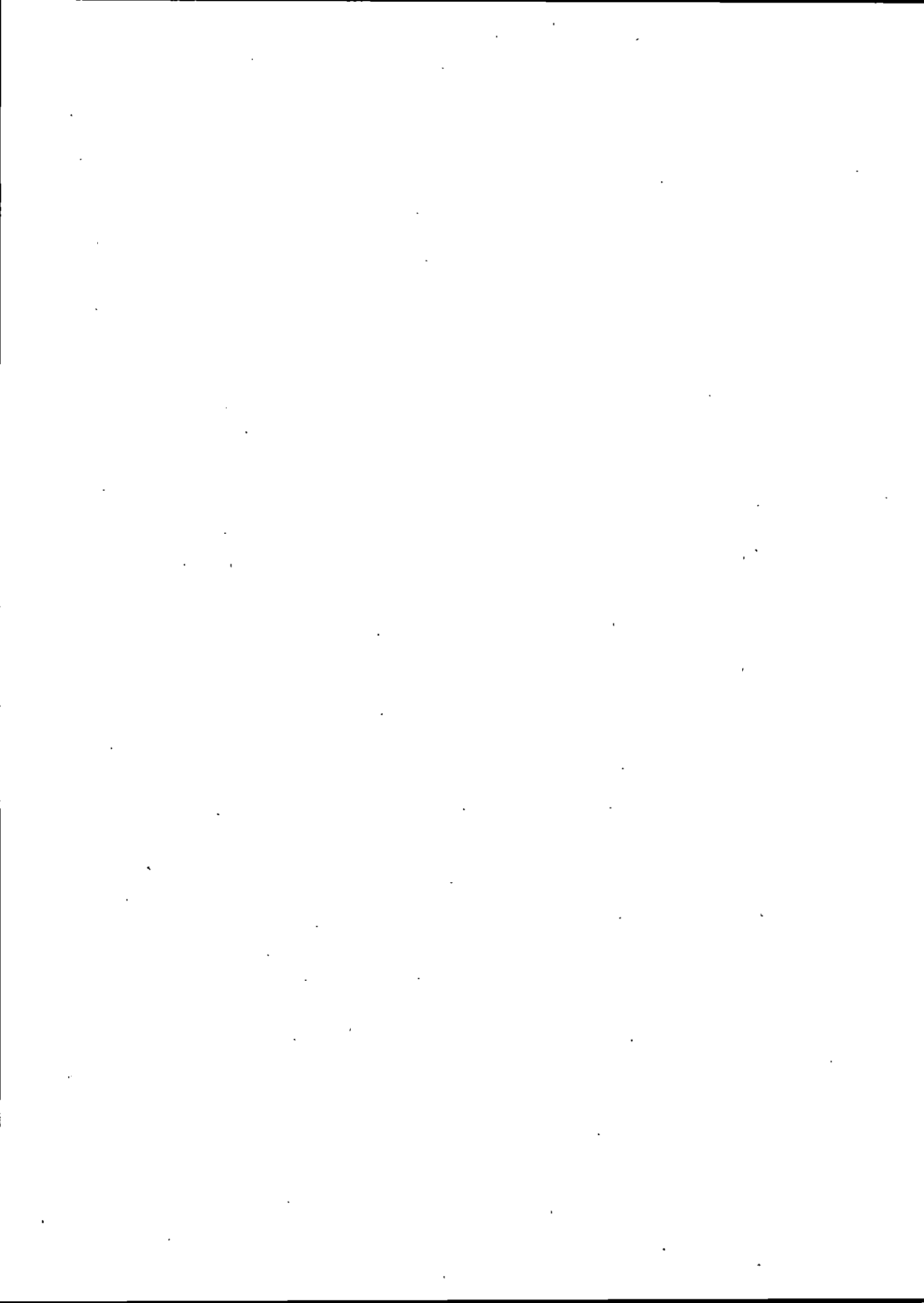
議案第 8 号

千葉市図書館ビジョン 2040 の策定について

千葉市図書館ビジョン 2040 の策定について、次のとおり定めるものとする。

令和 2 年 3 月 1 8 日 提出

千葉市教育委員会教育長 磯 野 和 美





(案)

# 千葉市図書館ビジョン 2040

知の循環をつくり、  
未来へつなぐ知を生み出す「知の拠点」

令和 2 年 月  
千 葉 市

はじめに

# 目次

|                                           |    |
|-------------------------------------------|----|
| <b>序章 ビジョン策定の基本的な考え方</b> .....            | 1  |
| 第1節 策定の趣旨 .....                           | 1  |
| 第2節 ビジョンの目標年次 .....                       | 1  |
| 第3節 ビジョンの位置付け .....                       | 2  |
| 第4節 ビジョンの体系 .....                         | 2  |
| 第5節 ビジョンの構成 .....                         | 4  |
| <b>本編 新たな「知の拠点」のビジョン</b> .....            | 5  |
| 第1章 千葉市図書館の基本理念・目指すべき将来像 .....            | 7  |
| 第2章 基本目標と施策展開の柱 .....                     | 10 |
| 第3章 施策展開の方向性 .....                        | 13 |
| 第1節 特長のある「知の拠点」の実現 .....                  | 14 |
| 第2節 新たな時代に適応する運営の実現 .....                 | 20 |
| 第4章 ビジョンの実現に向けて .....                     | 26 |
| 第1節 実現に当たっての基本的な考え方 .....                 | 26 |
| 第2節 推進体制 .....                            | 26 |
| 第3節 ビジョンの検証・見直し .....                     | 26 |
| <b>資料編</b> .....                          | 27 |
| 1 2040年ごろまでの社会構造の変化と千葉市図書館の状況 .....       | 29 |
| (1) 千葉市図書館を取り巻く社会環境の変化と方向性 .....          | 29 |
| (2) 千葉市図書館の状況 .....                       | 34 |
| (3) 2040年ごろまでの社会構造の変化に対応した未来の図書館の展望 ..... | 52 |
| 2 千葉市図書館に関する市民意識調査の概要 .....               | 54 |
| 3 みずほハスの花図書館効果検証報告書の概要 .....              | 62 |
| 4 千葉市図書館協議会開催の概要 .....                    | 66 |
| 5 未来の図書館を描くシンポジウムの概要 .....                | 70 |
| 6 有識者インタビューの概要 .....                      | 75 |
| 7 策定スケジュール .....                          | 76 |
| <b>コラム ～未来の図書館～</b> .....                 | 77 |





## 序章 ビジョン策定の基本的な考え方

### 第1節 策定の趣旨

本市の図書館政策は、「千葉市立図書館網計画」（1970年策定）、「千葉市読書環境整備計画」（2014年策定）及び「千葉市図書館サービスプラン2010」（2010年策定）に基づき、ハード・ソフト両面にわたる様々な取組みを進めてきました。

現在は、中央図書館を図書館サービスの中核的な拠点に位置付け、図書館15館、公民館図書室21室に加え、移動図書館車や図書返却ポストにより図書館網を構築し、サービスを展開しています。

最近では、2017年に「みずほハスの花図書館」を整備し、新たな図書館づくりのモデルとして、子どもたちが利用しやすい環境づくり、貸出サービスの自動化（機械化）、窓口業務の民間委託化など、図書館サービスの充実や利便性向上を図る取組みを進めてきました。

インターネットが普及し、手軽に情報を入手することができる状況のもとでは、図書館が現状の役割を担うだけでは社会から取り残されかねないため、地域の「知の拠点」である本市の図書館の在り方を検討し、変革していくことが求められています。

また、人口減少、デジタルトランスフォーメーション<sup>1</sup>の進展などの社会構造の変化を踏まえ、新たな図書館モデルへの転換を目指し、準備を進めていくことも求められています。

本ビジョンは、図書館が従来の図書館の枠にとらわれず、将来にわたり地域における「知の拠点」として、市民生活をより良いものにし、本市の発展に貢献できるよう、中長期的な社会の変化を見据え、実現したい図書館の未来像を描き、そこから逆算する形で取組むべき施策や方向性を示す指針として策定します。

### 第2節 ビジョンの目標年次

本ビジョンの目標年次は、大きな社会的転換点として見込まれている2040年とします。

<sup>1</sup> 新しいデジタル技術を活用し、人々の生活に新たな付加価値を生みだしていくこと。

### 第3節 ビジョンの位置付け

---

- 本ビジョンは、本市計画行政における個別部門計画として位置付け、総合計画（基本構想、基本計画、実施計画）に則するとともに、「千葉市公共施設等総合管理計画」（2015年策定）、「千葉市生涯学習推進計画（第5次）」（2016年策定）など関連する計画との連携・整合を図ります。
- 本ビジョンが示す事業の推進に当たっては、実施計画への位置付け及び毎年度の予算編成において、実施時期及び事業量を定めます。

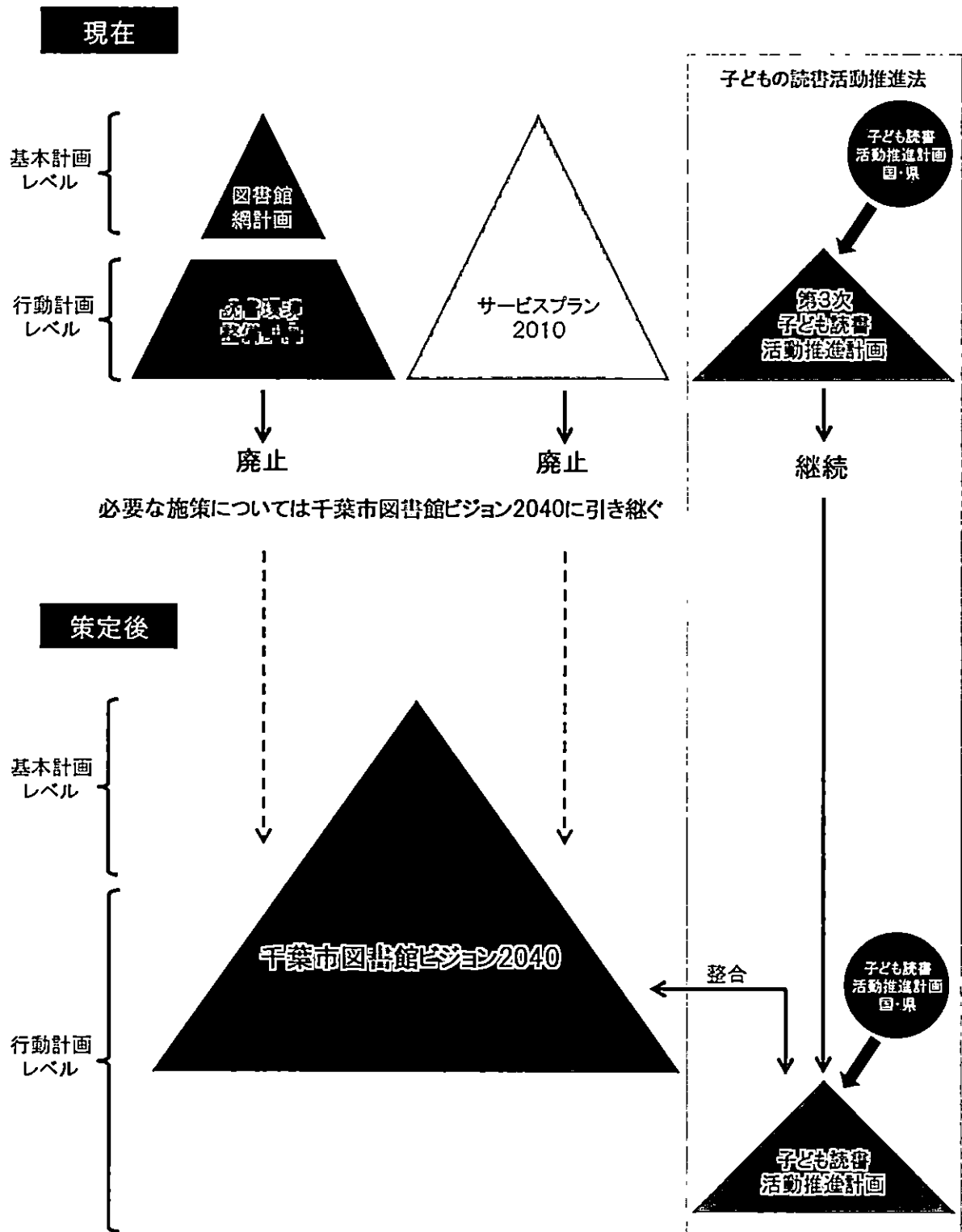
### 第4節 ビジョンの体系

---

本ビジョンの策定に伴い、「千葉市立図書館網計画」、「千葉市読書環境整備計画」及び「千葉市図書館サービスプラン2010」については、必要な施策などを引き継いだ上で、廃止します。

「千葉市子ども読書活動推進計画（第3次）」（2016年策定）については、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、こどもの読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためのものであることや、国や千葉県の施策と関連させる必要があることから、継続して取組むこととします。今後策定する「千葉市子ども読書活動推進計画（第4次）」については、本ビジョンを踏まえるものとします。

「千葉市図書館サービスプラン2010」を基に実施している図書館運営状況の点検・評価については、図書館法及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（2012年文部科学省告示第172号）において実施が求められていることから、引き続き実施します。実施に当たっては、年度ごとに方針を策定し、公表します。



※ 「千葉県図書館サービスプラン2010」を基に実施している図書館運営状況の点検・評価については、図書館法及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」において実施が求められていることから、引き続き、毎年度、方針を策定し実施します。

図 1 ビジョンの体系 (イメージ)

## 第5節 ビジョンの構成

本ビジョンでは、本市図書館の基本理念や目指すべき将来像、基本目標、施策展開の柱及び方向性をわかりやすく提示するため、新たな「知の拠点」のビジョンのみを本編で示します。背景に当たる2040年ごろまでの社会構造の変化と本市図書館の状況、本市図書館に関する市民意識、みずほハスの花図書館効果検証結果などは、資料編で示す構成としています。

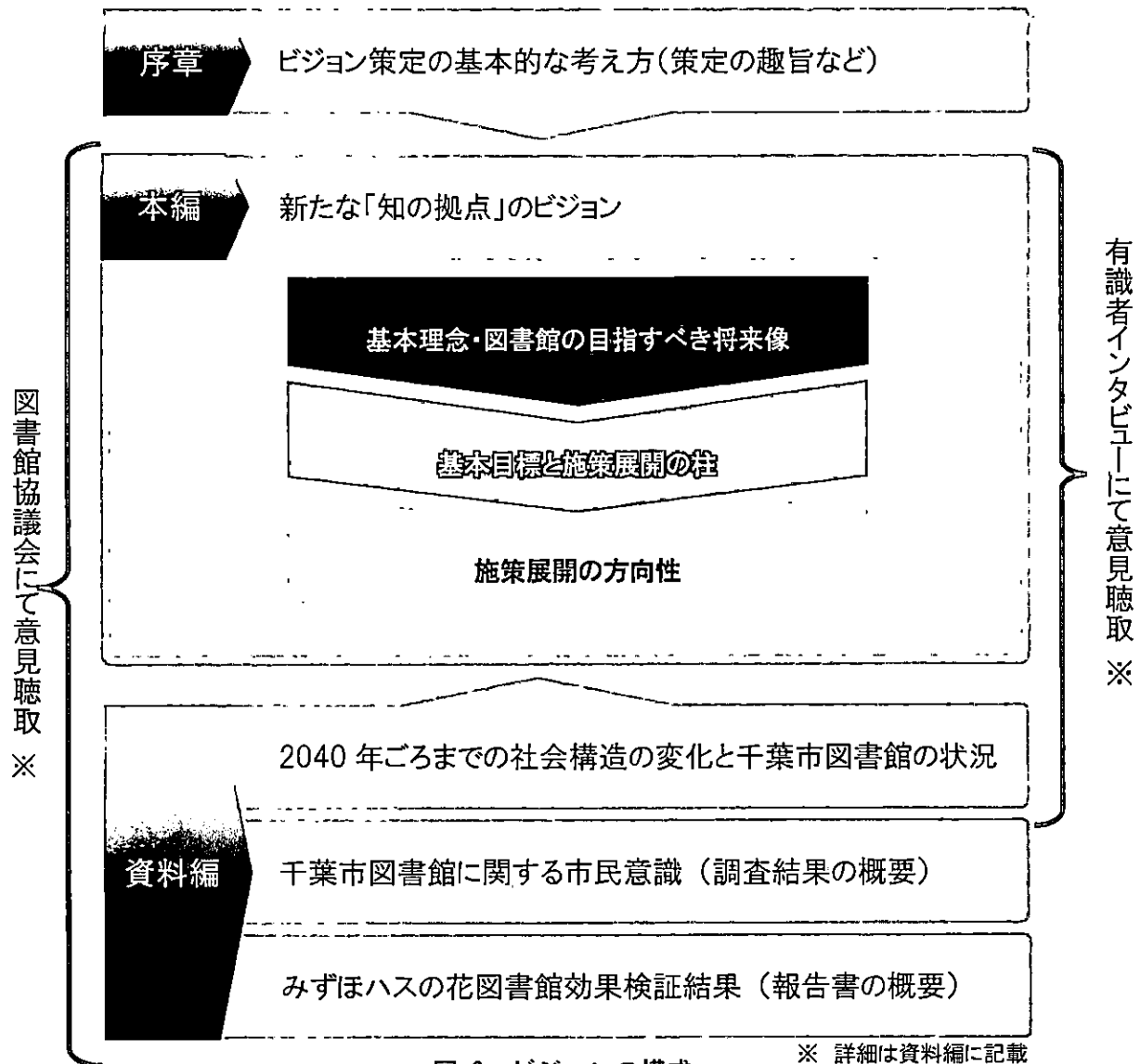


図2 ビジョンの構成

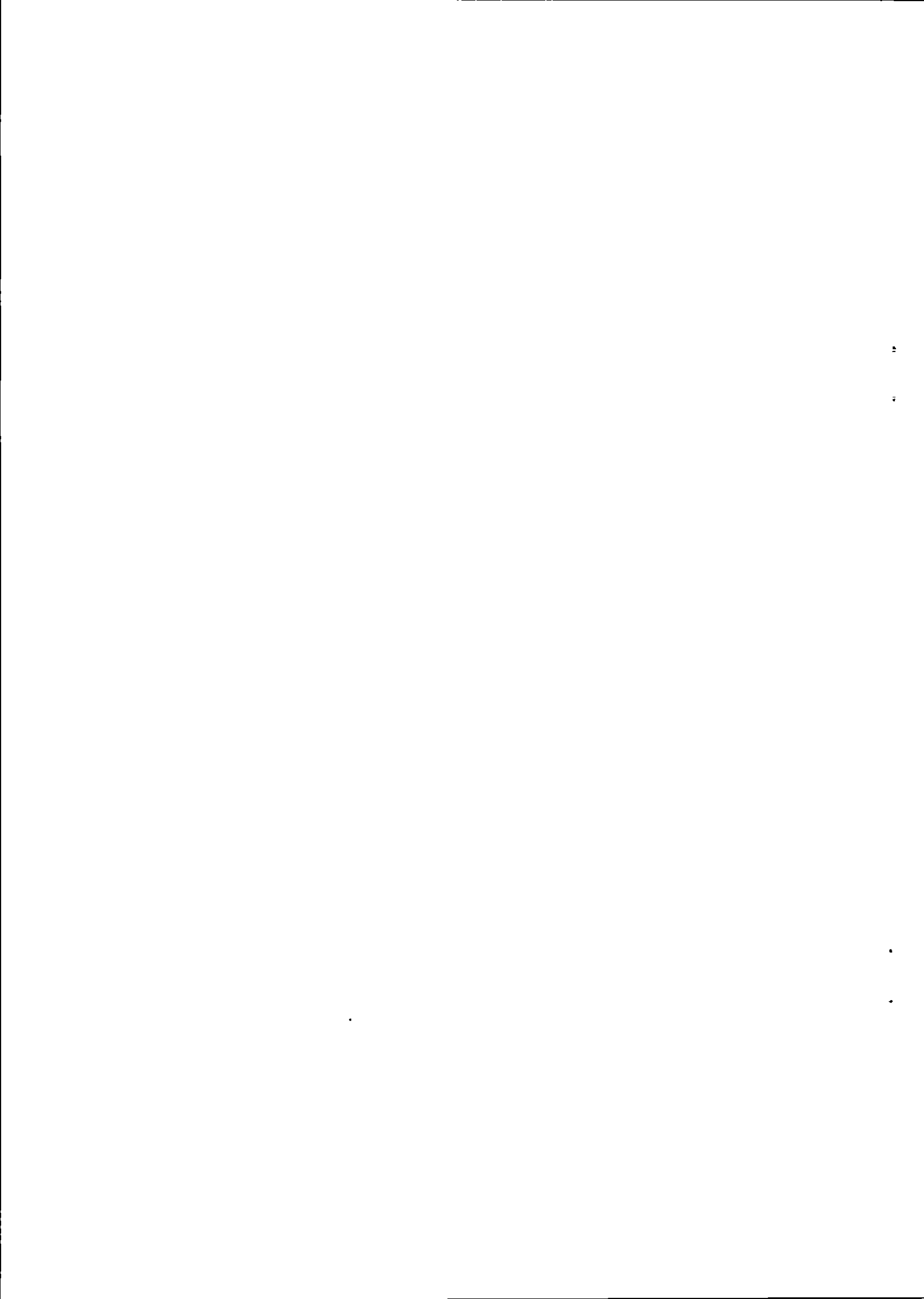
### 有識者のコメント

千葉市図書館がこれから何をしていくのか分かりやすく提示するためには、基本理念などを先にする構成とした方が良いです。

参考:他市の事例「浜松市図書館ビジョン」(2018年)

本編

新たな「知の拠点」のビジョン



## 第1章 千葉市図書館の基本理念・目指すべき将来像

本市の図書館は、千葉市まちづくりアンケート（2018年度実施）において市民から肯定的に評価されていますが、現状からさらに発展するための今後の在り方を考えるに当たっては、これまでも取り組んできた市民の読書活動への支援に加え、インターネットにはない図書館独自の「強み」の構築と、本市の活性化などまちづくりへの貢献が重要となります。

この2つの観点を満たすコンテンツは、様々なまちづくりに関わる活動を通じて得られる市民一人ひとりの「知」であると考えます。

これら「知」の多くは、本人以外の誰も見ることはできません。インターネットで検索しても無論それらを知ることはできません。

また、「知」が生み出された時代に活躍した市民が、どのような課題を背負い、解決してきたのかを伝えることには、未来の市民がまちづくりを考えたり、新たな「知」を創出したりする際のヒントとなることが期待できます。

さらに、本市の歴史・文化に係る「知」は、まちの個性へとつながり、本市に対する愛着や誇りを生み出す源泉となることも期待できます。

このような可能性を有する市民の「知」を収集・記録・可視化した上で、新たな「知」を生み出す活動の展開や知的活動を支援する場の提供へと発展させていくことは、地域における「知の拠点」として果たすべき重要な役割であることから、本市の図書館は不易流行の視点を持ち、その役割を常に追求していく必要があると考えます。

そこで、新たな「知の拠点」としての千葉市図書館の基本理念を次のとおり掲げ、市民の知的好奇心を刺激し、ワクワクする図書館の実現に向けて「挑戦」します。

## 新たな「知の拠点」としての千葉市図書館の基本理念

地域における「知の拠点」として、果たすべき役割を追求し、  
多くの市民に様々な「知の体験」を提供することを通じて、  
心豊かな市民生活の実現と千葉市の持続可能な発展に貢献する

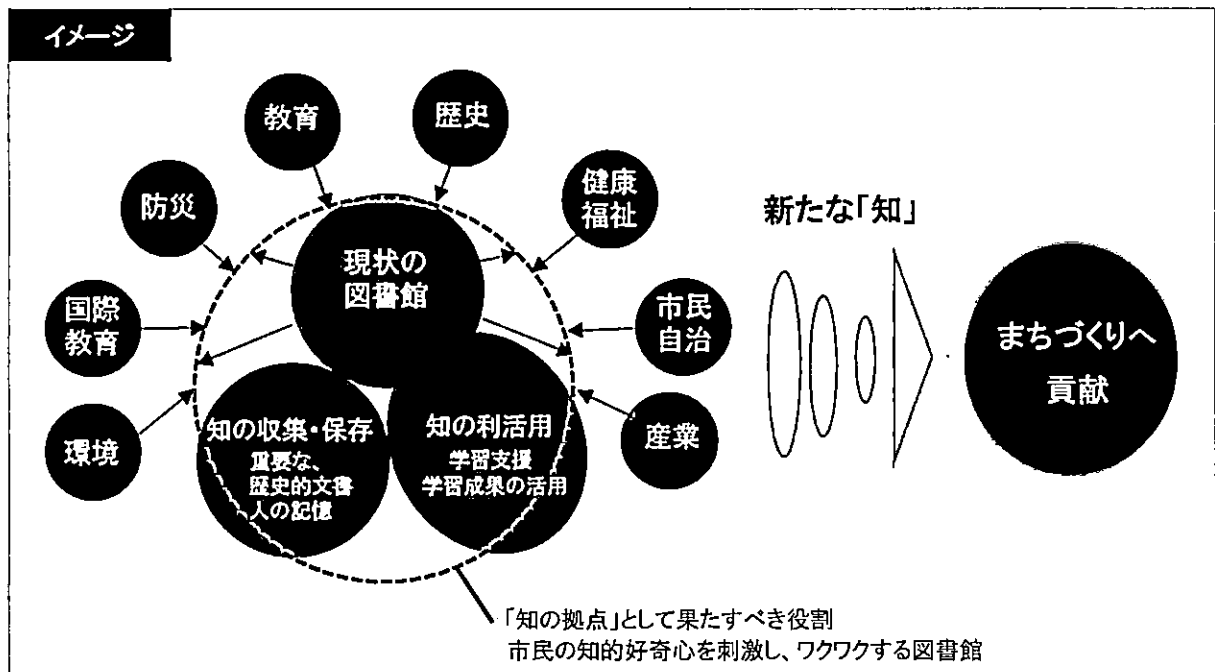


図 3 「知の拠点」として果たすべき役割（イメージ）

### 有識者のコメント

- ・ 「知」のナビゲーターとしての役割は、図書館の重要性の一つです。
- ・ まちにより個性があり、それに気が付くことが大切です。
- ・ デジタルとアナログの両方が大切です。



## 図書館の目指すべき将来像

「本市独自の知」＝「まちづくりに関わる活動を通じて得られた知恵や本市の歴史、文化」は、本市の持続的な発展に必要不可欠です。

基本理念を踏まえ、本市図書館の目指すべき将来像を次のとおり設定し、本市の未来を築く力を生み出す拠点にしたいと考えます。

本市図書館は、「知」を集め、「知」を見える化し、「知」をつなげる環境整備や仕組みづくりを進め、市民による新たなまちづくりに関する知恵の創出を支援します。

### 知の循環をつくり、 未来へつなぐ知を生み出す「知の拠点」

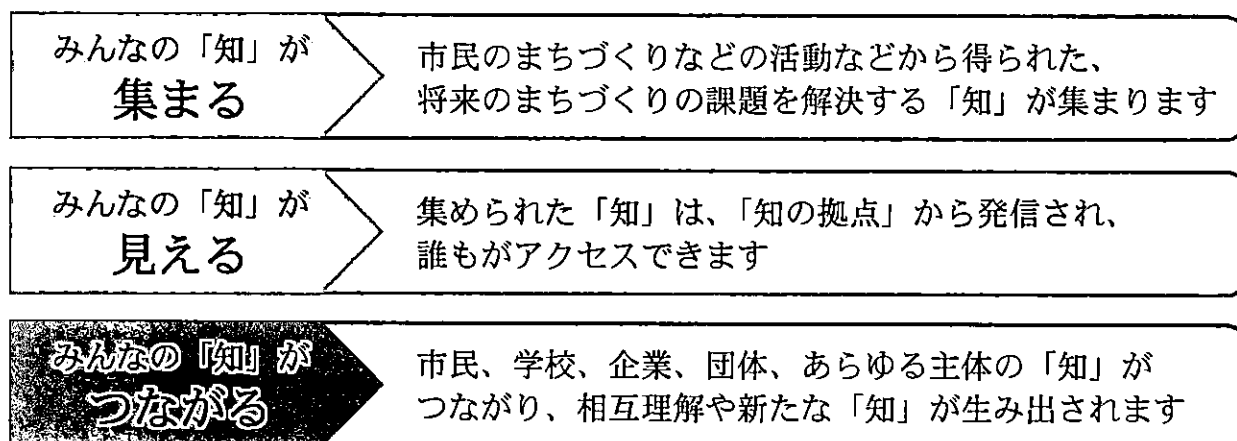


図 4 「知」の循環のイメージ

## 第2章 基本目標と施策展開の柱

基本理念のもと、未来の「知の拠点」として目指すべき将来像の具現化に向けた取組みの方向性を示す基本目標と施策展開の柱を次のとおり定めます。

### 基本目標1 特長のある「知の拠点」の実現

市民がまちづくりに関する活動を通じて得た「知」は、市民にとって貴重な財産であり、他都市にはない独自性を有しています。

本市の図書館は、それらを収集・記録し、本市ならではの知的情報資源の集積を図ります。

また、集積した「千葉市民の知」をデジタル化し、インターネットを通じて提供することにより「知の見える化」を進めます。そして、様々な活動や学校での授業などで活用し、知的交流の促進、市民としてのアイデンティティの涵養、本市のまちづくりの課題解決などに幅広く寄与します。

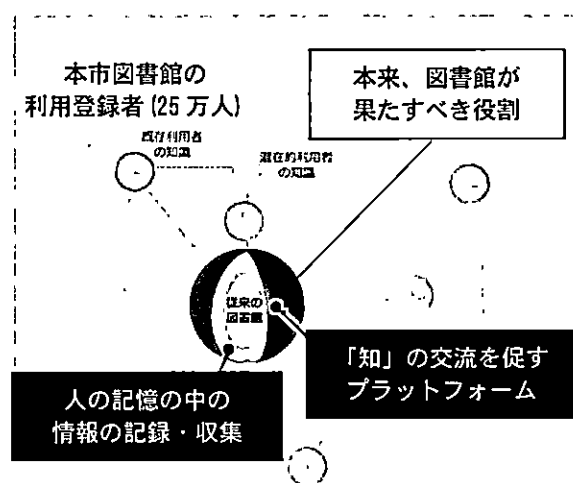


図 5 知の創造に資する図書館のイメージ

### 施策展開の柱

- 1 未来へつなぐ「知」の収集・保存、利活用の促進
- 2 「知」をつなげるプラットフォームなどの構築(多様な主体による知の創出・活用)
- 3 未来を担うこどもたちの読書環境の充実

## 基本目標2

### 新たな時代に適応する運営の実現

人口減少やデジタルトランスフォーメーションの進展などの社会環境の変化に適切に対応するため、組織の見直し、人材の育成・養成の強化、運営資金の調達方法の検討などを行い、新たな時代の「知の拠点」の土台となる強固な運営基盤を構築します。

#### 施策展開の柱

- 1 誰もが利用しやすいサービス環境の実現
- 2 新たな「知の拠点」づくりに向けた運営基盤の再構築

# 基本目標達成後のイメージ

※ 図中 ●-(●)-●は、第3章施策展開の方向性の対応箇所

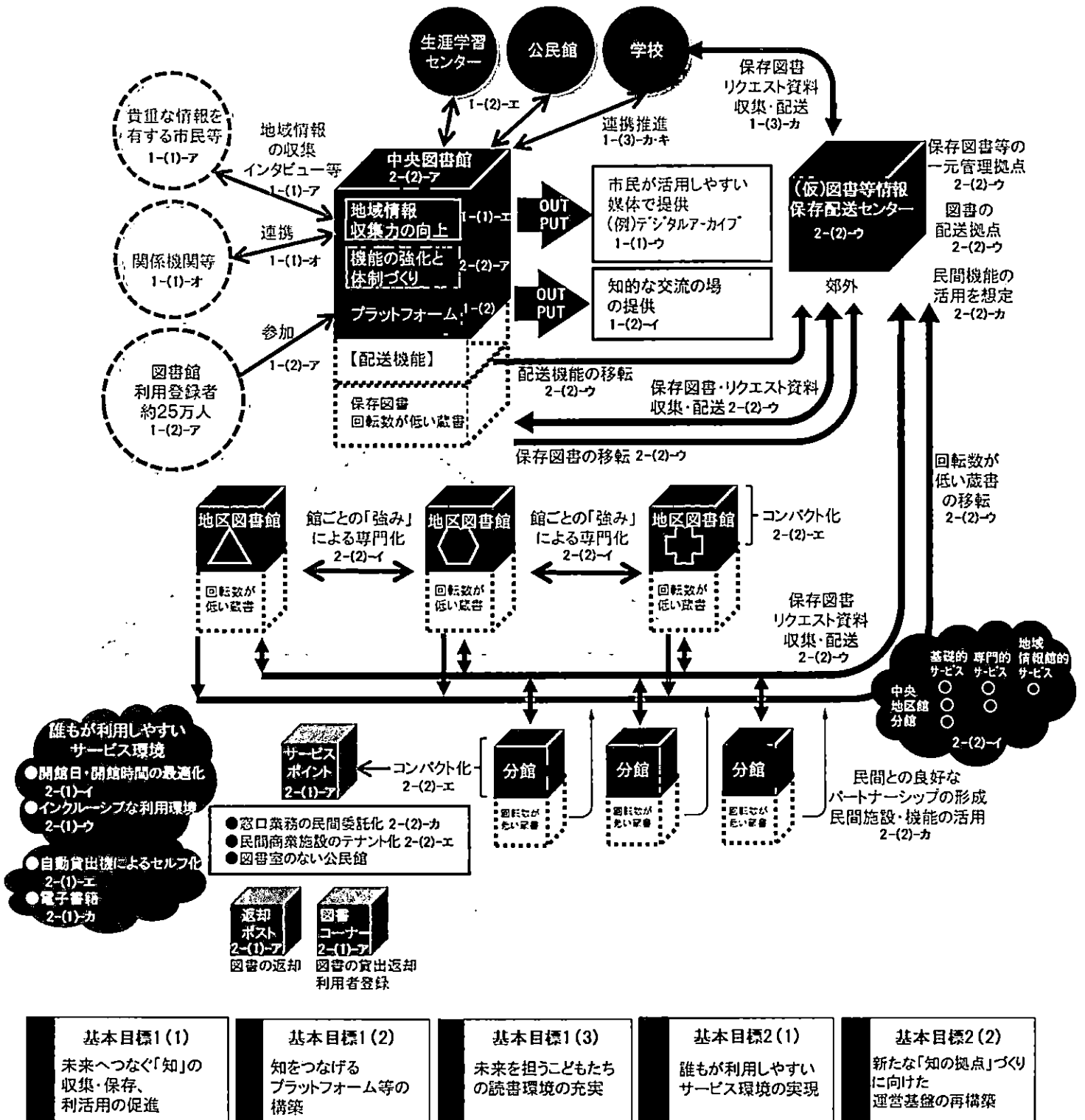


図 6 基本目標達成後のイメージ

### 第3章 施策展開の方向性

施策展開の柱ごとに取り組むべき具体的な施策及びその方向性は次のとおりです。

施策の策定に当たっては、図書館を構成する要素であるコンテンツ（市民の知的好奇心を刺激する情報や本、本市独自の「知」など）・人・場の3要素のバランスを取りながら方向性を示します。

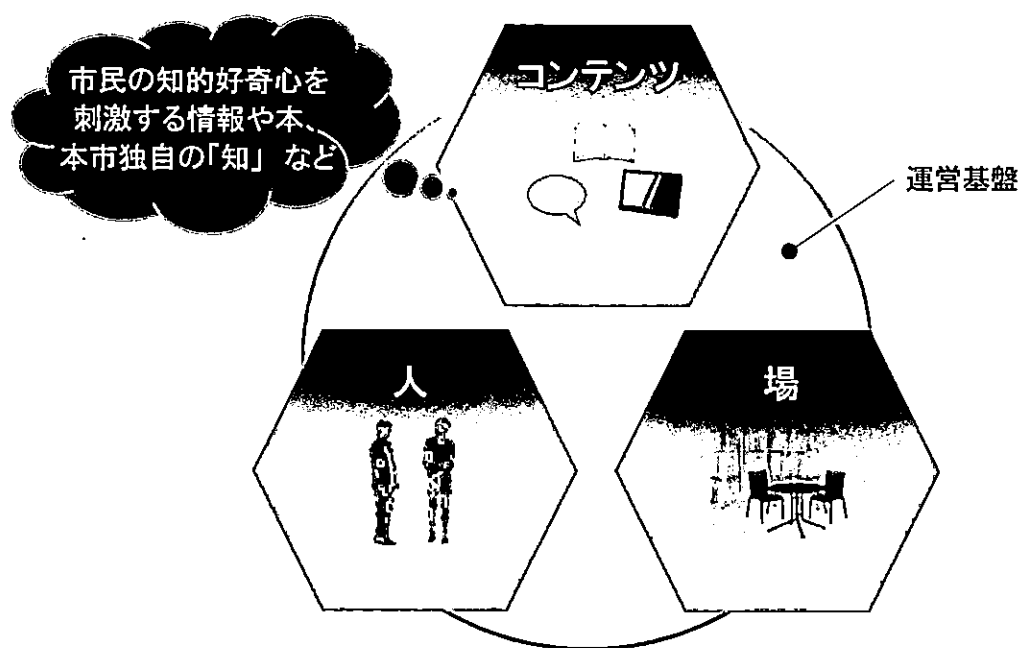


図 7 図書館を構成する要素

#### 有識者のコメント

基本目標を達成するためには、コンテンツ・人・場という各要素のバランスが必要です。

## 第1節 特長のある「知の拠点」の実現

### 1 未来へつなぐ「知」の収集・保存、利活用の促進

#### (1) 「知」のアーカイブ化計画の立案・実行

本市のまちづくりに関する情報コンテンツの充実や利活用の促進を効果的に実施するため、市民等の持つ記憶と貴重な資料の掘り起こしや記録を行う年次目標件数・実施体制などを含めた、未来へつなぐ「知」のアーカイブ<sup>2</sup>化の計画を作成します。

また、市制100周年<sup>3</sup>を迎えるに当たり、まちづくりに貢献した市民等の本市発展の記憶を、民間事業者のインタビュー手法などのノウハウを活用して収集・保存します。

その上で、アーカイブ化計画に基づき、市民等の「知」の収集・保存に積極的・継続的に取り組みます。

収集・保存した情報コンテンツや歴史的文書などについて、資料の劣化などにより後世への継承が困難となる事象を防ぐため、資料のデジタル化を進め、適切に保存します。

#### (2) 本市の歴史的文書の整理・保存など

本市の歴史的な資料の整理・保存、セミナーや座談会での使用、企画展示その他の効果的な活用について、検討し、実施します。

#### (3) 「知」の提供プラットフォームの構築（「知」の見える化）

本市の「知の中核的な拠点」である中央図書館において、アーカイブ化した資料や記録のほか、図書館等でしか閲覧できない歴史的文書等が利用しやすい環境を整備するため、インターネットを介した情報提供の仕組みを構築します。

アーカイブ化は千葉市史からモデル的に実施し、その結果を検証した上で、博物館等関係機関と協議を進め、資料の選定方針や著作権などの権利処理といった制度の骨格を定め、継続的に取り組んでいきます。

<sup>2</sup> 公共性が高く、のちに歴史的重要性を持ち得る記録や資料を、まとめて保存・管理する施設や機関及び事業のこと。

<sup>3</sup> 2021（令和3）年1月1日、千葉市は市制100周年を迎える。

#### (4) デジタル・アーキビスト<sup>4</sup>等の専門人材の養成

未来へつなぐ「知」のアーカイブ化やデジタル化を継続的に充実させていくためには、著作権やプライバシーなどに関する法的な理解に加え、デジタル化の知識や技能を有するデジタル・アーキビスト等の専門人材の存在が欠かせないことから、資格取得の支援などを行い、人材の養成を進めます。

#### (5) 「知」の発掘などに関する市民協働体制の構築

地域に埋もれている「知」の掘り起こしの際には、庁内関係部署への照会といった市の内部的な調査だけでは、新たな発見に結び付く可能性は低く、また、限られた職員数で市域全域から網羅的に情報収集することは困難であることから、市民と協働した「知」の収集体制を整えます。

具体的には、地域で活動している郷土史研究者や教員OBなどに依頼してモデル的に情報収集を実施し、その結果を検証した上で、収集方針やボランティアの活動を支援する仕組みなどの検討を行い、継続的に機能する体制を構築します。

#### (6) 学習成果などの「市民の知」の発表などに対する支援

市内では地域の歴史などについて、自主的・主体的に研究などを行っている団体が活動していますが、団体としての財務的な基盤が弱く、研究成果をまとめた報告書などを自己負担で発行しています。

生涯学習の観点からは、団体の学びの成果を活かすことが求められているほか、それらは本市にとって貴重な財産でもあることから、活動している団体へのヒアリングなどを通じて必要な支援内容などに関する調査を行い、具体的な方策について検討します。

---

<sup>4</sup> 文化・産業資源等に対して、著作権・プライバシー等の理解ならびにデジタル化の知識と技能を持ち、収集・管理・保護・活用・創造を担当できる人材

**(1) SNS(Social Networking Service)<sup>5</sup>を活用した知識の交流を促す仕組みの構築**

本市図書館は、こどもから高齢者まで幅広い世代に利用され、利用登録者数は本市総人口の約4分の1に相当する25万人の規模であり、他の公共施設にはない「強み」を有しています。この点を活かし、本市図書館を舞台に新たな「知」を生み出すためには、市民間で様々な交流ができる環境が必要です。

そこで、インターネットを介した情報提供サービスを希望する利用登録者を対象に、市政に関する情報提供サービスを展開するほか、図書館が設定したテーマに対する意見交換やセミナーなどの開催案内の配信などを通じて、SNSを活用した知的な交流の場を設定します。

場の設定に当たっては、利用登録者にこのような場に参加したい、参加し続けるとメリットがあると感じてもらわなければならないことから、利用者の意見などを踏まえながら、情報コンテンツの充実を図るほか、参加を促す新たな企画を検討し、実施していきます。

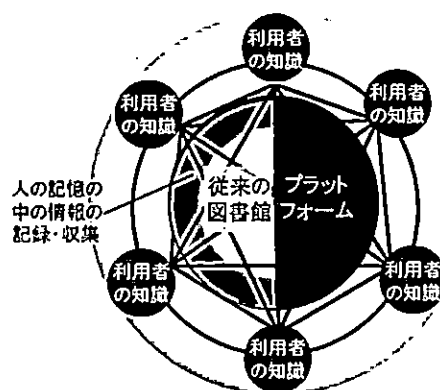


図 8 知識の交流を促す仕組みの構築

**(2) 学びや調査研究を支援する知的な交流の場の提供**

本市図書館が「知の拠点」としての機能を発揮するためには、公衆無線 LAN (Wi-Fi)<sup>6</sup>環境の整った、市民が集まって学べるスペースや、市民間で議論ができるミーティングルームといった空間の整備が必要です。

利用率は低いですが保存が必要な中央図書館資料は別の拠点に移し、空いたスペースを「知の拠点」に相応しい学習空間に有効活用するため、施設の改修計画について庁内関係部署と協議し、検討を進めます。

<sup>5</sup> インターネット上で社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築可能にするサービス

<sup>6</sup> 無線 LAN (Local Area Network) を利用したインターネットへの接続を提供するサービス



### (3) 市民と知識、知識と知識をつなぐ活動の推進

多様な利用者、団体、企業が互いに学びあい、地域の課題などについて対話や議論を行う知的交流を推進します。また、知的交流により創出される新たな「知」を蓄積し、さらなる別の主体へと提供することで「知」の循環の仕組みを構築します。

そして、市民一人ひとりがその循環の仕組みに当事者として主体的に参加できる環境を醸成します。

コラム ～未来の図書館～⑦ 参照

### (4) 生涯学習センター・公民館等との連携・協力の強化

多様な主体の共創により生み出される「知」をまちづくりの実践に結びつけ、学びの成果の活用や循環を加速させるため、生涯学習センター・公民館等との情報交換やイベントの共同開催などについて協議する機会を設け、連携・協力体制を強化します。

**(1) 計画的なこどもの読書活動の推進**

「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第4次）」（文部科学省 2018年策定）、「千葉県子どもの読書活動推進計画（第3次）」（千葉県 2015年策定）等を踏まえて、本市の次期「子ども読書活動推進計画」を策定し、計画的にこどもの読書活動を推進します。

**(2) こどもたちが利用しやすい読書環境の整備・充実**

こどもたちが寛ぎながら読書できるスペースの整備や、ゾーニングの工夫などにより、こどもにとって楽しく利用しやすい図書館を整備します。また、児童サービス<sup>7</sup>に精通した専門性の高い人材を育成し、こどもの読書活動を推進する体制を充実します。

**(3) 絵本などの充実**

こどもの発達段階に応じた読書活動が行われるよう、望ましい選書を行い、乳幼児、児童、青少年向けに十分な質と量の図書資料を整備します。

**(4) こどもや保護者を対象とした取組みの充実**

こどもやその保護者を対象として、読み聞かせ、講座、展示を行い、こどもの読書活動の重要性について、一層の周知を図ります。また、子育て中の保護者のため、市の施策を含めた子育てに関する課題に対応する情報の発信や、保護者同士の情報交換、交流の場を提供します。

コラム ～未来の図書館～① 参照

**(5) 移動図書館車の活用**

移動図書館車が学校を訪問することで、こどもたちが学校にいながら本市図書館の図書資料に触れる機会を提供し、読書活動の推進・啓発を図ります。

<sup>7</sup> 公共図書館が提供するサービスの中で、特に児童を対象とするもの

## (6) 学校・学校図書館との連携・協力の推進

学校・学校図書館と連携し、本市図書館の図書資料を学校で子どもたちに提供する仕組みづくりを検討します。また、交流会、情報交換などを行い、選書や運営に関する情報提供を行います。

子どもたちが、自ら情報を検索できるよう、図書館の本の魅力や図書館の使い方を教える機会を拡充します。

コラム ～未来の図書館～② 参照

## (7) 「千葉市民の知」の学校教育での活用

収集した「千葉市民の知」を授業で活用する際の支援を行うなど、学校教育との連携を図ります。

## 第2節 新たな時代に適応する運営の実現

### 1 誰もが利用しやすいサービス環境の実現

#### (1) 利便性の高い場所へのサービスポイントの設置

図書資料を借りることが主たる目的である利用者の利便性を向上し、仕事などで平日に来館することが困難な市民が図書館サービスへアクセスしやすい環境を整備するため、地区図書館や地区図書館分館のサービス機能の再編やコンパクト化を進めつつ、駅前の商業施設などに予約資料の貸出や返却といったサービス機能に特化した図書の取次を行う窓口や返却ポストを設置します。

※ サービスポイント (P. 22 表1 参照)

コラム ～未来の図書館～⑥ 参照

#### 市民の声「イオン幕張新都心に返却ポストを設置した際のコメント」

「返却のしやすさ」って図書館利用の障壁を大きく減少させていると思います。

#### (2) 開館日・開館時間の最適化

開館日や開館時間などに関するニーズ調査を実施した上で、その結果を踏まえた運営形態での図書の取次を行う窓口の設置や民間機能を活用した運営手法の導入などについて、庁内関係部署や関係機関と協議を進めながら、総合的に検討を進め、費用対効果が高いと判断する方法で実施します。

#### (3) インクルーシブ<sup>8</sup>な利用環境の整備

社会的な包摂の観点から、障害のある市民や外国籍の市民が利用しやすい環境の充実について検討します。また、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づき、国が策定する基本計画の内容などを踏まえ、計画の策定などに適切に対応します。

コラム ～未来の図書館～⑤ ⑧ 参照

<sup>8</sup> 年齢、性別、能力、人種、国籍、文化的背景、言語、社会的背景、障害の有無などによって排除されることなく受け入れられること

#### (4) 自動貸出機<sup>9</sup>などによる貸出サービスのセルフ化

みずほハスの花図書館で導入した自動貸出機・予約棚について、市民からはプライバシー保護や利便性向上の観点で高い評価を得ています。

人口減少に伴い図書館運営に携わる人材の確保が難しくなる中で、窓口業務の一部をセルフ化（自動化）し、人でなければできない仕事に人材を振り向けていく必要性が高まっています。

図書館サービスを継続的に提供するため、他都市の取組み事例などを踏まえつつ、ICTを活用した利便性の高いサービスの提供を検討します。

また、ICタグによる図書資料の管理手法や自動貸出機・予約棚の導入について、方針を決定した上で、導入計画を作成し、それに基づき推進していきます。

コラム ～未来の図書館～③ 参照

#### (5) 情報環境の整備

市民が、インターネットを介してデジタル情報にアクセスできる環境を整備します。また、公衆無線 LAN (Wi-Fi) の整備、情報端末の設置を行うなど、時代に合った情報環境を常に検討し、利用者に提供します。

#### (6) 電子書籍<sup>10</sup>の調査研究

電子書籍について、市民ニーズや国・県・他政令市の動向を把握しつつ、「知の拠点」としての役割や費用対効果などの観点から調査研究を行います。

#### (7) 利便性の高い利用認証システムの調査研究

市民が「知の拠点」で提供するサービスを利用するに当たって必要となる利用認証に関しては、認証技術の高度化を踏まえ、利便性の向上に資する方法などについて調査研究を進め、図書館システム<sup>11</sup>の更新の際に、導入の可否などについて検討します。

<sup>9</sup> 職員の手作業によらず利用者が自ら図書館資料の貸出手続きを行うための機器

<sup>10</sup> 主にインターネット上で流通する電磁的に記録された読み物の総称

<sup>11</sup> 図書館の運用に関する各種機能（蔵書管理、貸出返却、蔵書検索、予約など）を備えたシステム

**(1) 中央図書館の機能強化**

中央図書館は、本市図書館全体の総合調整や図書資料の物流などの拠点として機能していますが、今後は、未来へつなぐ「知」に関する情報センター（知の収集・保存・デジタル化、セミナーなどのソフト事業の実施の拠点）としての機能を新たに加えていきます。

そのため、図書資料等の保存・物流機能の一元化（(3)参照）で生じる中央図書館の空きスペースを有効活用し、市民が集まって学べるスペースやミーティングルームなどの市民が学び・交流できる空間を整備する方向で検討します。

また、司書等の専門分野を特定するとともに、その分野における能力開発を進め、市民等からの高度な情報ニーズに的確・迅速に対応できる人材、知的交流をファシリテートできる人材を養成します。

さらに、情報を求める企業などを対象とした訪問調査を実施し、利用ニーズを把握した上で、求められている情報の収集・提供、セミナーの開催や SNS を活用した知的交流の促進に取り組めます。

**(2) 地区図書館・地区図書館分館の再編**

中央図書館の機能強化に伴い、地区図書館は特定分野の専門的な資料を揃えた図書館として再編していきます。

地区図書館分館については、中央図書館の下部組織に位置付けるとともに、組織体系や利用ニーズなどを総合的に勘案し、サービス内容の限定化を図るなど、簡素な組織形態（地域の図書館、図書の取次を行う窓口）への移行を目指し、庁内関係部署や関係機関と協議を進めます。

表 1 地区図書館・地区図書館分館の再編後のサービス提供イメージ

|                    |             | 基礎的サービス             | 専門的サービス | 地域情報館的サービス |
|--------------------|-------------|---------------------|---------|------------|
| 中央図書館              |             | ●                   | ●       | ●          |
| 特定分野の専門的な資料を揃えた図書館 |             | ●                   | ●       | —          |
| サービスポイント           | 地域の図書館      | ●                   | —       | —          |
|                    | 移動図書館ステーション | 図書の貸出・返却<br>利用者登録など | —       | —          |
|                    | 図書の取次を行う窓口  | 図書の貸出・返却<br>利用者登録など | —       | —          |
|                    | 返却ポスト       | 図書の返却               | —       | —          |
| 公民館図書室             |             | 図書の貸出・返却<br>利用者登録など | —       | —          |

●**基礎的サービス**

- ・図書資料の貸出・返却、読書案内等の簡易なレファレンス（図書館職員が、資料や情報を求めている人と情報源を結びつけるサービス）、おはなし会等のイベントの実施など

●**専門的サービス**

- ・専門的な資料の収集、高度なレファレンスなど

●**地域情報館的サービス**

- ・まちづくりの課題を解決する知恵を生み出す各種取組み（市民の記憶にとどまっている知恵や体験の掘り起こし・記録・見える化、知の交流を促すイベントの開催など）

●**中央図書館**

- ・本市図書館全体を統括する中核機能（計画の立案、総合調整など）
- ・豊富な資料による総合的（基礎的・専門的・地域情報館的）なサービスを提供する機能
- ・特長のある「知の拠点」を実現する拠点機能（計画の立案、総合調整、関連事業の実施など）
- ・職員を育成・養成する拠点機能

●**特定分野の専門的な資料を揃えた図書館**

- ・一般的な資料を揃え、基礎的サービスの提供に加え、特定分野の専門的な資料を揃え、専門的サービスを提供する機能

●**地域の図書館**

- ・身近な図書館として、一般的な資料を揃え、基礎的サービスを提供する機能

**(3) 図書資料等の保存・物流機能の一元化**

中央図書館を拠点としている予約図書などの物流機能は、作業スペースなどの物理的な面で限界に近付いており、今後、図書の取次を行う窓口や返却ポストといったサービスポイントの拡大を進めていく際の大きな課題となっています。

また、中央図書館・稲毛図書館・緑図書館・美浜図書館等の駅に近接する図書館で、あまり利用されていない図書資料を保管しているスペースは、市民サービスの向上の観点から、有効に活用する必要があります。

図書資料の物流機能の拡大や施設価値の最大化のため、図書資料の保管機能と物流機能を一元的に担う新たな拠点を整備することについて、図書館利用者や地元住民などの意見を聴取しながら、具現化に向けて検討を進めていきます。

施設の運営については、庁内関係部署や関係機関との協議を行った上で、民間機能を活用した運営体制の導入を目指します。

#### (4) 図書館施設の老朽化への対応

「千葉市公共施設等総合管理計画」が示す基本方針及び資産の総合評価の結果の見直し方針などを踏まえ、利用ニーズの動向や地域に必要な「知の拠点」としての機能などを整理した上で、学校等との複合化や施設規模のコンパクト化、拠点性のある商業施設内への移転の可能性などについて検討を行い、適切に対応します。

老朽化が進み、対応が必要となる施設は、緑図書館土気図書室、みやこ図書館白旗分館、若葉図書館、花見川図書館、若葉図書館西都賀分館の順に続きます。

これらの施設に関し、民間商業施設内でのテナント化や公民館図書室としての再整備などについて庁内関係部署との協議を進めます。

当該施設に関係する方針決定後、地域住民への説明を行うとともに、施設の設計など具現化に向けて進めていきます。

#### (5) 図書館職員の知識経験を活かす効果的な配置と人材の育成

「知の拠点」としての市民サービスの向上を図るため、司書等の専門性を一層活用できるような人員配置について検討します。インターネットが普及する社会において、「知の拠点」にふさわしい人材を確保するため、中長期的な視点に立脚する人材育成方針を定め、それに基づく人材育成計画を策定し、ファシリテーター<sup>12</sup>・コーディネーター<sup>13</sup>の養成を含め、計画的に職員の育成を進めます。

コラム ～未来の図書館～④ 参照

#### (6) 民間機能の活用

中央図書館は、情報発信やセミナーなどのイベントの開催などを通じて、本市図書館で収集・保存する「知」の利活用を促進するための地域情報館的な機能を拡充していきます。

その実現に向け、本市の図書館全体として限られた予算、貴重な人材を有効に活用しなければなりません。

このような観点から、サービスポイントとして再整備した施設の運営については、庁内関係部署や関係機関との協議を行った上で、民間機能を活用した運営の導入を目指します。

<sup>12</sup> 会議やプロジェクトなどの集団活動がスムーズに進むように、また成果が上がるように支援することを専門的に担当する人

<sup>13</sup> 参加者間の討議などを調整し、とりまとめる役割をもつ人



### (7) 運営資金を確保する新たな手法の検討

広告料などの収入を確保するほか、地元企業などからの支援やクラウドファンディング<sup>14</sup>など、運営資金の一部を確保する新たな手法について検討します。

### (8) 関係機関との連携

市内の博物館、大学図書館、企業、関係団体などに蓄積されている情報を共有する機会を提供するため、企画展示やイベントの共同開催を検討します。

また、様々な分野をリードする市内の企業や研究機関などとの組織的な関係強化を図り、多様化・複雑化する市民の情報ニーズに応えます。

### (9) 施設名称の検討

市民と「知の拠点」との距離感を縮め、また、「知」の創出への参加意識を醸成するため、すべての市民の「知の拠点」に相応しい名称や愛称などについて検討します。

#### 有識者のコメント

「中央」図書館等といった名称は、いかにも役所的です。花の名称を冠した図書館名等の方が、利用者としてもマイ図書館として愛着がわくと思います。

<sup>14</sup> 不特定多数の人がインターネットなどを經由して財源の提供などを行うことを指す、群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた造語

## 第4章 ビジョンの実現に向けて

### 第1節 実現に当たっての基本的な考え方

#### 1 職員の意識改革

将来世代に責任ある行財政運営は、職員の使命です（千葉市行政改革推進指針）。このため、リスクを恐れず、改革・改善に取り組んでいく必要があります（千葉市人材育成・活用育成方針）。

限りある貴重な財源を有効に活用するため、現在の取組みが最良のものか常に検証した上で、現状の延長線の取組みを継続するだけでなく、目標から逆算する形で真に必要な取組みに挑戦する意識を醸成します。

#### 2 機会を逃さず、柔軟・即応的なアプローチで挑戦する組織風土への変革

積極的な挑戦を認め、変化に対して柔軟・即応的にアプローチする組織風土に変革します。

#### 3 市民サービスの向上と持続可能性を重視した選択と集中の観点からの経営改革の推進

人材と財源は、限りある行政資源です。とりわけ、これから迎える人口減少社会及び超高齢社会において、その逡減が見込まれています。そこで、基本目標の実現に必要な取組みを実施するために、より創造的な事業に人材をシフトする経営改革を推進します。

### 第2節 推進体制

本ビジョンに基づく取組みを推進するため、中央図書館を中心に、庁内の連携・協力を密にし、横断的な連携・協力を図ります。

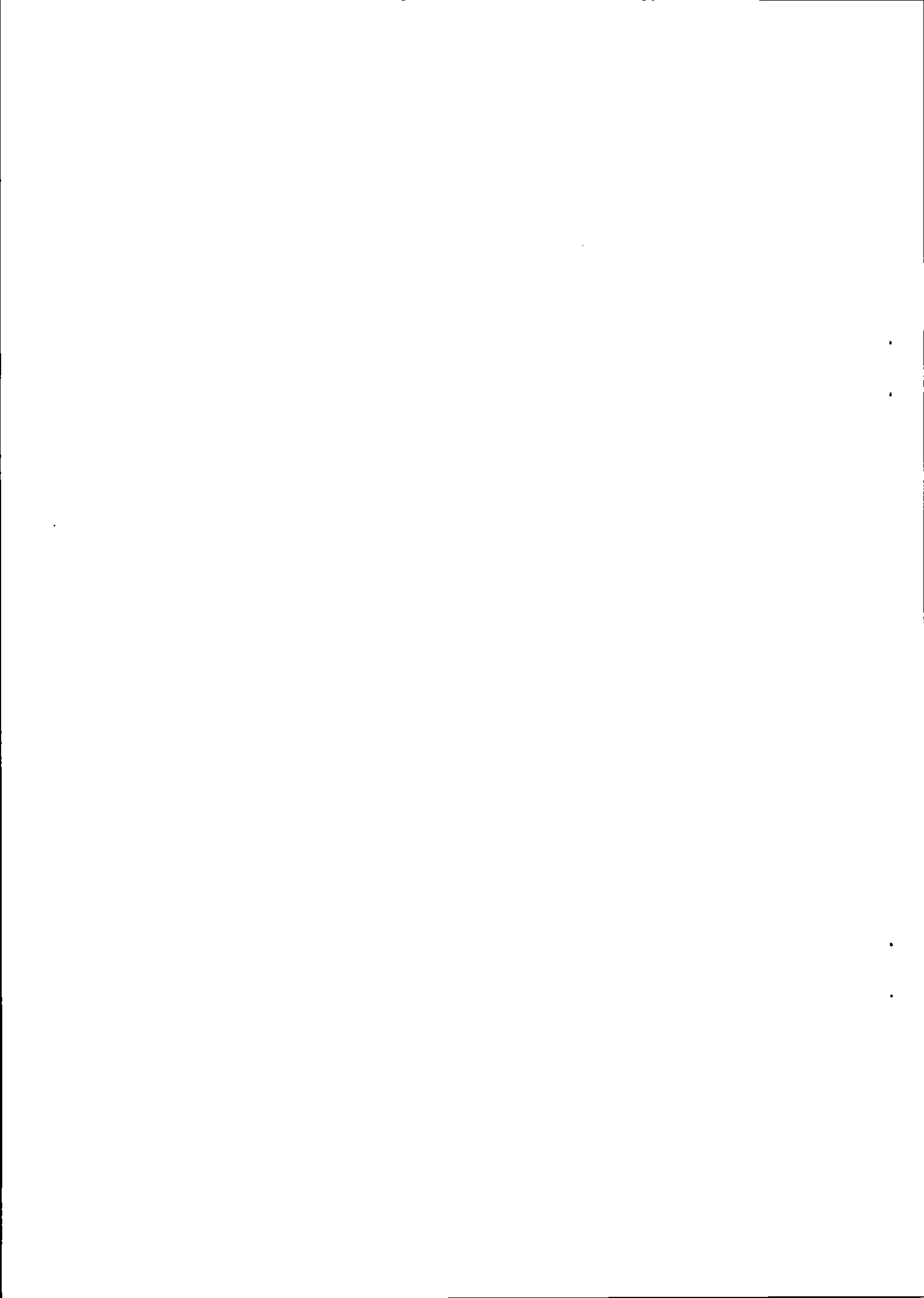
また、毎年ごとに、「千葉市図書館協議会」から意見聴取を行います。

### 第3節 ビジョンの検証・見直し

今後の本市図書館を取り巻く社会情勢の変化を注視するとともに、取組み状況などを踏まえ、およそ5年ごとに検証するとともに、本ビジョンの前提条件に大きな変動があった場合は見直しを行います。施策ごとに計画を定め、目標設定・進捗管理を行い、達成状況について評価します。

# 資料編

- 1 2040年ごろまでの社会構造の変化と千葉市図書館の状況
  - (1) 千葉市図書館を取り巻く社会環境の変化と方向性
  - (2) 千葉市図書館の状況
  - (3) 2040年ごろまでの社会構造の変化に対応した未来の図書館の展望
- 2 千葉市図書館に関する市民意識調査の概要
- 3 みずほハスの花図書館効果検証報告書の概要
- 4 千葉市図書館協議会開催の概要
- 5 未来の図書館を描くシンポジウムの概要
- 6 有識者インタビューの概要
- 7 策定スケジュール



# 1 2040年ごろまでの社会構造の変化と千葉市図書館の状況

## (1) 千葉市図書館を取り巻く社会環境の変化と方向性

### 1) 人口の減少

#### ① 2040年の千葉市の状況と人口減少による影響

2040年の本市全体の人口は、現在の約98万人から約77万人減少し、約91万人となる見込みです。また、行政区別で見ると、花見川区と若葉区において他の行政区と比較して大きく減少することが見込まれています。

人口減少が本市全体に与える影響としては、税収の減少、社会保障費の増大、就業人口の減少、地域コミュニティの衰退のほか、経済規模の縮小などがあります。

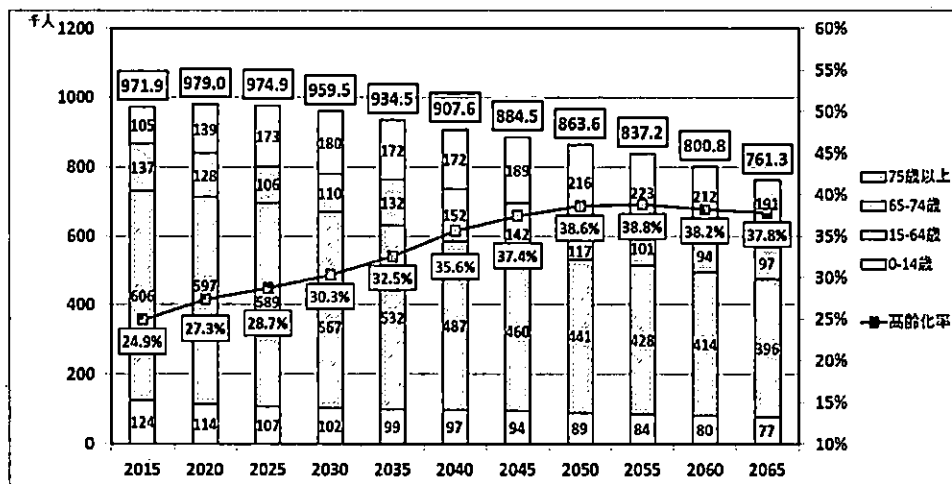


図9 将来推計人口 (2018年3月推計) 【千葉市】

出典) 千葉市 (2018) 『千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略 (2018 改訂版)』

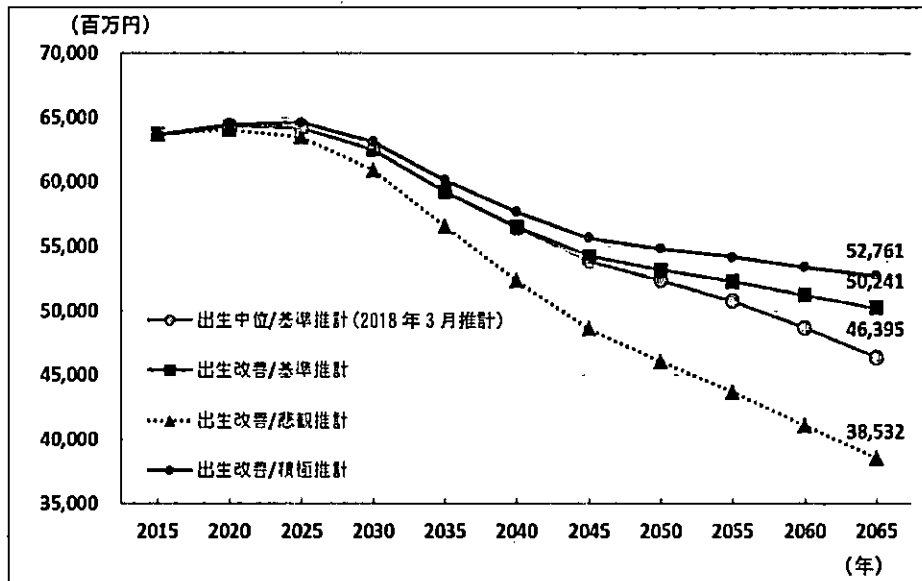


図10 個人市民税額の概算 【千葉市】

出典) 千葉市 (2018) 『千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略 (2018 改訂版)』

## ②人口減少への対応の方向性

国は、人口減少に伴う税収の減少や若年労働力の不足など、地方自治体の経営資源が大きく制約されることから、既存の制度や業務の大胆な再構築の必要性やその方向性を示しています。

国の方向性を踏まえ、人口減少に伴い本市図書館として必要となる対応の方向性は次のとおりです。

### ア スマート自治体への転換

業務の自動化・省力化につながる技術（AI:人工知能やRPA<sup>15</sup>など）の活用や民間主体との連携により、企画立案業務などの職員でなければならない業務に注力できる環境を整え、業務プロセスの変革を進める必要があります。

市内の先行する図書館では、図書館システムと連動した自動貸出機・予約棚の活用や民間機能の活用が進んでいます。

### イ 公共私による暮らしの維持

自治体戦略 2040 構想研究会（総務省）の第一次・第二次報告（人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか）では、町内自治会などの地縁組織の弱体化、家族の扶助機能の低下が認められる中、暮らしを維持するため、行政は新たな公共私相互間の「プラットフォーム・ビルダー<sup>16</sup>」へ転換することが求められている、とされています。本市図書館では、地域コミュニティの維持への貢献や地域活性化に寄与する役割を努めることが求められます。

### ウ 県立図書館や市町村図書館との連携促進

生活や産業を支えてきた都市機能を維持していくため、施設の相互利用やイベントの共同開催を超えた市町村の連携が期待されています。

本市図書館は、従来から図書資料の相互貸借などにおいて、県立図書館や他市町村立図書館と連携していますが、それらとの役割分担を踏まえ、効果的・効率的な連携を検討する必要があります。

---

<sup>15</sup> ロボティック・プロセス・オートメーション(Robotic Process Automation) ホワイトカラーのデスクワーク（主に定型作業）を、AIなどの技術を備えたロボットが代行・自動化する概念

<sup>16</sup> 行政は、サービスプロバイダー（提供者）ではなく、新しい公共私相互間の協力関係を構築する側になるべきという考え方

## エ 図書館運営資金の確保など

人口減少に伴う税収減少に対応するため、公共図書館には、インターネットを介して不特定多数の人々から資金を調達する「クラウドファンディング」といった手法について検討することが奨励されています。この「クラウドファンディング」には、参加者意識の醸成も期待されています。

## オ 施設の老朽化

図書館を含む社会教育施設の老朽化に伴う再整備などを実施する場合には、学校や民間施設などと複合化することなどが奨励されています。

## 2) 持続的に発展する社会の実現

国連総会では、2015年9月に「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、17の持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)が掲げられています。この「持続可能な開発」は、「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」を指し、その達成に向けて「自らが当事者として主体的に参加し、持続可能な社会の実現に貢献できるよう全員参加型で取り組む」ことが示されています。

国の実施方針(2016年策定)では、自治体やその地域で活躍するステークホルダーによる積極的な取り組みが期待されるとともに、自治体が策定する各種計画へSDGsの要素を反映することが奨励されています。

本市図書館には、持続可能な社会教育システムの構築に向けて、高齢者、障害者、外国人など、すべての住民が孤立することなく、地域社会の構成員として社会参加できるような社会的包摂に寄与することが求められます。



図 11 SDGs 概念図

出典) 国際連合広報センターHP/文部科学省 HP 日本ユネスコ国内委員会『持続可能な開発のための教育』

### 3) デジタルトランスフォーメーションの進展

デジタルトランスフォーメーションが進みつつある時代にあって、国は、今後のテクノロジーの見通しに関して、2022年ごろにはロボットの社会進出が進み始め、2025年ごろからは、AIが人の代役となり、2030年ごろから2040年ごろにかけて人と機械が共存・協調する社会が実現するといった提示をしています。

また、科学技術イノベーションが拓く新たな社会像としてSociety5.0(超スマート社会)<sup>17</sup>が提唱されており、様々な知識や情報の共有により新たな価値が創造されることや社会的な課題が解決されることなどが期待されています。

国立国会図書館では、分野・地域を超えて日本の知識を集約するデジタルアーカイブ(デジタルアーカイブジャパン)を構築し、その共有と利活用を図ることで、デジタルアーカイブ社会の実現に向けた取組みを進めています。

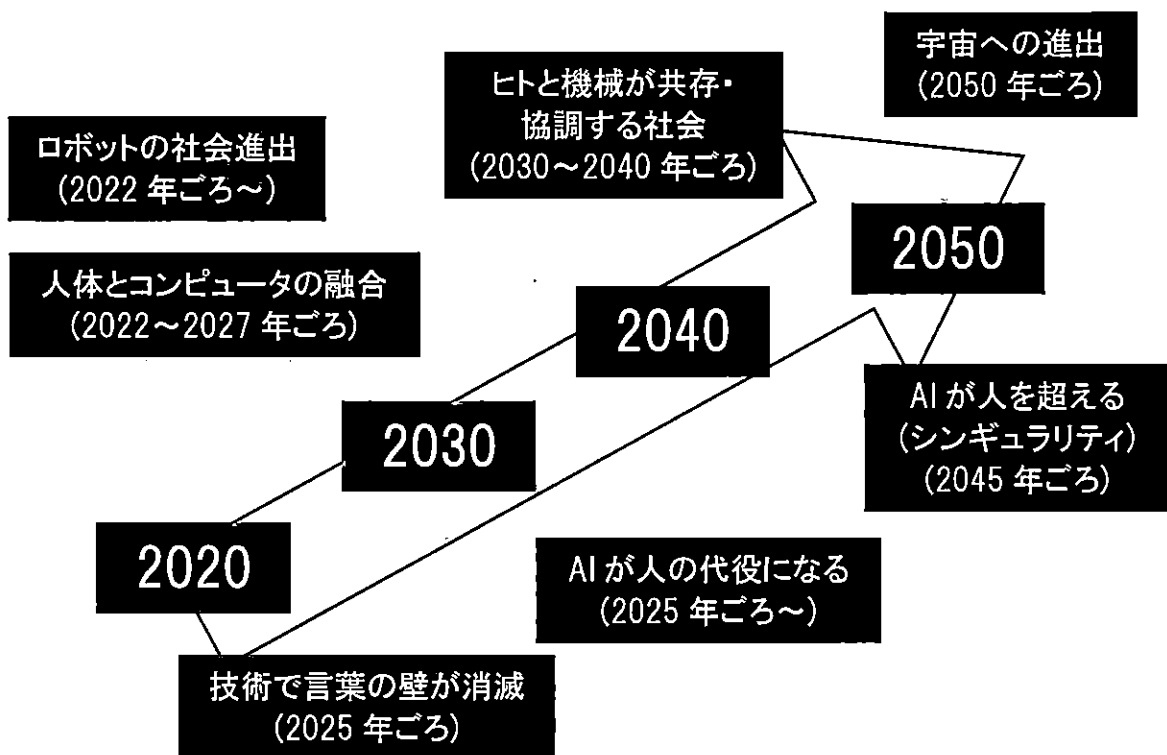


図 12 テクノロジーの今後の見通し例

出典) 情報通信審議会・情報通信政策部会・IoT 新時代の未来づくり検討委員会 (2018年)『未来をつかむ TECH 戦略』

<sup>17</sup> Society1.0: 狩猟時代、Society2.0: 農耕社会、Society3.0: 工業社会、Society4.0: 情報社会に続く社会で、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実社会)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会(出典:内閣府 HP)



# Society 5.0で実現する社会

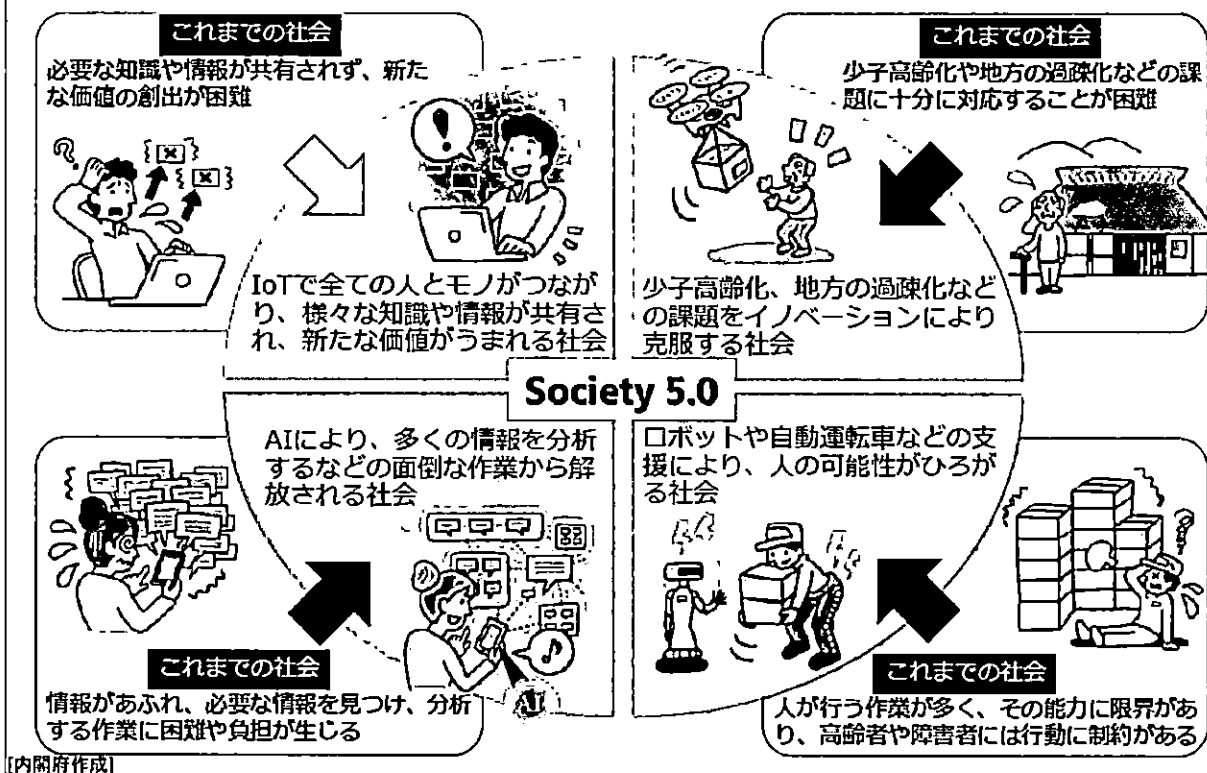


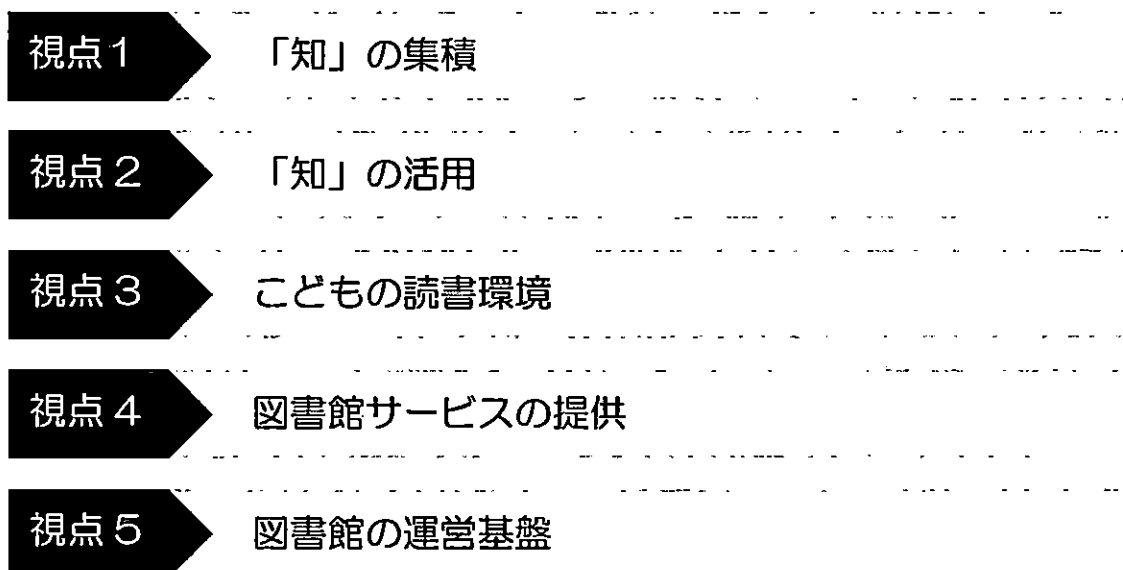
図 13 Society5.0で実現する社会

出典) 内閣府『Society5.0「科学技術イノベーションが拓く新たな社会」説明資料』

## (2) 千葉市図書館の状況

### 1) 状況整理の視点

前節で述べた社会変化に対応した図書館の機能強化などの方向性を踏まえ、千葉市図書館の状況について、次の5つの視点を柱に整理します。



### 2) 千葉市図書館の現状と課題

#### ① 「知」の集積

本市のまちづくりなどで活躍した市民等が蓄積してきた「知」は、これからの本市のまちづくりを考えるに当たって貴重な文化情報資源ですが、高齢化などにより喪失が進み、知識の継承が困難な状況が生じています。

本市の図書館では、書籍などの印刷物を中心とした資料収集を基本とし、デジタル化など変化する情報資源への対応に加え、貴重な地域の「知」の発掘・収集・記録は、組織的に行われていないのが現状です。

#### ア 地域の「知」の収集

1994年に採択された「ユネスコ公共図書館宣言」の中で、「口述による伝承を援助する」ことが公共図書館の使命として示されていますが、これまでは公開された資料の収集を基本にしているため、口述の収集・記録は全く行われていません。

さらに、市政情報室、博物館、大学図書館等の機関において、本市に関する資料などが保存されていますが、横断的な連携は進んでいません。

市民は、図書館が本市の歴史に関する貴重な文献・記憶などの本市のまちづくりに貢献してきた人々の「知」などの文化情報資源の収集・保存を強化することを期待しています。

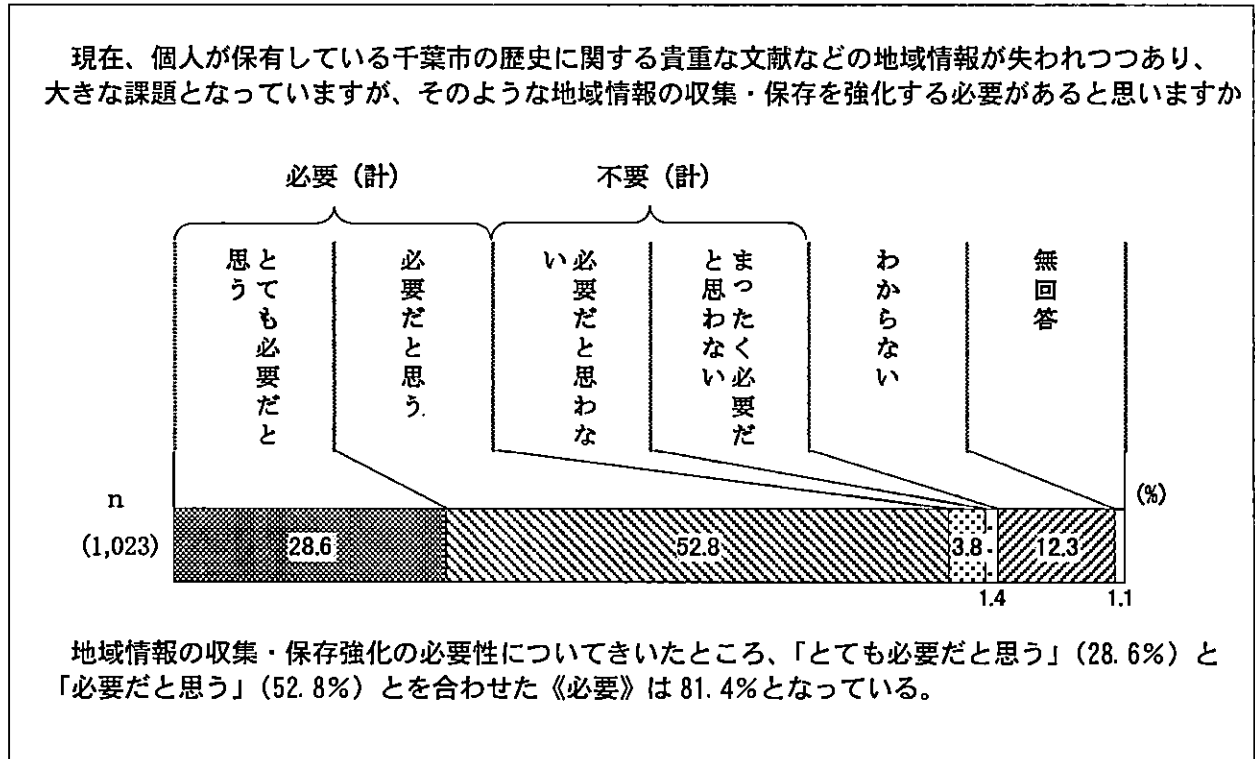


図 14 千葉市図書館に関する市民意識調査結果① (2019年3月)

このため、地域に眠る「知」の集積・保存機能を強化するための組織・人材といった運営基盤を整備することに加え、市政に関する情報を集積している機関などと連携するなどの取組みに着手する必要があります。

## イ デジタル化

既に、いつでも、どこでも情報を入手できる社会が到来していますが、図書館に来館しなければ閲覧することのできない本市に関する資料も存在します。

これまでにも「市民フォト千葉」などのデジタルアーカイブ化を図りましたが、紙資料の劣化防止を解決し、貴重な資料を後世に継承していく観点から、デジタルアーカイブ化は有効な手法であり、継続的に取り組んでいく必要があります。

このため、貴重な資料のデジタル化を進め、市民が利用しやすい環境を整備するとともに、技術的な専門知識を有する人材(デジタル・アーキビストなど)の養成などを進めていく必要があります。

## ②「知」の活用

手軽に情報を入手することができる利便性の高い社会が実現している中、図書館は、求められた情報を迅速・的確に提供するだけでなく、調査研究の支援機能を充実することに加え、開放的な学びの空間を提供するなどにより、新たな「知」の創出に貢献していくことが求められています。

### ア 専門性の向上

高度情報化や専門化が進む社会において、本市の図書館では、中央図書館、地区図書館、地区図書館分館がそれぞれ役割分担し、資料を収集していますが、中央図書館以外の蔵書構成に大きな差はありません。

特定の専門分野に強い地区図書館（専門図書館）をつくり、本市の図書館全体として資料・情報の深みやバラエティを増やすことにより、複雑・高度化する市民ニーズに対応するための情報資源の充実を図る必要があります。

専門的な情報資源を活用したサービスの充実を図るためには、専門的な情報資源に関して豊富な知識を有する人材の育成も必要です。

### イ「知」の交流

本市の図書館では、企画展示や講座の開催などを通じて、利用者の興味や関心を高めたり、読書のきっかけをつくったりすることに取り組んでいます。

しかし、大部分は単方向性の情報提供にとどまり、情報の交流など新たな「知」を生み出す双方向性の取り組みは、ほとんど行われていないのが現状です。

これからは、情報の保有にとどまる時代から、それを結びつけ、活用し、新たな価値を創造していく時代へとシフトしていくことが求められています。

本市の図書館を利用する市民は、こどもから高齢者まで幅広く、利用登録者は約 25 万人です。この強みを活かし、様々な主体が参加可能な知的な交流を創出するプラットフォームとなることが期待されています。

### ウ 知を生み出す場の提供

本市図書館のうち中央図書館のみには、資料を閲覧するための施設のほか、自習室、研究個室、グループ研修室といった施設を整備していますが、意見交換などの会話が可能な室内空間や、ICT 機器を用いて学びや調査・研究を支援する環境などは十分でないのが現状です。

このため、ICT 機器が利用できる環境を整備するとともに、開放的な学びや「知」の交流の場を提供することが期待されています。



図 15 開放的な学びや「知」の交流の場のイメージ

### ③ こどもの読書環境

こどもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要です。

本市の図書館では、「千葉市子ども読書活動推進計画（第3次）」に基づき、読書ノートの配布、親子ふれあい本<sup>18</sup>の配布、ファミリーブックタイム運動<sup>19</sup>の推進のほか、学校向けに資料をセット化して貸し出す活動（団体貸出）の充実などに取組んできました。

市民からは、こどものための読書スペースの設置、学校等と連携したサービスの提供、絵本等の資料の充実が、読書好きな子どもたちを育む上で本市の図書館が担うべき役割として重要性が高いことが示されています。

また、2018年4月に閣議決定された「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第4次）」（文部科学省）では、公共図書館が地域におけるこどもの読書活動の推進において中心的な役割を果たすことや学校図書館等との連携・協力体制の強化が求められています。

<sup>18</sup> 図書館で絵本や児童書を購入し、幼稚園、保育所、認定子ども園を通じて、家庭に貸し出す取組み

<sup>19</sup> 「家族で本に親しむ時間をつくろう」と呼びかける運動

読書が好きな子どもたちを育む上で図書館が担うべき役割にはどのようなものがあると思いますか

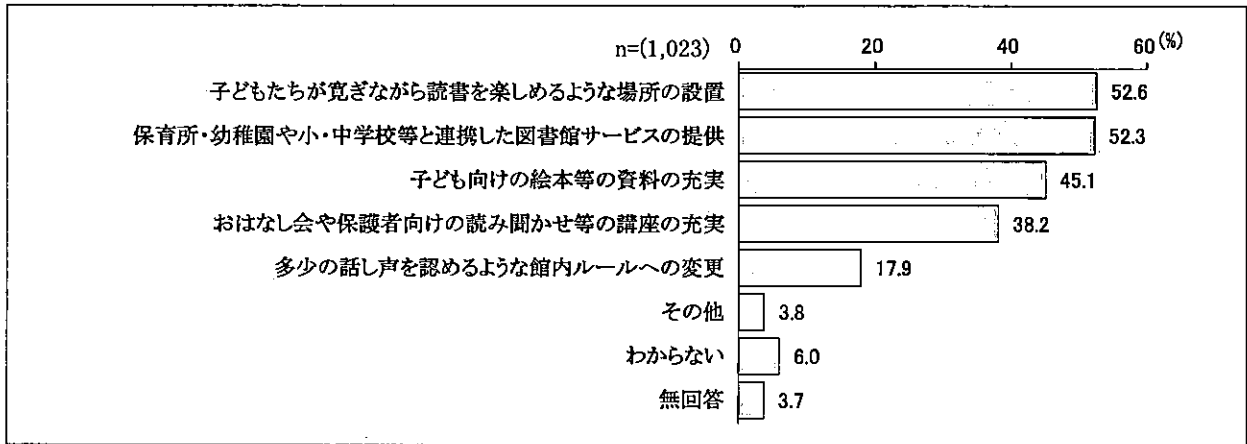


図 16 千葉市図書館に関する市民意識調査結果② (2019年3月) (複数回答可)



| かず       | よんだひ | ほんのなまえ | おもしかったら<br>いろをぬろう! |
|----------|------|--------|--------------------|
| かさ<br>かた | 10/1 | おおきなかぶ | ☆☆☆                |
| 1        | /    |        | ☆☆☆                |
| 2        | /    |        | ☆☆☆                |
| 3        | /    |        | ☆☆☆                |
| 4        | /    |        | ☆☆☆                |
| 5        | /    |        | ☆☆☆                |

子どもたちが本を読んだ時や、  
読んでもらった時に感じたことな  
どを記録し、家族や友達など周囲  
の人とコミュニケーションをとる  
ことで、読書の楽しさや素晴らし  
さを感じ、自主的に本を手取る  
きっかけとなるよう作成

図 17 読書ノート (年長児用)

### ア こどもの読書活動推進体制

本市の図書館には、地域におけるこどもの読書活動を推進する中心的な役割を果たすことが期待されていますが、児童サービス推進の中心的な存在である知識・経験が豊富なベテラン職員の退職や担当職員の異動などにより、専門性が要求される児童サービス担当職員の養成が十分とはいえない状況です。

このため、児童サービスを提供できる人材の育成を強化するなどの体制整備が課題となっています。

### イ こどもが利用しやすい施設

子どもたちが寛ぎながら読書を楽しめるような場所の設置は、市民ニーズが最も高いにもかかわらず、確保できているのは一部の館にとどまっています。

2017年3月に整備した「みずほハスの花図書館」では、こどもが利用しやすい読書環境づくりを進める観点から、こどもや親子がくつろぎながら読書に親しめるスペースを設置するとともに、多少の話し声を認める読書空間を提供しています。

利用者からは、「小さい子どもでも利用しやすい」「子どもを連れていても周囲への気遣いが少なく利用しやすい」といった声があります。また、館内の人の声に関しては、多くの方が「気にならない」と受け入れています。

こどもの読書活動を推進していく上で、子どもが楽しみながら図書館を利用できる環境づくりを進めていくことが重要です。



図 18 みずほハスの花図書館（子どもや親子がくつろぎながら読書を楽しめるスペース）

#### ウ 学校・学校図書館との連携・協力体制

本市の図書館と学校・学校図書館との連携・協力した取組みとしては、見学会、おはなし会、職場体験などのほか、学校用にセット化した資料の貸出しも実施しています。

しかし、本市の図書館と学校・学校図書館との間での図書資料管理のネットワーク化、本市の図書館の司書職員と学校図書館指導員などとの間での情報交換や相互理解は、十分とはいえない状況です。

このため、学校との連携を推進する必要があります。

#### エ 絵本等こどもの資料

乳幼児期などの本とのふれあいは、その後の読書習慣の形成に大きく影響します。市民からは、絵本等を含めた児童書の充実が高い期待が示されています。

現在、本市の市図書館全体で絵本等の児童書を約 50 万冊保有していますが、図書資料費の減少に伴い、以前と比較して児童書の充実が進みにくい状況にあります。

このため、児童書購入の財源を確保するための新たな仕組みなどについて検討する必要があります。

#### ④ 図書館サービスの提供

本市では、中央図書館（千葉駅）、緑図書館（鎌取駅）、美浜図書館（稲毛海岸駅）など、駅に近接している場所にも図書館を設置しています。

市民からは、商業施設など利便性の高い場所に、図書館サービス窓口の設置を期待する声が寄せられています。

このほか、情報のデジタル化などの社会変化を踏まえ、図書資料の貸出・閲覧といった従来型のサービスに、電子書籍・デジタルアーカイブなどのデジタル情報サービスを加え、それぞれが適切なバランスで融合した図書館サービスを進めていくことが重要となっています。

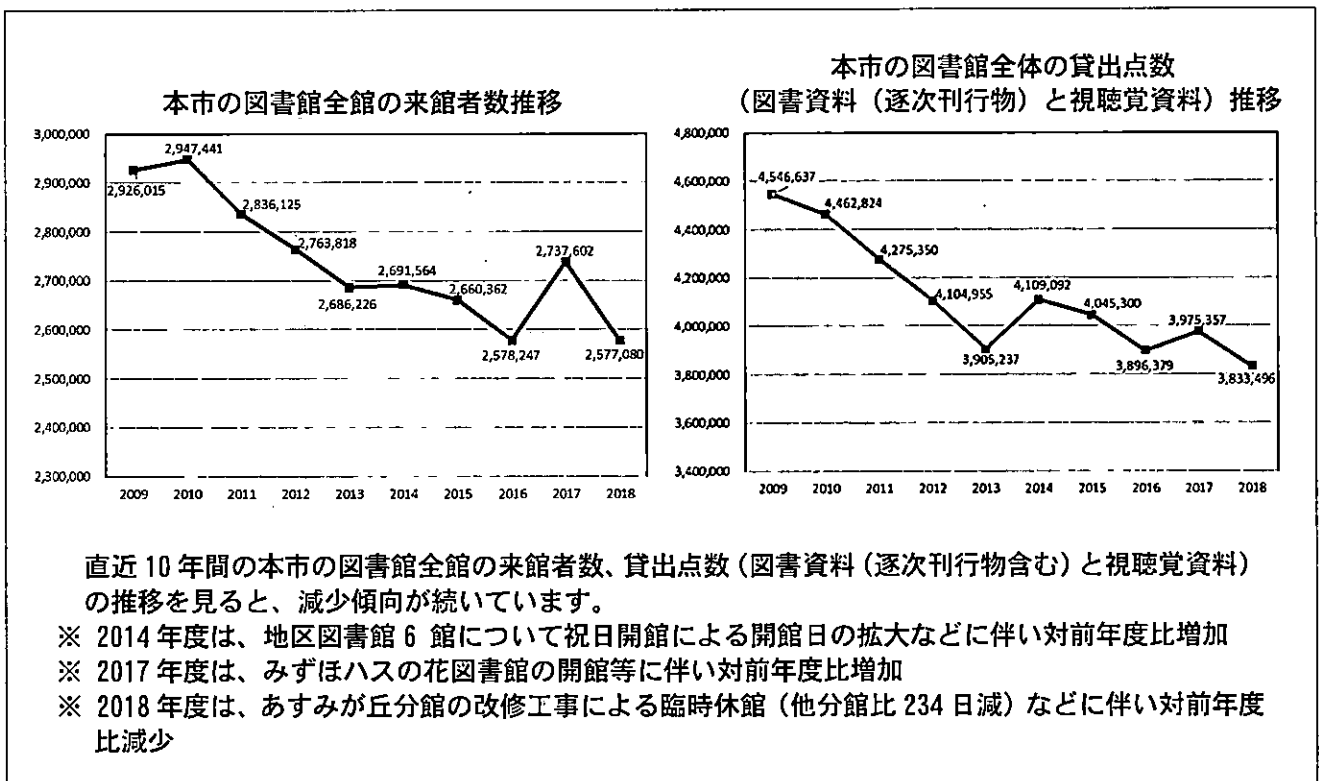


図 19 本市の図書館全館の来館者数と貸出点数の推移



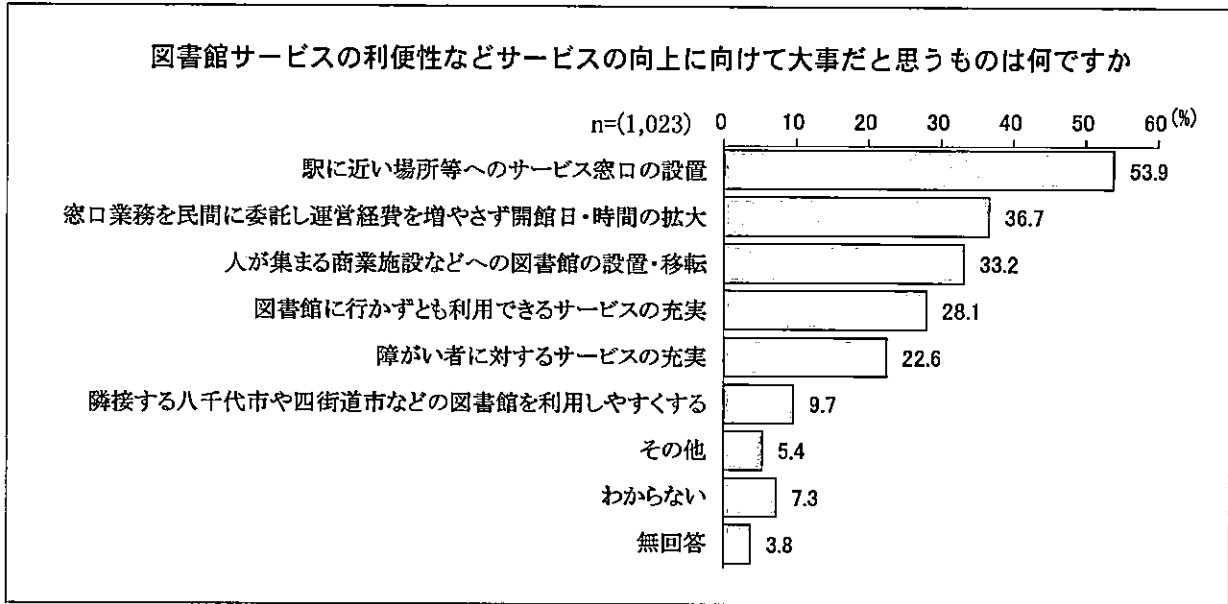


図 20 千葉市図書館に関する市民意識調査結果③ (2019年3月) (複数回答可)

## ア サービス拠点

現在、中央図書館を中心に地区図書館 6 館、地区図書館分館 8 館に加え、公民館図書室 21 室、移動図書館のサービスステーション 26 か所、返却ポスト 2 か所を物流ネットワークで結ぶサービス体制を構築していますが、図書館サービスの空白エリアが存在しています。

市民からは、駅に近い場所や商業施設など、利便性の高い場所へのサービス窓口の設置について期待が寄せられています。

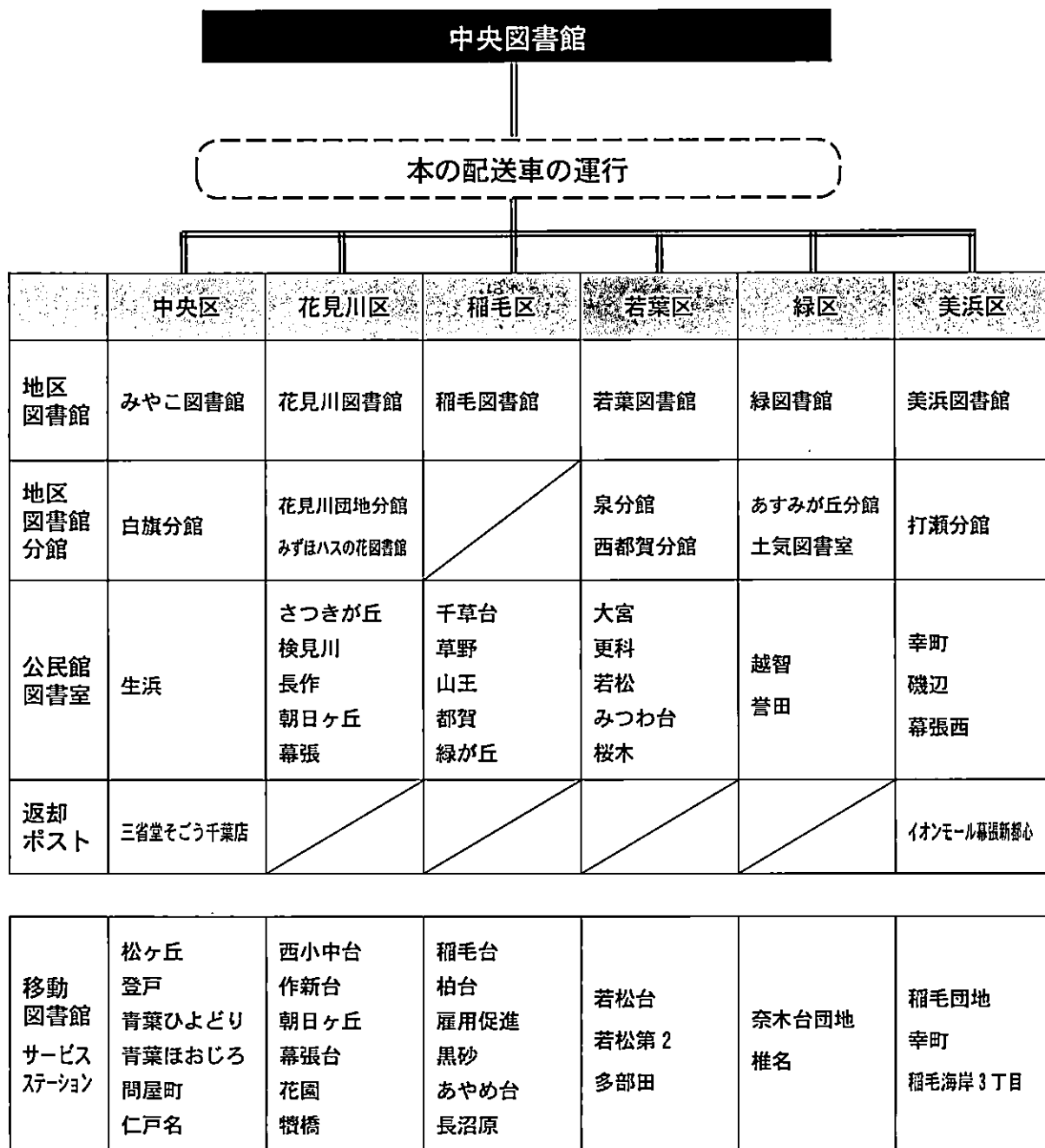


図 21 サービス拠点の体系

## イ 開館日・開館時間

中央図書館の休館日は、月曜日、第3木曜日、年末年始などとなっており、2018年度の年間開館日数は296日です。近隣政令指定都市（さいたま市、横浜市、川崎市、相模原市）中央館の年間開館日数は、相模原市を除き、本市と比較して30日以上多い状況です。市民からは、本市の図書館の開館日数の拡大を期待する声が寄せられています。

開館時間は、平日は中央図書館が午後9時まで、地区図書館及び地区図書館分館が午後5時15分までとなっていますが、会社員や学生の方を中心に、地区図書館や地区図書館分館の開館時間の延長を望む声がある状況です。

2017年に新たに整備した「みずほハスの花図書館」は、民間機能を活用した柔軟な運営体制としたことにより、他館が休館日である月曜日にも開館し、開館日数の大幅な拡大を実現しています（2018年度は、他の分館より47日多い年間324日開館）。

窓口運營業務に民間機能を活用することは、開館日などの拡大など、市民の利便性を高める有効な手段です。

表2 中央館・地区図書館・地区図書館分館の開館時間・休館日

|      | 中央図書館                                                                                                                                                   | 地区図書館            | 地区図書館分館                                      |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|----------------------------------------------|
| 開館時間 | 午前9時30分～<br>午後9時<br>※ 土・日曜日、祝日<br>午前9時30分～<br>午後5時30分                                                                                                   | 午前9時～<br>午後5時15分 | 午前9時～<br>午後5時15分<br>※ 土気図書室は<br>午後1時～午後5時15分 |
| 休館日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日</li> <li>※ みずほハスの花図書館は月曜日も開館</li> <li>※ 土気図書室は火・水・土曜日のみ開館</li> <li>・図書整理日(毎月第3木曜日) ・年末年始 ・特別整理期間</li> </ul> |                  |                                              |
|      |                                                                                                                                                         |                  | ・祝日                                          |

表 3 本市を含む政令指定都市の図書館の開館日・開館時間 (2018 年度実績)

| 市名    | 中央図書館名      | 休館曜日   | 祝日開館 | 年間開館日数(日) | 開館時刻    | 閉館時刻    | 中央図書館以外の図書館 |                                                                                           |
|-------|-------------|--------|------|-----------|---------|---------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |             |        |      |           |         |         | 館数          | 開館時間                                                                                      |
| 千葉市   | 千葉市中央図書館    | 月第3木   | 実施   | 296       | 午前9時30分 | 午後9時    | 14          | 午前9時～午後5時15分                                                                              |
| 札幌市   | 札幌市中央図書館    | 第2・4水  | 実施   | 321       | 午前9時15分 | 午後8時    | 10          | 9館午前9時15分～午後7時<br>えほん図書館午前9時～午後5時                                                         |
| 仙台市   | 仙台市民図書館     | 月第4木   | 実施   | 281       | 午前10時   | 午後8時    | 6           | 午前10時～午後7時                                                                                |
| さいたま市 | さいたま市立中央図書館 | 第1・3月  | 実施   | 330       | 午前9時    | 午後9時    | 24          | 13館午前9時～午後8時<br>11館午前9時～午後6時                                                              |
| 横浜市   | 横浜市中央図書館    | 月1     | 実施   | 342       | 午前9時30分 | 午後8時30分 | 17          | 16館午前9時30分～午後7時<br>山内図書館午前9時30分～午後8時30分                                                   |
| 川崎市   | 川崎市立中原図書館   | 第3月    | 実施   | 340       | 午前9時30分 | 午後9時    | 11          | 6館午前9時30分～午後7時<br>5館午前9時30分～午後6時                                                          |
| 相模原市  | 相模原市立図書館    | 月第2木   | 実施   | 291       | 午前9時30分 | 午後8時    | 3           | 2館午前9時30分～午後8時<br>相武台分館午前9時～午後5時                                                          |
| 新潟市   | 新潟市立中央図書館   | 第1水第2金 | 実施   | 329       | 午前10時   | 午後8時    | 18          | 17館午前10時～午後7時<br>生涯学習センター図書館午前10時～午後8時                                                    |
| 静岡市   | 静岡市立中央図書館   | 第2月第4水 | 実施   | 303       | 午前9時30分 | 午後7時    | 11          | 8館午前9時30分～19時<br>2館午前9時30分～午後5時<br>御幸町図書館午前9時30分～午後8時                                     |
| 浜松市   | 浜松市立中央図書館   | 第4木    | 実施   | 343       | 午前9時    | 午後7時    | 22          | 14館午前9時～午後6時<br>3館午前9時～午後7時<br>3館午前9時～午後5時30分<br>天竜図書館午前9時～午後5時45分<br>佐久間図書館午前10時～午後6時30分 |
| 名古屋市  | 名古屋市鶴舞中央図書館 | 月第3木   | 実施   | 298       | 午前9時30分 | 午後8時    | 20          | 午前9時30分～午後7時                                                                              |
| 京都市   | 京都市中央図書館    | 火      | 実施   | 302       | 午前9時30分 | 午後8時30分 | 17          | 7館午前9時30分～午後7時30分<br>7館午前9時30分～午後5時<br>3館午前9時30分～午後8時30分                                  |
| 大阪市   | 大阪市立中央図書館   | 第1・3木  | 実施   | 327       | 午前9時15分 | 午後8時30分 | 23          | 午前10時～午後7時                                                                                |
| 堺市    | 堺市立中央図書館    | 月      | 実施   | 308       | 午前10時   | 午後8時    | 11          | 7館午前10時～午後8時<br>4館午前10時～午後5時                                                              |
| 神戸市   | 神戸市立中央図書館   | 月      | 実施   | 295       | 午前9時15分 | 午後8時    | 10          | 9館午前10時～午後8時<br>三宮図書館午前10時～午後9時                                                           |
| 岡山市   | 岡山市立中央図書館   | 月      | 実施   | 295       | 午前10時   | 午後6時    | 8           | 6館午前10時～午後6時<br>幸町図書館午前10時～午後8時<br>瀬崎図書館午前9時～午後5時                                         |
| 広島市   | 広島市立中央図書館   | 月      | 実施   | 287       | 午前9時    | 午後7時    | 10          | 8館午前9時～午後7時<br>こども図書館午前9時～午後5時<br>まんが図書館午前10時～午後5時                                        |
| 北九州市  | 北九州市立中央図書館  | 月      | 実施   | 292       | 午前9時30分 | 午後7時    | 17          | 午前9時30分～午後7時                                                                              |
| 福岡市   | 福岡市総合図書館    | 月      | 実施   | 290       | 午前10時   | 午後8時    | 10          | 9館午前10時～午後8時<br>東図書館午前9時～午後8時                                                             |
| 熊本市   | 熊本市立図書館     | 月      | 実施   | 300       | 午前9時30分 | 午後7時    | 4           | 2館午前9時30分～午後7時<br>2館午前9時30分～午後8時                                                          |
| 平均    |             | -      | -    | 309       | -       | -       | 13          | -                                                                                         |

※各自治体 HP より作成

### ウ 図書資料の貸出サービス

みずほハスの花図書館では、モデル的に自動貸出機・予約棚などを設置し、貸出手続きに要する時間を短縮し、利便性の向上を図っています。

利用者からは、自分自身で手続きができるので、プライバシー保護の観点から好評です。

市民意識調査においては、自動貸出機の設置が、市民ニーズで最も高い状況です。

自動貸出機の設置に伴い、司書等の専門性を更に活用できる業務へのシフトも可能となるため、自動化・省力化につながる技術の活用を進めていく必要があります。

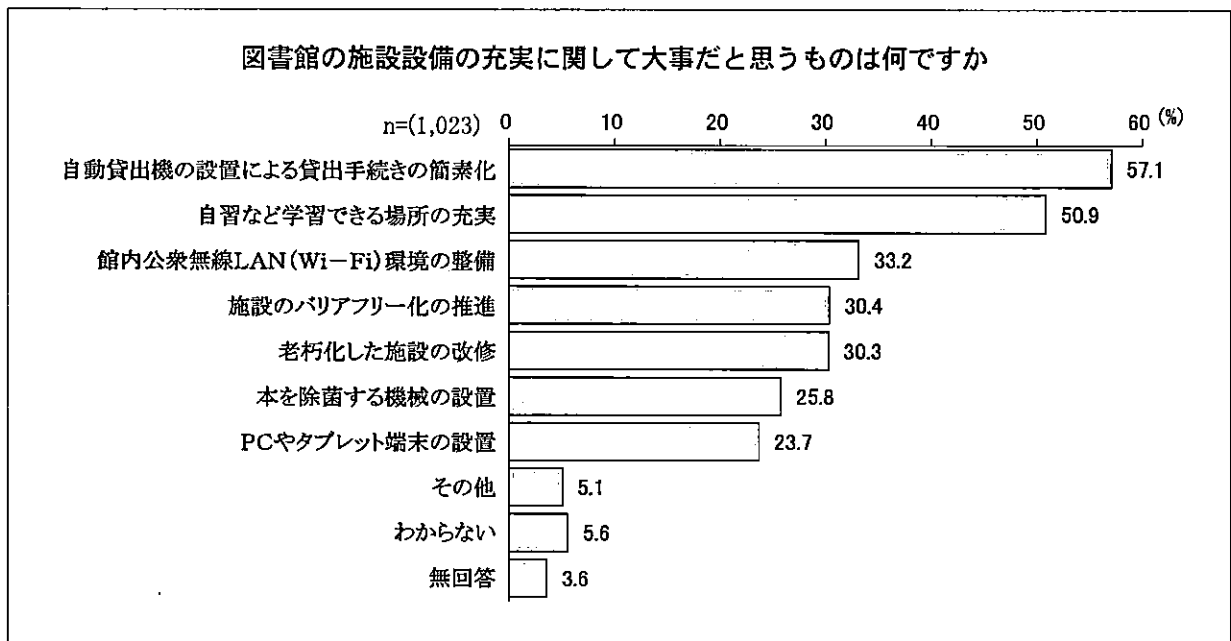


図 22 千葉市図書館に関する市民意識調査結果④ (2019年3月) (複数回答可)

## エ 電子書籍

本市の図書館では、デジタル化した郷土資料の一部提供や、国立国会図書館デジタル閲覧システムを導入したサービスの提供のほか、視覚障害のある方への録音図書などの貸出などに取組んでいます。

電子書籍に関しては、今後、利用者が増加することが見込まれています。

今後は、千葉県立図書館や他の市町村との電子書籍に関する連携を模索するなど、電子図書館としての体制整備を検討していく必要があります。

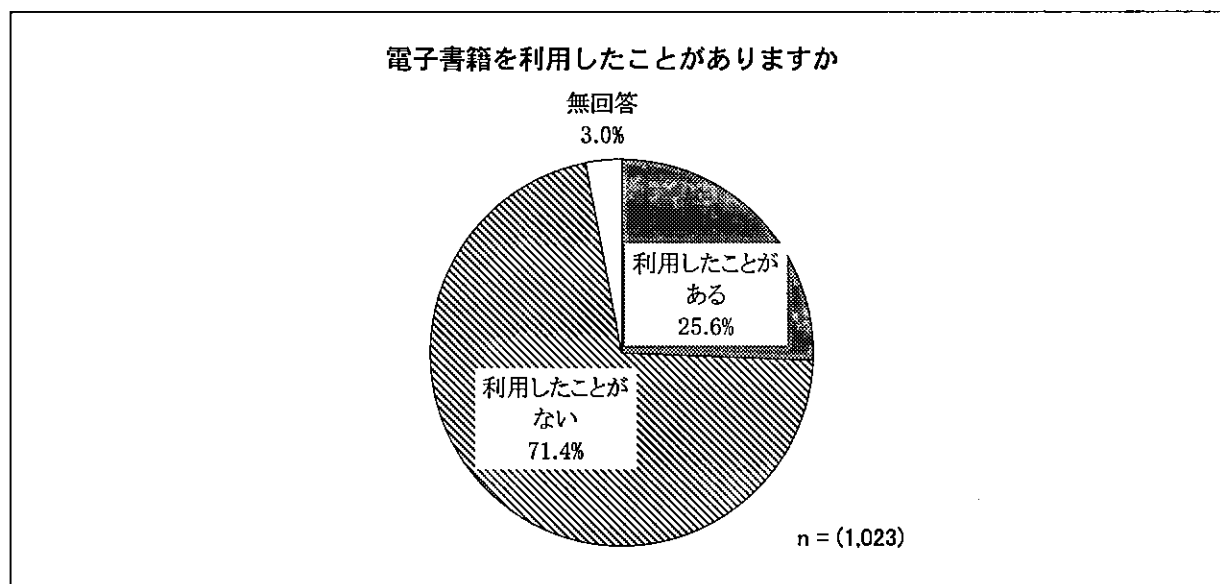


図 23 千葉市図書館に関する市民意識調査結果⑤ (2019年3月)

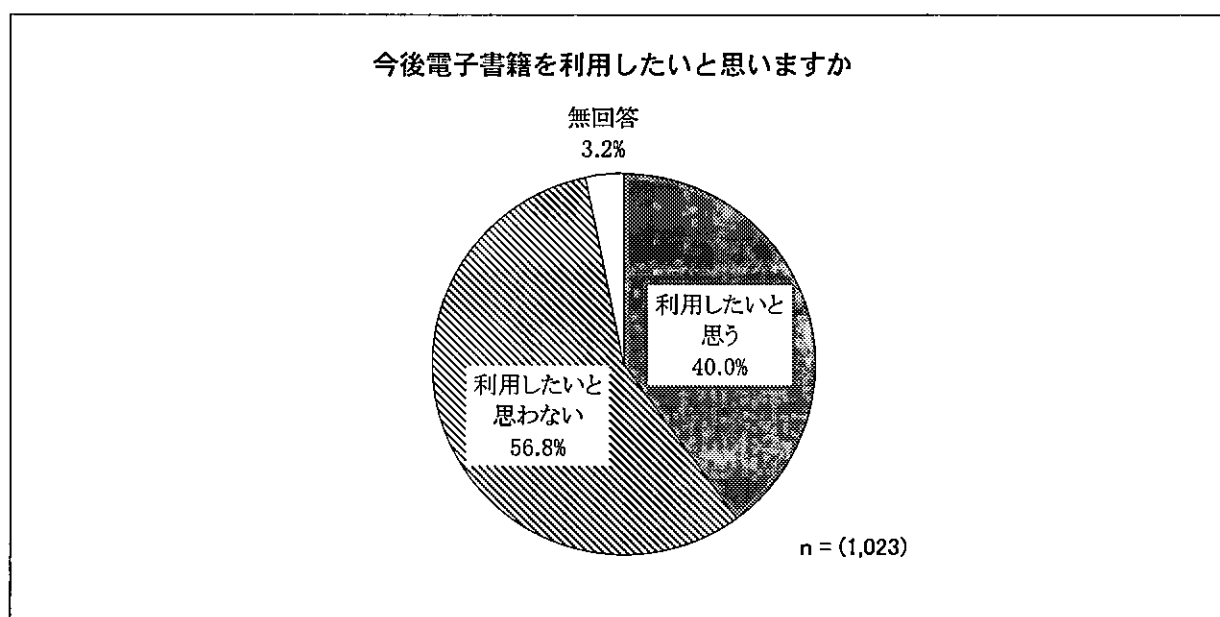


図 24 千葉市図書館に関する市民意識調査結果⑥ (2019年3月)

## ⑤ 図書館の運営基盤

これまで本市では、高度成長期に策定した「千葉市立図書館網計画」の下、右肩上がりであった人口や経済を前提とした施設整備やサービスシステムの構築を進めてきましたが、現在、時代の画期を迎えています。

今後は人口減少などの大きな社会環境変化が進んでいく中で、複雑多様化する市民や社会からの要請に応え続けていくためには、柔軟で、効果的・効率的な運営基盤の構築に向けて取り組む必要があります。

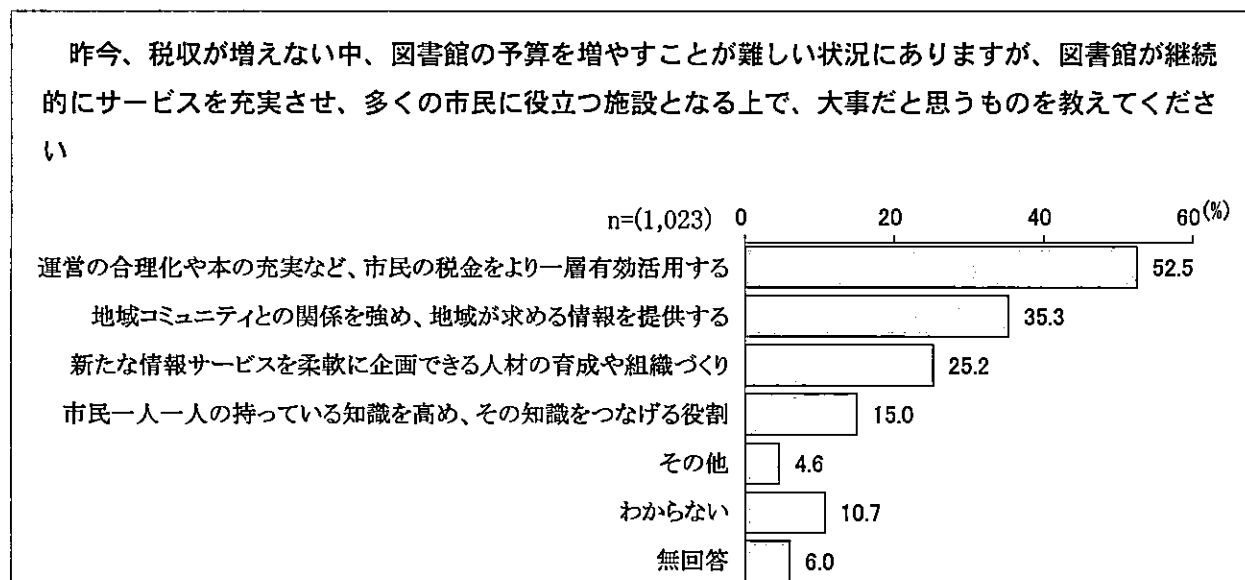


図 25 千葉市図書館に関する市民意識調査結果⑦ (2019年3月) (複数回答可)

## ア 組織

### (ア) 中央図書館の機能

中央図書館は、図書館システムの中核機能や図書資料などの物流拠点機能のほか、地区図書館との連絡調整機能を有しています。

選書や児童サービスなどにおいて、中央図書館と地区図書館の担当者による会議を開催していますが、図書館業務に精通したベテラン職員の退職により、地区図書館を指導できるような職員が少なくなっており、他の政令指定都市で見られるような図書資料の選定や利用相談など図書館サービスに係る総合調整機能などを十分に発揮しているとはいえなくなっている状況です。

また、図書館が設置されていない地域に図書資料の貸出・返却などの図書館サービスを提供するため、移動図書館車が各サービスステーションを月2回巡回する事業を実施していますが、利用需要の減少やサービスステーションの運営を補助する地域選任の協力者(ステーションマスター)の高齢化、移動図書館車の老朽化などの課題があり、事業内容などについて検討していく必要があります。

### (イ) 地区図書館・地区図書館分館の機能

本市の図書館は、1970年に策定された「千葉市立図書館網計画」で示された考えに基づき、図書館の整備を進め、2001年に中央図書館が開館したことにより、中央図書館と各行政区の拠点となる地区図書館（6館）の現行体制が整いました。

しかし、今後の人口減少社会を迎えるに当たり、職員の確保・育成、効果的・効率的な運営などを図るため、図書館サービスの選択と集中の観点から、地区図書館や地区図書館分館の在り方を検討していく必要があります。

### (ウ) 図書資料などの保存・物流機能

本市の図書館全体で所蔵する図書資料は約225万冊です（2019年4月1日時点）。これを保管場所別で見ると、開架が約126万冊、閉架が約34万冊、自動出納書庫（中央図書館）が約65万冊となっています。

図書資料の貸出冊数（2018年度）は、全体で約448万冊、1年間の図書資料の利用回転率は約2.0冊と低く、数年間貸出されていない図書資料が開架されている状況にあります。有益な市民サービスを提供する場に転換することが、施設の有効利用の観点から課題となっています。

また、本市の図書館では、利用者がいずれの図書館・公民館図書室でも図書資料を受け取れ、返却できる物流システムを構築し、維持しています。

その拠点機能を中央図書館が担っていますが、施設的な面で処理能力が限界に近づいてきており、今後市民が図書館サービスを利用できる拠点を拡充していく上で、大きな制約となっています。

さらに、このような図書資料の保存や物流といった図書館サービスを維持する機能を都市部にある図書館で行うことは、費用対効果の観点から課題があることに加え、保管場所が分散化している状態は、効率性の観点からも課題となっています。

## イ 図書館職員

### (ア) 職員や司書等の効果的な配置

職員や司書等は、図書館サービスを提供する最前線で、日々、業務に当たっています。本市の図書館は、地域の「知の拠点」として、社会の変化や市民の情報ニーズ、本市の政策の方向性などの情報を収集し、新たな図書館サービスを企画し、積極的に外部にアプローチしていくことが期待されています。



その期待に応えるためには、これまで以上に司書等の専門性を活用できる環境を整え、行政職員と司書等との適切な役割分担のもと、それぞれの知識や経験を活かせる業務を推進していく必要があります。

#### (イ) 図書館職員の育成

地域の「知の拠点」の実現に向けて、実際のサービスを生み出す源泉である図書館職員は、専門性を高めると同時に、情報に関するコーディネーター・ファシリテーターとしての資質などを身につけていくことが重要であり、そのための人材を計画的に育成していく必要があります。

#### ウ 施設設備

##### (ア) 図書館施設の老朽化

本市の図書館は、人口が急増した高度経済成長期を中心に施設の整備を進めてきました。これからの10年間に建築後の経過年数が50年となる施設としては、土気図書室、白旗分館、若葉図書館、花見川図書館、西都賀分館があり、今後、施設の再整備の検討が必要です。検討に当たっては、施設周辺の人口動向、交通事情、将来世代の負担などを総合的に勘案し、施設規模、複合化などについて検討する必要があります。

表 4 各図書館の建築年月日と経過年(令和2年4月1日時点)

| 館名         | 館種  | 建築年月日      | 経過年(年) | 区    | 併設施設         | 面積(m <sup>2</sup> ) |
|------------|-----|------------|--------|------|--------------|---------------------|
| 土気図書室      | 分館  | 1969/6/27  | 50     | 緑区   | 土気市民センター     | 196                 |
| 白旗分館       | 分館  | 1973/7/27  | 46     | 中央区  | 南部青少年センター    | 548                 |
| 若葉図書館      | 地区館 | 1974/6/1   | 45     | 若葉区  | —            | 1,147               |
| 花見川図書館     | 地区館 | 1978/3/1   | 42     | 花見川区 | —            | 1,200               |
| 西都賀分館      | 分館  | 1980/2/29  | 40     | 若葉区  | —            | 762                 |
| 美浜図書館      | 地区館 | 1980/10/1  | 39     | 美浜区  | 高洲コミュニティセンター | 879                 |
| みやこ図書館     | 地区館 | 1989/8/4   | 30     | 中央区  | —            | 1,754               |
| みずほハスの花図書館 | 分館  | 1992/1/7   | 28     | 花見川区 | 花見川区役所       | 490                 |
| あすみが丘分館    | 分館  | 1993/3/15  | 27     | 緑区   | 土気あすみが丘プラザ   | 512                 |
| 稲毛図書館      | 地区館 | 1996/9/30  | 23     | 稲毛区  | —            | 2,800               |
| 緑図書館       | 地区館 | 1999/8/25  | 20     | 緑区   | 鎌取コミュニティセンター | 1,940               |
| 中央図書館      | 中央館 | 2000/5/17  | 19     | 中央区  | 生涯学習センター     | 10,275              |
| 打瀬分館       | 分館  | 2002/1/17  | 18     | 美浜区  | 打瀬公民館        | 718                 |
| 花見川団地分館    | 分館  | 2004/12/16 | 15     | 花見川区 | 花見川市民センター    | 1,231               |
| 泉分館        | 分館  | 2005/9/15  | 14     | 若葉区  | 白井公民館        | 500                 |

### (イ) 現代的な情報環境

本市の図書館では、市民等の調査研究を支援するため、中央図書館に開館当初から研究個室を設置し、その後、公衆無線 LAN (Wi-Fi) の整備、国立国会図書館デジタル閲覧システムの導入などに取組んできました。

また、新たに整備したみずほハスの花図書館では、公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境を整え、インターネットに接続したタブレット端末の設置などにモデル的に取組んできました。

しかしながら、過去の新聞の記事を検索するデータベースや情報端末の設置などの情報通信環境の整備は、他の政令指定都市から大きく遅れています。

本市の図書館として、費用対効果を十分に検証し、適切に対応していくことが課題となっています。

### エ 運営資金の確保

本市の図書館では、広告料などの一定の収入を確保していますが、図書資料購入費、人件費、施設の維持管理などの運営経費は、基本的に市民の税金が原資です。

今後、人口が減少するとともに高齢化が加速していく中、税収の減少、福祉関係経費の増大などが見込まれており、本市の図書館を運営するための財源が厳しさを増していくことから、図書館法第 17 条の規定に留意しつつ、運営資金を確保する方策について検討する必要があります。

#### 図書館法第 17 条

「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない」

### オ 千葉県立図書館等との役割分担・連携協力体制

千葉県では、中央図書館（千葉市中央区）、西部図書館（松戸市）、東部図書館（旭市）の 3 館体制から中央図書館に機能を集約する方針が示され、文書館との融合や博物館との連携の深化などを進め、文化情報資源の集積と活用を通じて知の創造と循環を生み出す拠点として、新たに千葉市中央区に中央図書館を整備する計画を発表しています。

本市の図書館は、市内に整備される千葉県の新たな中央図書館の機能（市町村図書館の支援、千葉県関係資料の収集など）を踏まえ、二重行政の解消の観点から、機能を分担していく必要があります。

### (3) 2040年ごろまでの社会構造の変化に対応した未来の図書館の展望

人口減少や少子高齢化、デジタルトランスフォーメーションの進展、グローバル化といった様々な変化に対応するためには、図書館の在り方にも大きな変革が求められます。未来の図書館では、現実の図書館施設とサイバー空間を緊密に結びつけ、情報提供をはじめとする様々な活動を双方で積極的に展開することで、より高度かつきめ細やかなサービスを効率的に展開していくことが期待されます。

利用者と図書館は「本市独自の新たな知を創造・共有する」という共通の目的を持つパートナーとして、それぞれに属するあらゆる情報を活用し、知識の獲得や創造・共創に様々な角度から一体となって取組んでいく、そのような場となる「知の拠点」を目指します。

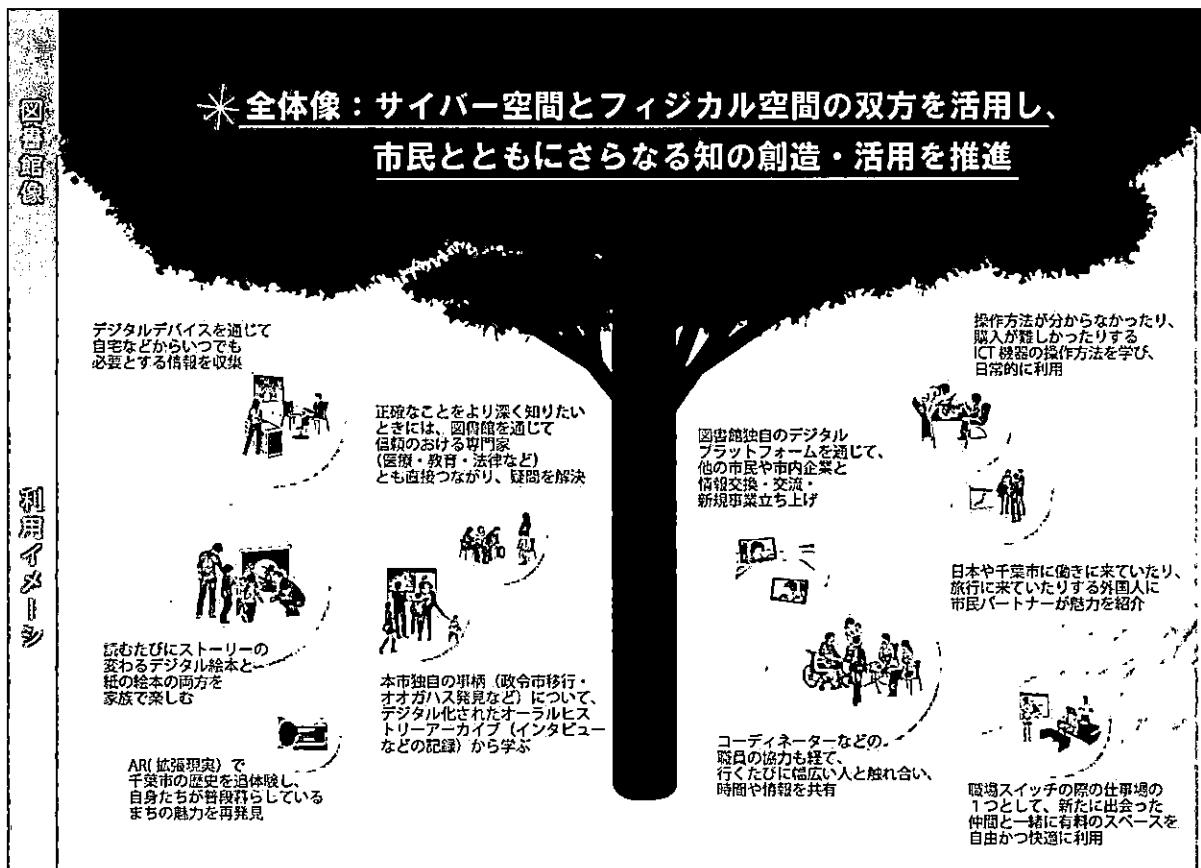


図 26 2040年ごろまでの未来の図書館のイメージ

### 個別イメージ 1 社会にあふれる情報の中から信頼性の高い情報を網羅的に蓄積

市民一人ひとりや地元企業、各種団体の知識や経験を含む幅広い情報を収集し、市民や地域にとって有効と考えられる情報を抽出、統合、体系化することにより、インターネットとは一線を画した情報を独自に蓄積していくことが想定されます。



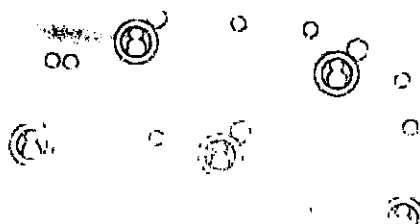
### 個別イメージ 2 いつでもどこでも誰にでも有益な情報を提供

専門性の高い職員の配置や利便性の高い情報媒体への変換、AI や IoT といった様々な技術の導入などを通じて、時間や場所に関わらず、高度かつ有益な情報をそれぞれの利用者が入手しやすい方法で提供していくことが想定されます。



### 個別イメージ 3 人と知識をマッチングするための多様な場や機会を提供

コーディネーター・ファシリテーターの配置や、利用者自身のノウハウ・経験が共有可能な空間の設置、セキュリティを担保したコミュニケーションツールの構築などにより、市民や地域の潜在的ニーズに柔軟に働きかけ、様々な課題の解決に向けた活動を一層支援していくことが想定されます。



### 個別イメージ 4 AI やロボット、セルフサービスなどの導入により効果的・効率的に運営

AI やロボット、サイバー空間の活用、セルフサービス化の導入（活用）、一部有料サービスの展開、民間活力の導入、多様な主体とのより積極的な連携などにも取り組むことで、サービスの高度化と運営の効率化の両立を図っていくことが想定されます。



※ 本項目に記載する未来の図書館像はあくまでイメージです。

## 2 千葉市図書館に関する市民意識調査の概要

# 千葉市図書館に関する市民意識調査

## 概 要 版



### ○ 調査の概要

調査目的：市図書館の施策などに対する市民意識を把握し、平成31年度に策定する「新たな図書館計画」を検討するための基礎資料とすることを目的に実施する。

調査対象：市内在住の満15歳以上の男女個人

対象者数：3,000人

抽出方法：住民基本台帳に基づく無作為抽出法

調査方法：郵送配布一郵送回収又はWeb回収

調査期間：平成30年12月6日（木）～12月21日（金）

回収結果：有効回収数 1,023人（郵送：890人・Web：133人）／有効回収率 34.1%

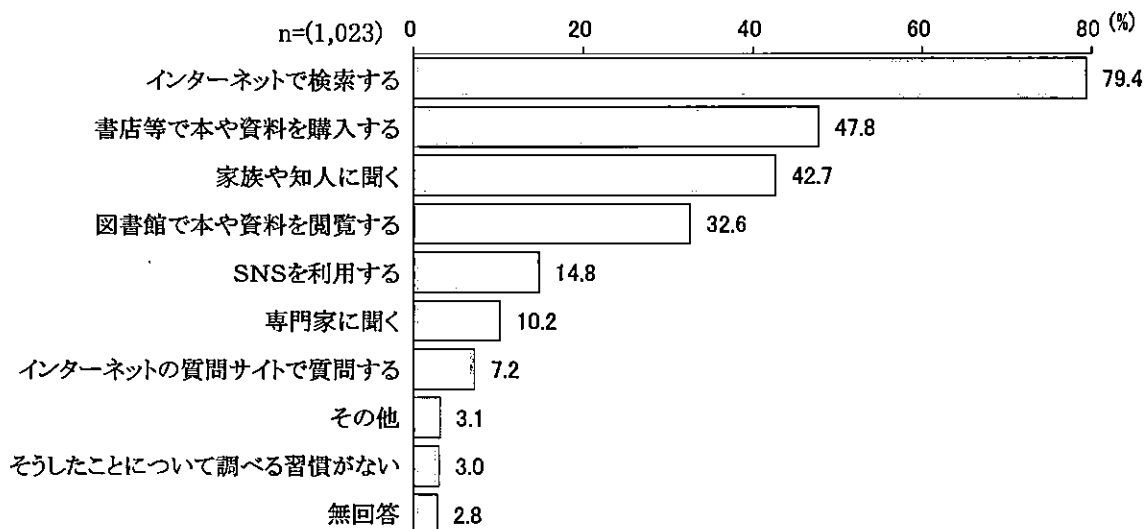
.....



## 情報収集の手段

### ○ 情報収集の手段 ～最も高い情報収集手段は「インターネットで検索する」～

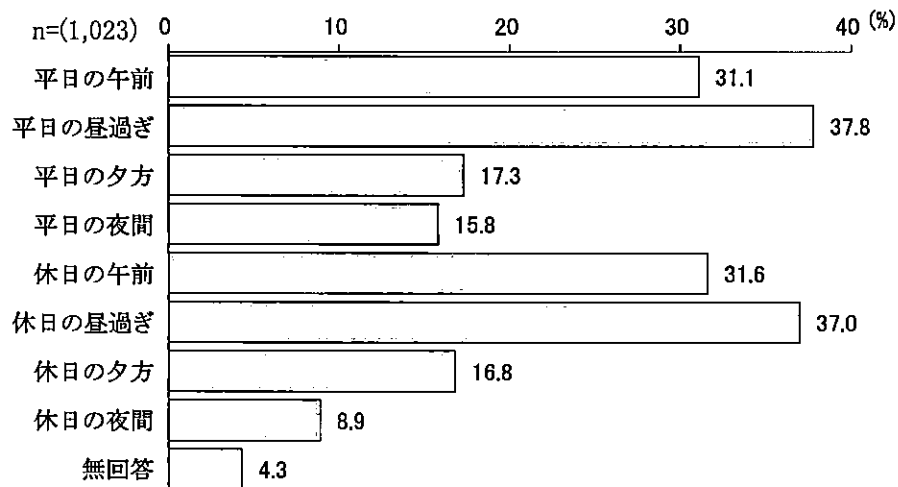
情報収集を行う際の手段をきいたところ、「インターネットで検索する」が79.4%で最も高く、以下「書店などで本や資料を購入する」（47.8%）、「家族や知人に聞く」（42.7%）と続きます。



## 開館時間や月曜日休館に対する意識

### ○ 利用したい時間帯 ～「平日の昼過ぎ」「休日の昼過ぎ」の利用希望が多い～

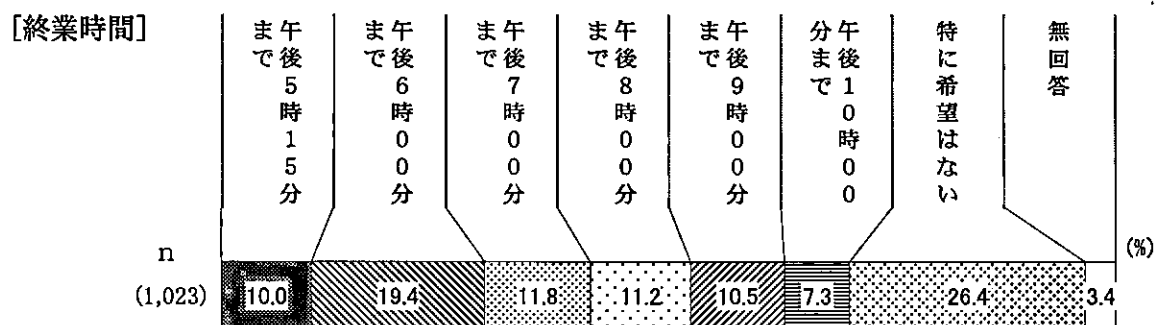
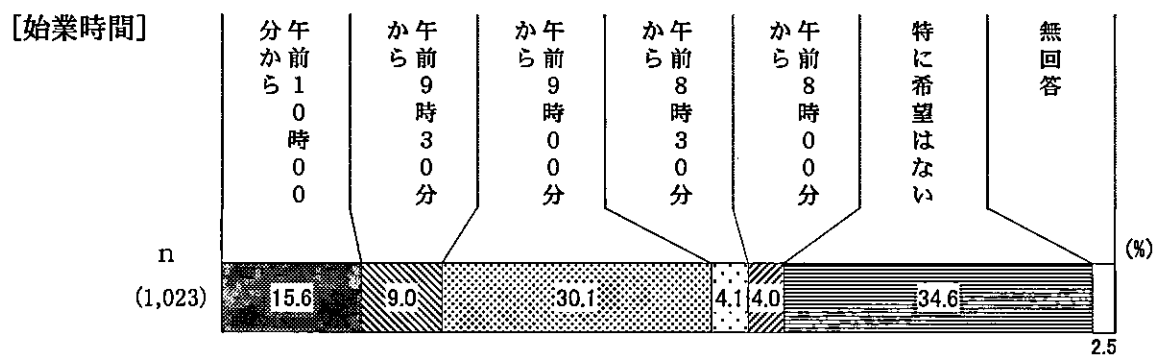
「平日の昼過ぎ」が37.8%、「休日の昼過ぎ」が37.0%と高くなっており、それらに続く「休日の午前」(31.6%)、「平日の午前」(31.1%)までが3割台となっています。



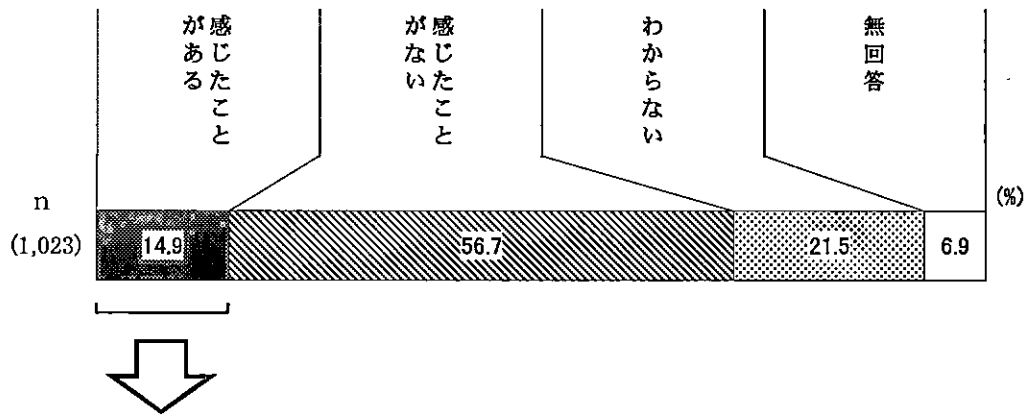
### ○ 希望する始業・終業時間

～希望する始業時間は「午前9時00分から」、終業時間は分散傾向～

始業時間は「午前9時00分から」が30.1%で、終業時間は「午後6時00分まで」が19.4%で高くなっています。

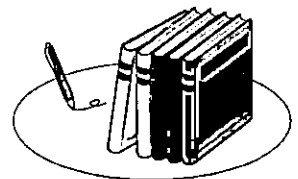
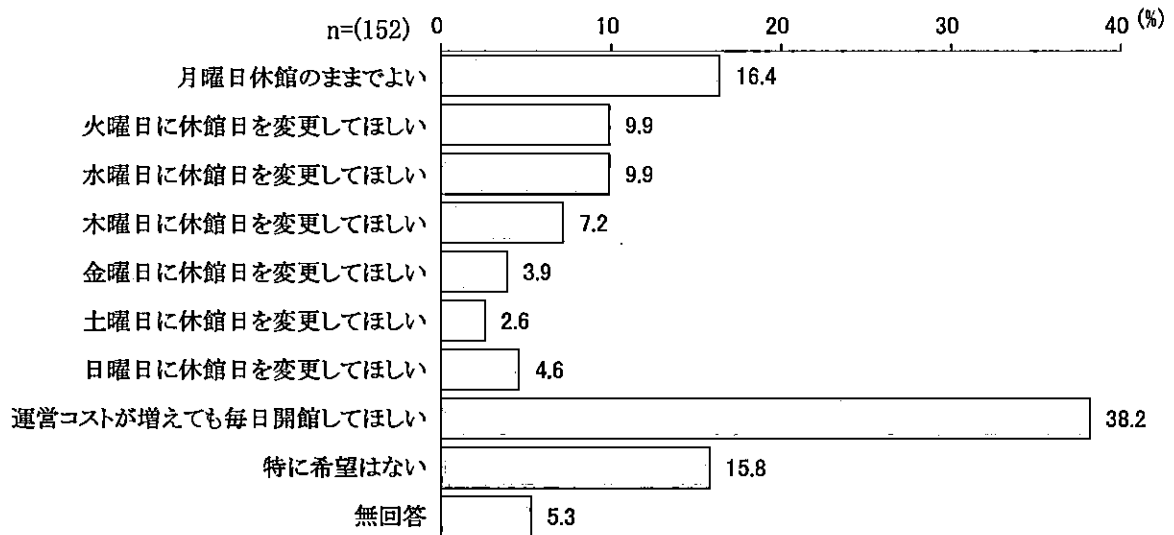


○月曜休館を不便と感じるか ～過半数が月曜日休館を不便に感じたことがない～  
 「感じたことがない」が56.7%となっています。



○休館日をどのように対応してほしいか

月曜休館に不便さを感じたことがある人の希望対応としては、「運営コストが増えても毎日開館してほしい」が38.2%で最も高くなっています。





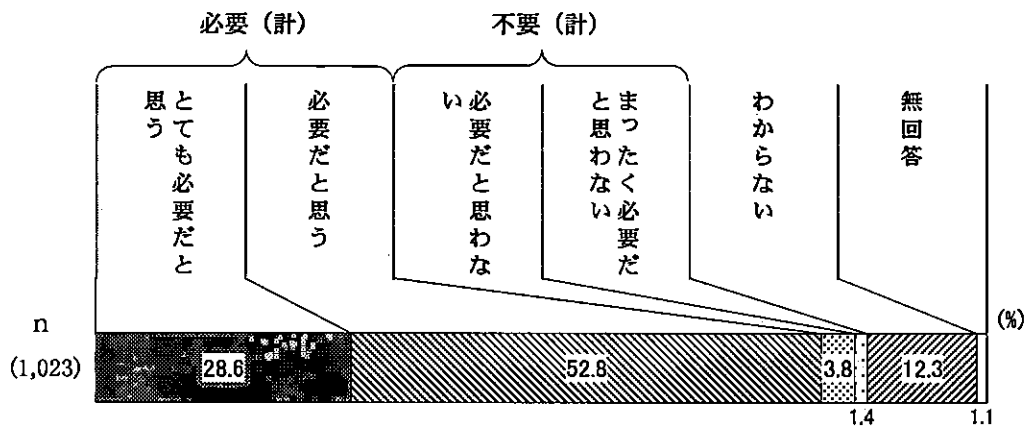
### 3

## 地域情報に関する意識

### ○ 地域情報の収集・保存を強化する必要があるか

～地域情報の収集・保存強化は必要～

地域情報の収集・保存強化の必要性についてきいたところ、「とても必要だと思う」(28.6%)と「必要だと思う」(52.8%)とを合わせた《必要》は81.4%となっている。



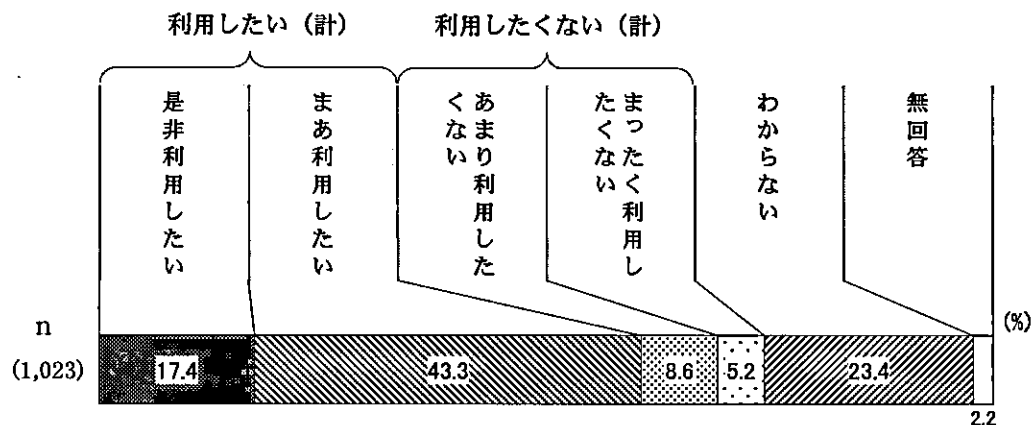
### 4

## 千葉市各種情報のインターネット配信の利用意向

### ○ 千葉市に関する各種情報をインターネットで配信するサービスを利用したいか

～約6割がインターネット配信を利用したい～

「まあ利用したい」が43.3%で最も高く、「是非利用したい」(17.4%)と合わせた《利用したい》は60.7%となっています。

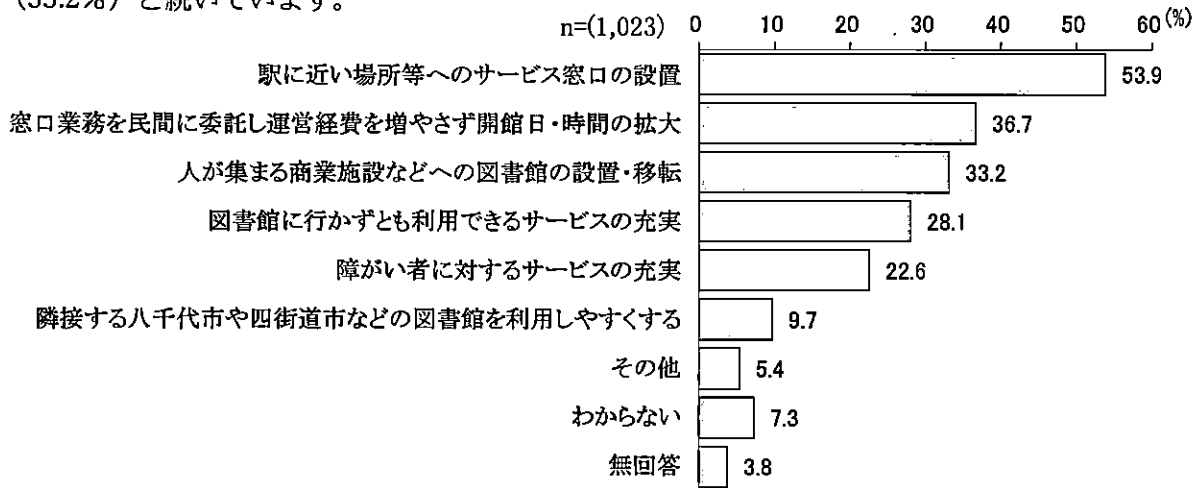


## サービスの向上に向けて大事だと思うこと

### ○ 利便性の向上に向けて大事だと思うこと

～駅に近い場所などへの窓口の設置など、利便性の向上が求められている～

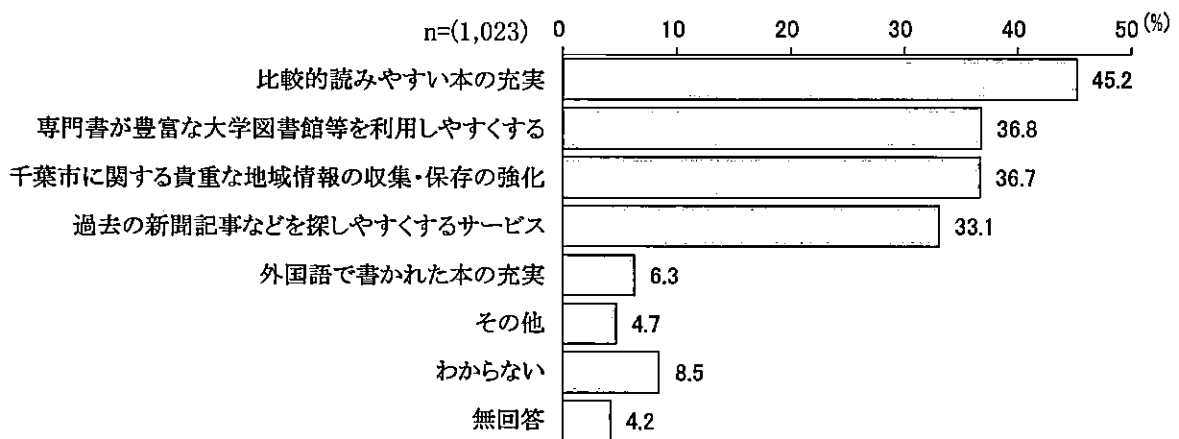
「駅に近い場所などへのサービス窓口の設置」が53.9%で最も高く、以下「窓口業務を民間に委託し運営経費を増やさず開館日・時間の拡大」(36.7%)、「人が集まる商業施設などへの図書館の設置・移転」(33.2%)と続いています。



### ○ 資料の充実に関して大事だと思うこと

～読みやすい本も専門書も利用できるように～

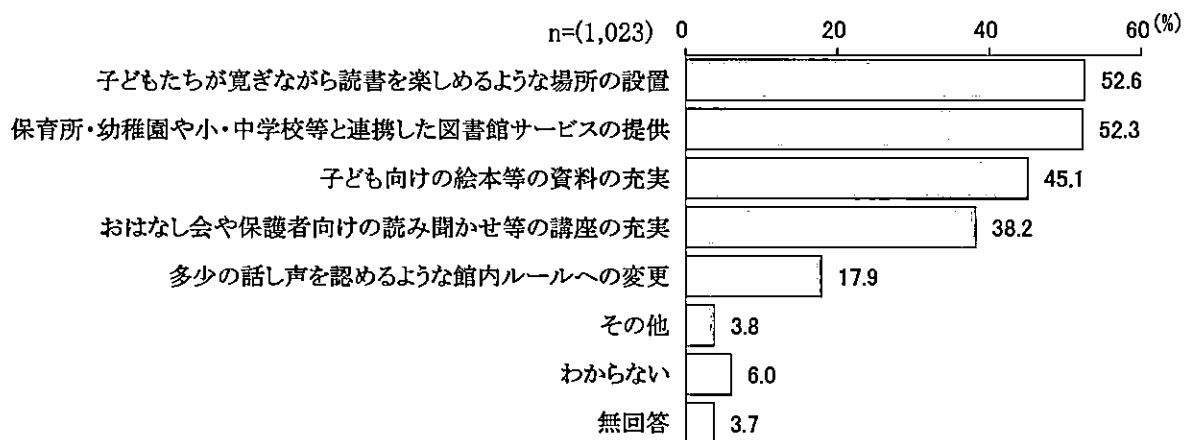
「比較的読みやすい本の充実」が45.2%で最も高く、以下「専門書が豊富な大学図書館等を利用しやすくする」(36.8%)、「千葉市に関する貴重な地域情報の収集・保存の強化」(36.7%)、「過去の新聞記事などを探しやすくするサービス」(33.1%)が3割台で続いています。



## ○ 読書好きな子どもたちを育む上での図書館の役割

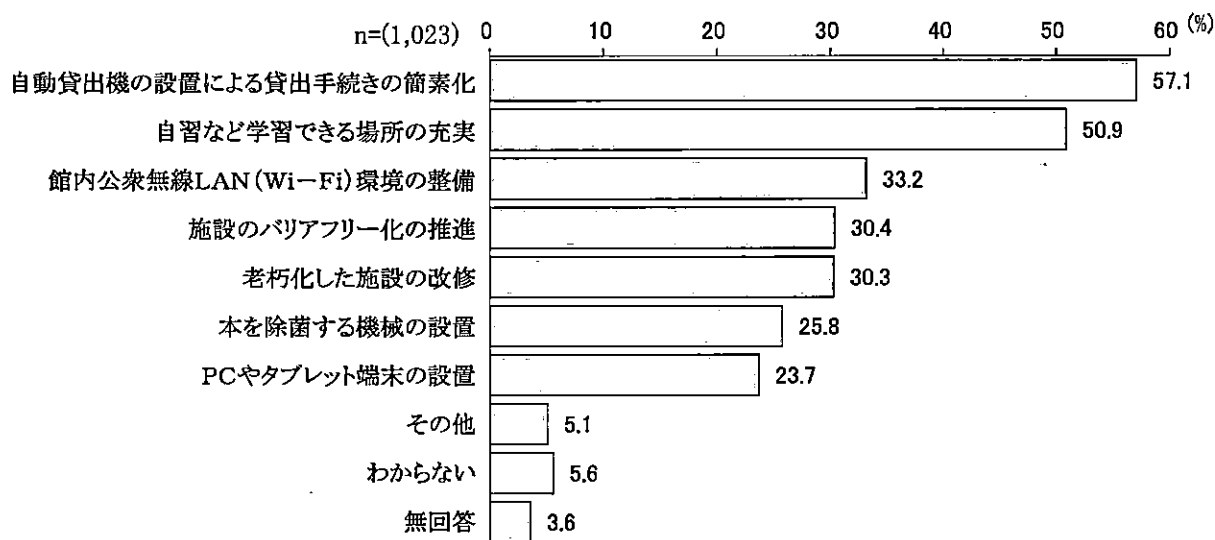
～子どもが読書に親しめる空間、仕組みづくりが必要～

「子どもたちが寛ぎながら読書を楽しめるような場所の設置」が52.6%、「保育所・幼稚園や小・中学校等と連携した図書館サービスの提供」が52.3%と拮抗しており、それらに続くのが「子ども向けの絵本等の資料の充実」(45.1%)、「おはなし会や保護者向けの読み聞かせなどの講座の充実」(38.2%)となっています。



○ 施設設備の充実に関して大事だと思うこと ～自動貸出機の設置のニーズが高い～

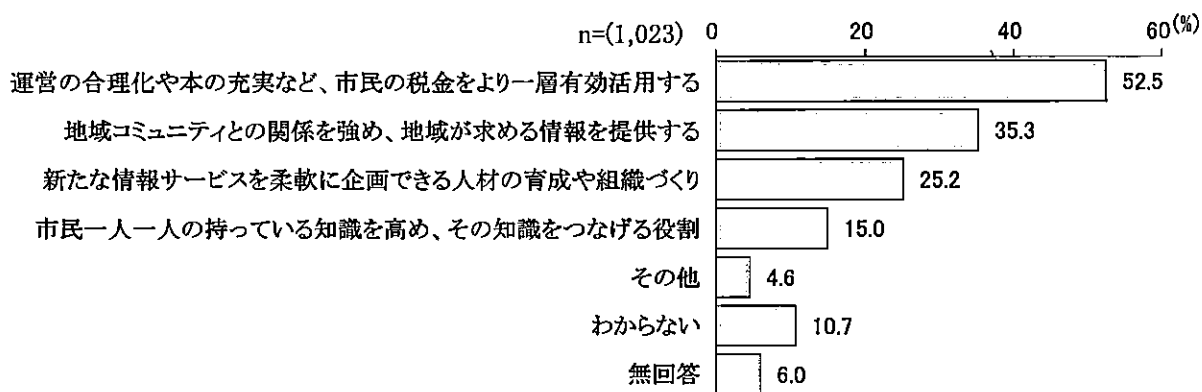
自動貸出機の設置による貸出手続きの簡素化」が57.1%で最も高く、次いで「自習など学習できる場所の充実」(50.9%)となっています。



○ 市民に役立つ施設となる上で大事だと思うこと

～運営の合理化や本の充実が求められている～

「運営の合理化や本の充実など、市民の税金をより一層有効活用する」(52.5%)が最も高く、以下「地域コミュニティとの関係を強め、地域が求める情報を提供する」(35.3%)、「新たな情報サービスを柔軟に企画できる人材の育成や組織づくり」(25.2%)と続いています。

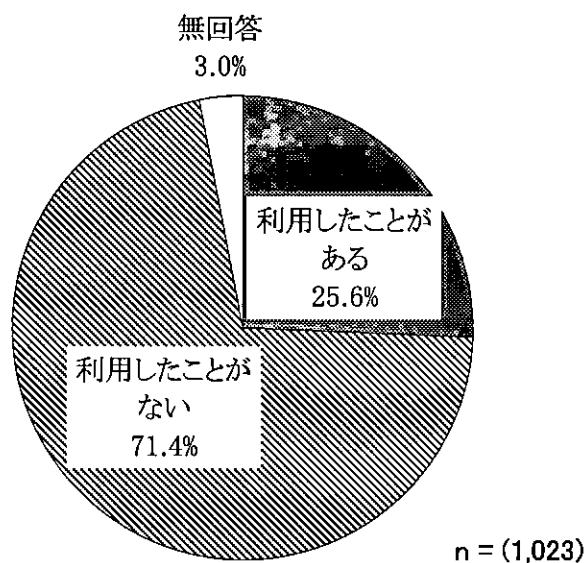




## 電子書籍の利用実態

### ○ 電子書籍の利用経験 ～電子書籍利用経験者は2割半ば～

電子書籍の利用を、「利用したことがある」が25.6%、「利用したことがない」が71.4%となっています。



---

千葉市図書館に関する市民意識調査 ～ 概要版 ～

平成31年 3月

発行：千葉市教育委員会事務局 生涯学習部  
中央図書館管理課企画運営班  
千葉市中央区弁天三丁目7番7号  
電話 043-287-4081

実施：(株)サーベイリサーチセンター  
荒川区西日暮里二丁目40番10号  
電話 03-3802-6711 (代表)

---

### 3 みずほハスの花図書館効果検証報告書の概要

#### 1 効果検証の趣旨

平成 29 年 3 月に整備した「みずほハスの花図書館」の整備目標の達成状況やモデル的な取組みの効果について、平成 29 年度実績や利用者アンケートの結果などをもとに検証を行う。

※ 利用者アンケート 本調査 平成 30 年 4 月実施 352 人  
中間調査 平成 29 年 9 月実施 434 人

#### 2 事業の概要

##### (1) 整備の目的

図書館サービスの向上とより良い読書環境を市民に提供するため、花見川区役所 1 階の一部スペースに、みずほハスの花図書館を整備する。

##### (2) 経緯

H26. 3 読書環境整備計画において、図書館機能の整備を検討事項に位置付け  
H27. 3. 24 整備方針 了承  
H28 年度 委託事業者の選定、整備工事、図書購入など  
H29. 3. 28 みずほハスの花図書館開館

##### (3) 施設の内容

###### ア 整備方針・目標

- (ア) 資産の有効活用の観点から公共施設の活用を検討
- (イ) 施設整備や窓口業務に民間機能を活用し、開館時間を含め柔軟かつ利便性に富んだ運営の確保
- (ウ) 児童書などを中心とした蔵書構成など、市民に身近な図書館サービスを提供する拠点として、利便性の向上に重点を置いた運営
- (エ) IC タグを使った資料管理手法を導入し、窓口サービスの省力化と利便性の向上

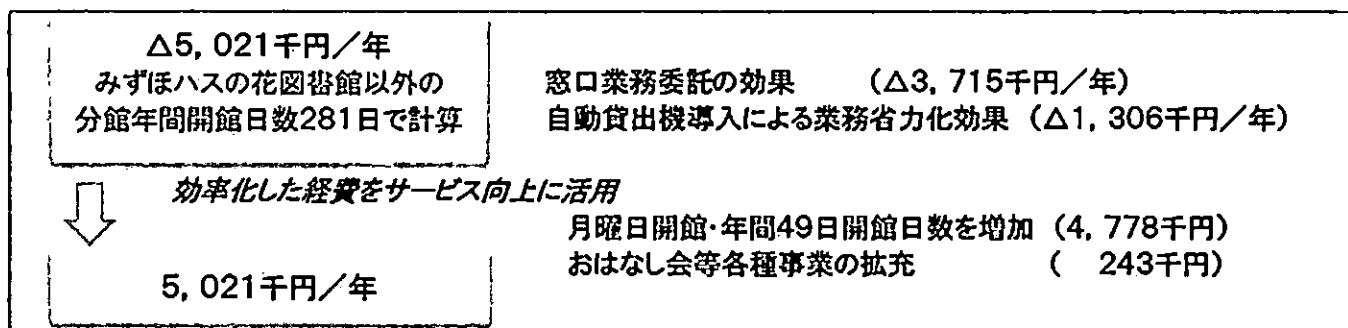
###### イ 整備の主な内容

- (ア) 床面積 約 490 m<sup>2</sup> ※H30. 3 分館平均 566 m<sup>2</sup>
- (イ) 蔵書数 21, 685 冊 ※H30. 3 分館平均 52, 917 冊
- (ウ) 主なモデル的な取組み
  - a ICT 機器の導入  
自動貸出機 2 台、IC タグ、タブレット端末 5 台、デジタルサイネージ 1 台
  - b 利用しやすい環境づくり  
寛ぎながら読書ができるスペースの設置など
  - c 窓口業務委託
- (市) 選書 (民間) 貸出・返却・自主事業など・資料管理

### 3 取組みの状況

#### (1) 整備目標全体に係る取組みの状況

- ア 来館者数 184,585人 (平成29年度)
  - ⇨ みずほハスの花図書館を除く分館平均 87,671人
- イ 貸出冊数 199,451冊 (平成29年度)
  - ⇨ みずほハスの花図書館を除く分館平均 122,548冊
- ウ 満足度 満足 91.8% (利用者アンケート本調査)
- エ 運営方法 新たな手法を導入したことによる費用対効果の向上 (理論値)



#### (2) 各整備目標に係る主な取組み状況

##### ア 公共施設の空きスペースを活用した施設整備

- (ア) 既存施設の空きスペースを活用することで、整備費用は約4千万円。  
(削減額1億8千万円程度)

- (イ) 館内が居心地は良い 95.9% (利用者アンケート本調査)

##### イ 民間機能を活用した柔軟かつ利便性に富んだ運営の確保

###### (ア) 市民サービスの柔軟性・利便性

- a 月曜日開館と年間330日開館

※みずほハスの花図書館・土気図書室を除く分館との比較で49日増加

- b おはなし会などの拡充 (H29年度実績) おはなし会 30回 408人

※他図書館分館平均 14回 205人

###### (イ) 民間機能の活用

- a 民間事業者の窓口対応が良い 95.0% (利用者アンケート本調査)

##### ウ 市民に身近な図書館サービスを提供する拠点として、利便性の向上に重点を置いた運営の確保

- (ア) 瑞穂、幕張町、花園など本件図書館の周辺地域に居住する住民が多く利用している

- (イ) 新規登録者数は、他図書館分館の5倍の2,240人

- (ウ) 0~9歳児の利用者登録の割合は、図書館全体平均の3倍の15.0%

- (エ) 多少の話し声を認める緩やかな館内ルールの設定⇒館内が騒がしいと感じていない利用者は80%弱

- (オ) 読みたい本がある 94.6% (利用者アンケート調査)

## エ ICタグを活用した管理運営による利便性の向上と窓口業務の省力化（貸出サービスの自動化）

(ア) 自動貸出機の利用率 約60%

(イ) 利用者からの声（早くて便利、借りる本を職員に見られずに手続きが済むなど）

(ウ) 自動貸出機導入業務省力化効果額

みずほハスの花図書館年間開館日数 330日（1,533千円）

上記以外の図書館分館年間開館日数 281日（1,306千円）

※ みずほハスの花図書館に導入した自動貸出機の投資効果については、当該機器の一般的なリース期間である5年間で計算したところ、効果額は小さいものの認めることができた。

## 4 効果検証の結果

みずほハスの花図書館の取組み状況について検証した結果、好調な利用状況、高い利用者満足度、運営の合理化と利便性の向上を両立した運営の確保などその他取組みの状況から、整備目標については、総じて、概ね達成することができた。

### (1) 整備目標に係る評価結果の概要

#### ア 公共施設の空きスペースを活用した施設整備

図書館サービスの拠点整備に関して、既存施設の活用や複合化は、従来と比較して低コスト化を実現し老朽した図書館施設の再整備に有効な手法である。

#### イ 民間機能を活用した柔軟かつ利便性に富んだ運営確保

窓口業務委託に関しては、民間の創意工夫により、運営経費の増額を伴わずに、利便性の向上を実現できたことから、市（選書など）と民間事業者（実際的な業務）が役割分担した窓口業務委託は、費用対効果の観点から、今後の図書館運営の有効な選択肢の一つであると評価できる。

#### ウ 市民に身近な図書館サービスを提供する拠点として、利便性の向上に重点を置いた運営の確保

(ア) 新規登録者の多さ、読みたい本があるなど利用者から好評。地域の実情や利用者のニーズに即した身近な図書館づくりを進める上で重要な要素である。

(イ) こどもたちの図書館利用を促すためには、こどもたちが利用しやすい環境づくりや近隣小学校との連携が有効。

## エ ICタグを活用した管理運営による利便性の向上と窓口業務の省力化（貸出サービスの自動化）

自動貸出機を設置し、貸出サービスを自動（セルフ）化したことにより、窓口業務の省力化のほか、利便性の向上やプライバシーの確保といった面でもメリットがあった。単体としての投資効果は小さいものの、導入館の拡大により、大きな投資効果を生み出すことが期待できる。



## (2) 主な課題

- 自動貸出機の利用率の向上
- 利用率の低いタブレット端末などの活用方法の検討
- 地域資料の充実

## 5 今後の方向性

効果検証の結果を踏まえ、平成31年度に策定する「新たな図書館計画」で示す取組みの方向性などについて検討を行う。

## 4 千葉市図書館協議会開催の概要

学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者の10人で構成する千葉市図書館協議会で、「千葉市新図書館ビジョン2040」について5回の審議及び、答申がなされました。

### (1) 設置根拠

千葉市図書館設置条例第3条（次ページ参照）

### (2) 委員名簿（50音順、敬称略）

| 氏名          | 役職等                  |
|-------------|----------------------|
| 青柳 洋治       | 千葉テレビ放送株式会社常務取締役編成局長 |
| 綾部 輝幸【副委員長】 | 千葉大学附属図書館学術コンテンツ課長   |
| 石渡 明子       | 千葉市文庫連絡協議会会長         |
| 伊藤 直樹       | 千葉市みつわ台中学校校長         |
| 亀山 恵美子      | 千葉市真砂東小学校校長          |
| 倉沢 良典       | 公募委員                 |
| 佐々木 雅美      | 千葉市PTA連絡協議会副会長       |
| 十倉 典子       | 公募委員                 |
| 松尾 修一       | 千葉市民間保育園協議会事務局長      |
| 吉野 知義【委員長】  | 神田外語大学附属図書館課長        |

### (3) 審議経過

| 日程          | 審議内容                                                                                                                             |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2019年3月19日  | ○平成30年度第3回<br>・千葉市図書館の今後の在り方について諮問<br>・みずほハスの花図書館効果検証報告書（素案）について<br>・千葉市図書館に関する市民意識調査報告書（素案）について<br>・新たな図書館計画の審議スケジュール（イメージ）について |
| 2019年5月30日  | ○令和元年度第1回<br>・（仮称）新図書館計画策定方針（案）について<br>・2040年頃に想定される社会構造の変化とその影響などについて                                                           |
| 2019年8月2日   | ○令和元年度第2回<br>・2040年に実現したい図書館像と取組みなどについて                                                                                          |
| 2019年12月19日 | ○令和元年度第3回<br>・（仮称）千葉市図書館ビジョン2040（素案）について                                                                                         |
| 2020年2月4日   | ○令和元年度第4回<br>・（仮称）千葉市図書館ビジョン2040（案）について<br>・千葉市図書館の今後の在り方について答申                                                                  |

#### (4) 根拠規程

##### ア 千葉市図書館設置条例（抄）

（図書館協議会）

第3条 図書館法第14条第1項の規定に基づき、千葉市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、委員10人で組織する。

3 法第15条の規定による委員の任命は、次に掲げる者のうちから行うものとする。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験のある者

4 協議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

##### イ 千葉市図書館管理規則（抄）

##### 第6章 千葉市図書館協議会

（委員長等）

第24条 千葉市図書館協議会（以下「協議会」という。）に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選によって選出する。

2 委員長は、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第25条 協議会は、委員長が招集する。

2 協議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

（部会）

第26条 協議会は、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会は、委員長が指名する委員をもって組織する。

3 部会に部会長及び副部会長を置き、それぞれ部会に属する委員の互選によって選出する。

4 部会長は、部会の会務を掌理する。

5 部会の議事の結果は、協議会に報告し、その承認を得なければならない。

6 第24条第3項及び前条の規定は、部会について準用する。

（庶務）

第27条 協議会の庶務は、中央図書館管理課において処理する。

（補則）

第28条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が協議会に諮って定める。

(5) 千葉市図書館の今後の在り方について（諮問）

30 千教中図管第 497 号  
平成 31 年 3 月 19 日

千葉市図書館協議会

委員長 庄司 三千子 様

千葉市中央図書館長 小林 幹弘

千葉市図書館の今後の在り方について（諮問）

このことについて、図書館法（昭和 25 年 4 月 30 日 法律第 118 号）第 14 条第 2 項の規定により、下記の事項について諮問します。

記

1 諮問事項

千葉市図書館の今後の在り方について

2 諮問理由

インターネットの普及を受け、地域の情報拠点である図書館の役割が大きく揺らいでいる中、本格化しつつある人口減少による利用需要の縮小への対応に加え、厳しさを増す財政見通しの下、子どもたちの読書環境の充実、図書館機能の強化、図書館サービスの向上と運営の効率化の両立など、様々な課題を解決する必要性があり、本市図書館行政は、大きな転換期を迎えている。

今後、高度情報化社会が一層進み、また、人口減少局面が本格化した後も図書館が社会的な役割を果たしていくためには、この 10 年間で重要な時期となることから、将来の社会変化を展望する中で、図書館の果たすべき役割を将来像として描き、これまでのハード・ソフトの計画を 1 本化し、両面にわたる取組みの方向性を示す、今後の図書館づくりの基本方針となる「新たな図書館計画」を平成 31 年度末に策定することとなった。

この計画では、子どもから高齢者まで多くの市民が利用する公共施設である強みを活かした特長のある図書館づくりや、地域の実情に応じた身近な図書館づくりの他、地域の課題解決への貢献、地域情報の収集等の機能強化、及び効果的・効率的で柔軟性のある運営基盤の構築など、図書館の将来像を含め、今後の図書館の在り方について検討を行うことから、行財政改革の視点を含め、標記のとおり諮問するものである。

(6) 千葉市図書館の今後の在り方について（答申）

令和2年2月5日

千葉市中央図書館長 安部 浩成 様

千葉市図書館協議会  
委員長 吉野 知義

千葉市図書館の今後の在り方について（答申）

平成31年3月19日に諮問されました、千葉市図書館の今後の在り方について、慎重に審議した結果、千葉市図書館ビジョン2040に基づき、今後の図書館づくりを行うことについては妥当であるとの結論に至りましたので、答申いたします。

なお、千葉市図書館ビジョン2040がより効果的に推進されるよう、下記に意見を付しますので、推進に当たっては十分留意されることを望みます。

記

- 1 未来へつなぐ「知」の収集・保存、利活用の促進を着実に推進するため、専門的な人材を活かした組織体制及びボランティア等を活かした市民協働体制について検討すること。
- 2 司書等の専門的な人材の確保に努めるとともに、中長期的な視点に立ち、専門的な人材の養成を図ること。
- 3 新たな「知の拠点」づくりの運営基盤の再構築に当たっては、多様な利用者に考慮し、市民サービスの向上に努めること。
- 4 資料のデジタル化については、利便性向上の観点から、紙資料とデジタル資料の適切なバランスに留意して進めること。
- 5 民間機能の活用は、関係機関等と十分に協議を行った上で、市民に丁寧に説明するなど慎重に検討すること。

以 上

## 5 未来の図書館を描くシンポジウムの概要

### (1) 概要

各方面から幅広く意見を聴取するため、「未来の図書館を描くシンポジウム」を開催し、有識者による基調講演及びパネルディスカッション、来場者へのアンケートを実施しました。

### (2) 開催状況

ア 開催日 令和元年9月7日

イ 会場 千葉市生涯学習センター

ウ プログラム

(ア) 基調講演「現代の情報環境と図書館の役割」

(イ) パネルディスカッション「新たな価値を創造する未来の図書館について」

エ 出演者(敬称略)

茂木 健一郎 …基調講演講師・パネリスト

(脳科学者／ソニーコンピューターサイエンス研究所 上級研究員)

竹内 比呂也 …コーディネーター

(千葉大学副学長／同大学人文科学研究院教授／同大学附属図書館長／  
アカデミック・リンク・センター長)

大平 睦美 …パネリスト(京都産業大学文化学部教授)

中邨 章 …パネリスト(明治大学名誉教授)

オ 参加人数 252人

### (3) 内容要旨

ア 基調講演「現代の情報環境と図書館の役割」

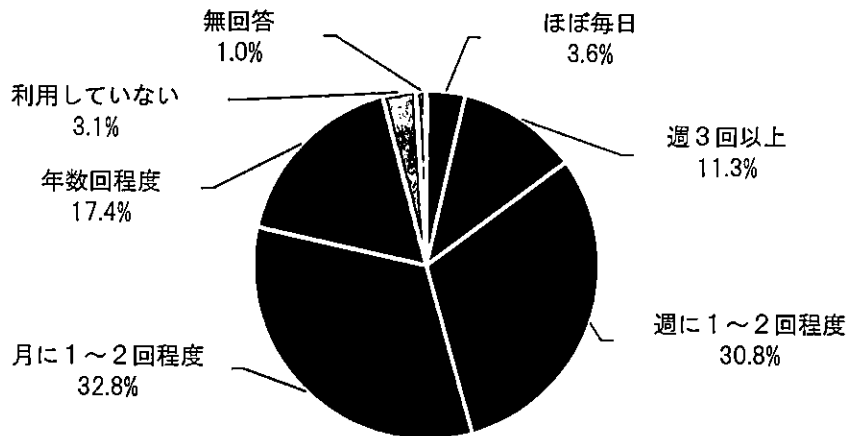
- ・ 個々人の関心の範囲が狭くなりがちなインターネット社会ならではの図書館の役割がある。図書館としては、利用者の興味・関心を刺激し、適切に本や情報と仲介することや、利用者間で空間を共有できることが重要。インキュベーション機能の付加や、デスティネーション・ライブラリー（わざわざそこに行く価値のある図書館）化、市民自身が講師となり活躍する場の設定なども考えられる。

イ パネルディスカッション「新たな価値を創造する未来の図書館について」

- ・ (中邨氏) どうしても行きたくなる場所としての「マイ図書館」とすることのほか、ボランティアの活動範囲の拡充、利益を生み出す仕組みの構築、司書の専門性の向上、IT化の推進などが必要である。
- ・ (茂木氏) 高い専門性を持つ司書をもっと活用すべき。図書館としては、楽しいものとの出会う機会を生み出すことや、多様性を認め合う場としての役割を果たすことも重要となる。
- ・ (大平氏) 継続するためには変化・発展することが重要である。基本的な資料やサービスを備えたうえで、市民や地域全体のニーズへと対応することで個性へとつなげていくことも必要となる。

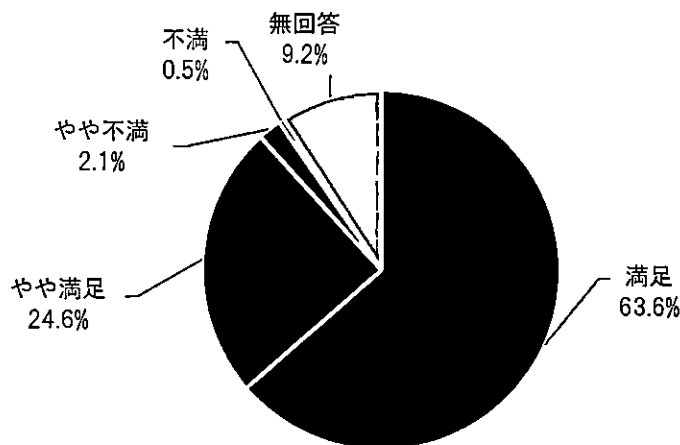
(4) アンケート結果概要

ア 日常的にどの程度千葉市図書館を利用しているか



n=195

イ 今回のシンポジウムの満足度



n=195

ウ 基調講演やパネルディスカッションの内容を踏まえ、今後の千葉市図書館でできたらよいと思われること。その他ご意見

| ◆ 司書に関すること                                  | 43 |
|---------------------------------------------|----|
| ○ 司書をもっと活用してほしい                             | 9  |
| ○ 司書の専門性を向上してほしい                            | 7  |
| ○ 司書の確保・養成をしてほしい                            | 7  |
| ○ 名札に司書であることや、専門分野を記載してほしい                  | 7  |
| ○ 司書の役割に期待している                              | 5  |
| ○ その他(司書に感謝している、司書をもっと認知される取組、司書の資質について など) | 8  |

|                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| <b>◆ 蔵書に関すること</b>               | <b>12</b> |
| ○ 選書に偏りを感じる                     | 4         |
| ○ 分野を特化するなど、館ごとに特徴のある蔵書構成にしてほしい | 3         |
| ○ 新刊図書を早く読めるようにしてほしい            | 3         |
| ○ テーマごとのおすすめの本を紹介してほしい          | 1         |
| ○ 貸出できない郷土資料が多いため、貸出しをしてほしい     | 1         |

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| <b>◆ 貸出期間に関すること</b>     | <b>3</b> |
| ○ 貸出期間を長くしてはどうか         | 2        |
| ○ 予約の多い本は、貸出期間を短くしてはどうか | 1        |

|                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| <b>◆ 館内環境に関すること</b>             | <b>23</b> |
| ○ カフェやレストランを併設してほしい             | 4         |
| ○ 閲覧席を増やしてほしい                   | 4         |
| ○ 居心地の良い環境にしてほしい                | 3         |
| ○ こどもや子育て中の親が使いやすい環境にしてほしい      | 3         |
| ○ 自習室を拡充してほしい                   | 2         |
| ○ その他(個室のようなブースの設置、ゾーニングの工夫 など) | 7         |

|                                       |           |
|---------------------------------------|-----------|
| <b>◆ イベントに関すること</b>                   | <b>23</b> |
| ○ より多くのイベントを実施してほしい                   | 10        |
| ○ ディスカッションやワークショップなど双方向性のイベントを実施してほしい | 4         |
| ○ 本シンポジウムと同じような企画を今後も実施してほしい          | 4         |
| ○ 他機関と連携した多様なイベントを実施してほしい             | 2         |
| ○ その他(市民が自らイベントを行える場づくりをしてほしい など)     | 3         |

|                          |          |
|--------------------------|----------|
| <b>◆ レファレンスに関すること</b>    | <b>2</b> |
| ○ レファレンスや調べ学習の機能を充実してほしい | 1        |
| ○ レファレンスが利用しづらい          | 1        |

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| <b>◆ ボランティアに関すること</b> | <b>8</b> |
| ○ ボランティアをもっと活用してほしい   | 8        |

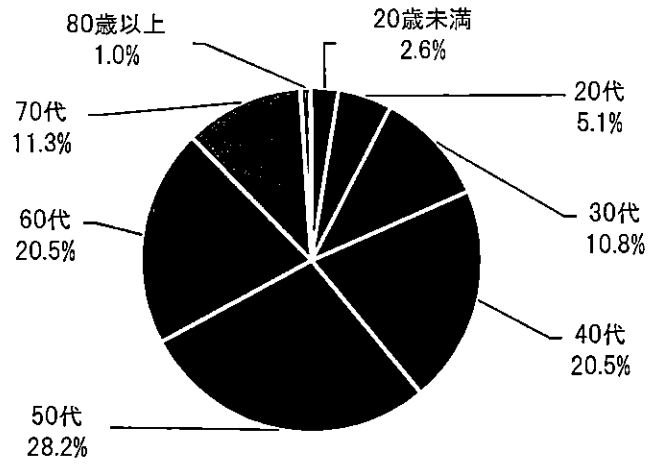
|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| <b>◆ 学校・学校図書館に関すること</b>   | <b>18</b> |
| ○ 学校・学校図書館とより連携してほしい      | 11        |
| ○ 学校図書館を充実してほしい           | 5         |
| ○ こどもの読書活動を推進する環境を整備してほしい | 2         |

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| <b>◆ 開館日・開館時間に関すること</b> | <b>12</b> |
| ○ 開館時間を延長してほしい          | 10        |
| ○ 開館日を増やしてほしい           | 2         |



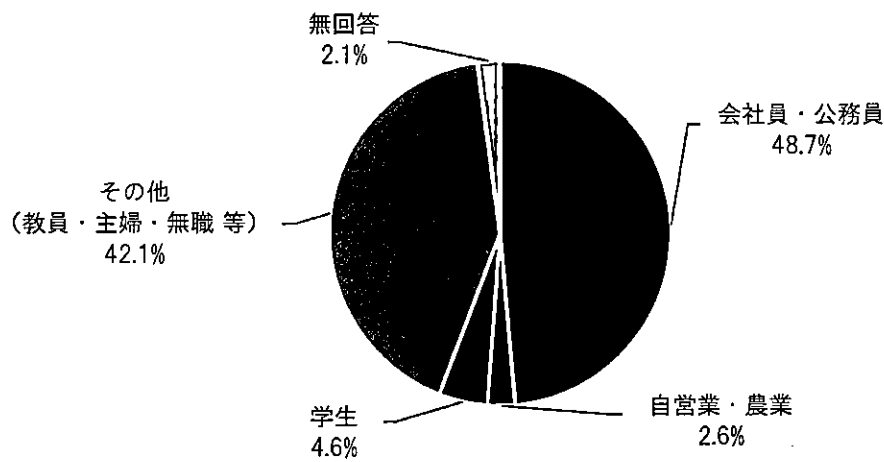
|                                             |           |
|---------------------------------------------|-----------|
| <b>◆ 図書館サービスの拠点に関すること</b>                   | <b>7</b>  |
| ○ 駅の中やコンビニで本の貸出しや返却ができるとよい                  | 5         |
| ○ 巡回型の図書館(車などで地域を廻る図書館)を実施してほしい             | 1         |
| ○ 図書館の近くに住んでいないので、地域でも図書館サービスを受けられるようにしてほしい | 1         |
| <b>◆ ICT機器に関すること</b>                        | <b>23</b> |
| ○ 公衆無線LAN(Wi-Fi)環境を整備してほしい                  | 6         |
| ○ 自動貸出機を導入してほしい                             | 5         |
| ○ ICT機器を活用して窓口業務を省力化してほしい                   | 2         |
| ○ 電子書籍を読めるようにしてほしい                          | 2         |
| ○ 自動貸出機等で窓口でのやりとりが減ると市民ニーズを把握できないのではないか     | 1         |
| ○ その他(利用カードのアプリ化、読書通帳の導入、インターネット環境の整備 など)   | 7         |
| <b>◆ 図書館の運営に関すること</b>                       | <b>5</b>  |
| ○ 現状でよい                                     | 3         |
| ○ 持続可能性を考えてほしい                              | 1         |
| ○ 都市部と地方の図書館の役割は分けるべき                       | 1         |
| <b>◆ 民間の活力に関すること</b>                        | <b>8</b>  |
| ○ 民間の活力を利用してほしい                             | 3         |
| ○ 民間に運営の委託をしてほしい                            | 1         |
| ○ 民間への運営の委託は反対                              | 1         |
| ○ 良悪両面よく見て検討してほしい                           | 1         |
| ○ 財政を理由に民間の力を借りるのではなく、知恵を出し合ってほしい           | 1         |
| ○ 民間活用について都合よくアンケートしないでほしい                  | 1         |
| <b>◆ 図書館の名称に関すること</b>                       | <b>10</b> |
| ○ 図書館の名称を工夫してほしい                            | 10        |
| <b>◆ 図書館の一部サービスの有料会員化に関すること</b>             | <b>27</b> |
| ○ 実現してほしい                                   | 21        |
| ○ 実現してはならない                                 | 6         |
| <b>◆ 本シンポジウムに関すること</b>                      | <b>76</b> |
| ○ 本シンポジウムについて肯定的な意見(いろいろな話を聞いた など)          | 62        |
| ○ 本シンポジウムについて指摘事項(構成、告知、パワーポイントについて など)     | 14        |
| <b>◆ その他</b>                                | <b>45</b> |
| ○ 今後の図書館について(知の拠点になってほしい、人と人を結んでほしい など)     | 20        |
| ○ 今後の千葉市について(「千葉市をどうするか」そこまで広げて考えてほしい など)   | 4         |
| ○ その他(本を介したコミュニケーションが大切、市民の声を真摯に聞いてほしい など)  | 21        |

## 工 年齢



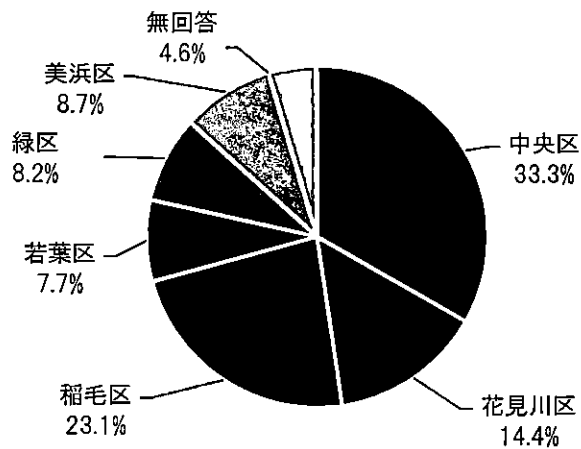
n=195

## 才 職業



n=195

## 力 居住地域



n=195

## 6 有識者インタビューの概要

### (1) 概要

将来の図書館づくりに関する課題認識や提案について、多様な分野の専門的知識を有する有識者から意見を聴取しました。

### (2) 実施状況

#### ア 有識者

| 氏名(敬称略) | 役職等                                          |
|---------|----------------------------------------------|
| 大平 睦美   | 京都産業大学文化学部教授                                 |
| 竹内 比呂也  | 千葉大学副学長／人文科学研究院教授／附属図書館長<br>アカデミック・リンク・センター長 |
| 中邨 章    | 明治大学名誉教授                                     |

#### イ 実施状況

| 回   | 実施日   | 氏名(敬称略)       | 内容                                                                                                                       |
|-----|-------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 9月7日  | 大平 睦美<br>中邨 章 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定に当たっての基本的な考え方</li> <li>・2040年頃の社会構造変化と図書館への影響</li> <li>・本市図書館の現状と課題</li> </ul> |
|     | 9月10日 | 竹内 比呂也        |                                                                                                                          |
| 第2回 | 10月3日 | 竹内 比呂也        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな図書館づくりのビジョン</li> <li>・施策展開の方向性</li> </ul>                                     |
|     | 10月9日 | 大平 睦美         |                                                                                                                          |

### (3) 要旨

| 発言者 | 主な発言の要旨                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大平氏 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・司書の支援で資料・知識との貴重な出会いの場が形成されることを期待する</li> <li>・施設の再配置はアウトリーチサービスの充実と併せて検討するとよい</li> <li>・各主体と情報をつなぐだけでなく、様々な主体間の関係構築の支援も必要となる</li> <li>・学校図書館との連携体制の整備も不可欠である など</li> </ul>                                                                          |
| 竹内氏 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と人が出会い、情報を直接入手できる場となることが重視されるだろう</li> <li>・行政支援や、外国人の日本語習得・母語維持支援などにも取り組んではどうか</li> <li>・図書館を構成する場・コンテンツ・人材と、それを支えるICT、運営の5要素を意識した施策展開とするとよい</li> <li>・司書は「受身の専門家」から脱却し、市民ニーズを引き出す役割を担うべき</li> <li>・中央館機能強化や地区館再編以外の千葉市らしい施策を盛り込むべき など</li> </ul> |
| 中邨氏 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・活字に慣れ親しむ機会の拡充のためには、多機能化も1つの手段となる</li> <li>・日本語習得支援、外国人ボランティアの受入れ、一部サービスの有料化などにも取り組んではどうか</li> <li>・近隣自治体との連携・協力を通じて図書館機能の維持を図るべきである など</li> </ul>                                                                                                  |

## 7 策定スケジュール

| 年                        | 月   | 市民参加、有識者意見聴取                                                                                                                                 | 図書館協議会                                                                     | 庁内                                                             |
|--------------------------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 2018年<br>(H30年)          | 12月 | 千葉県図書館に関する市民意識調査(12/6~12/21)                                                                                                                 |                                                                            |                                                                |
| 2019年<br>(H31年)<br>(R元年) | 3月  |                                                                                                                                              | H30年度第3回協議会(3/19)<br>千葉県図書館の今後の在り方について(諮問)                                 | 千葉県図書館に関する市民意識調査報告書作成(3/27)<br>みずほハスの花図書館効果検証報告書作成(3/29)       |
|                          | 4月  |                                                                                                                                              |                                                                            | 新たな図書館計画検討会(4/17)<br>(仮称)新図書館計画策定方針(案)について                     |
|                          | 5月  |                                                                                                                                              | R元年度第1回協議会(5/30)<br>(仮称)新図書館計画策定方針(案)について<br>2040年頃に想定される社会構造の変化とその影響等について |                                                                |
|                          | 8月  |                                                                                                                                              | R元年度第2回協議会(8/2)<br>2040年に実現したい図書館像と取組など                                    |                                                                |
|                          | 9月  | 未来の図書館を描くシンポジウム(9/7)<br>基調講演「現代の情報環境と図書館の役割」<br>パネルディスカッション「新たな価値を創造する未来の図書館について」<br>有識者インタビュー(9/7)(9/10)<br>策定の方針、2040年頃の社会変化と図書館への影響、現状と課題 |                                                                            |                                                                |
|                          | 10月 | 有識者インタビュー(10/3)(10/9)<br>これからの図書館の概念(イメージ)、取り組むべき項目                                                                                          |                                                                            |                                                                |
|                          | 11月 |                                                                                                                                              |                                                                            | 個別部門計画策定にあたっての事前協議(政策企画課)(11/29)<br>(仮称)千葉県図書館ビジョン2040(素案)について |
|                          | 12月 |                                                                                                                                              | R元年度第3回協議会(12/19)<br>(仮称)千葉県図書館ビジョン2040(素案)について                            | 新たな図書館計画検討会(12/17)<br>(仮称)千葉県図書館ビジョン2040(素案)について               |
| 2020年<br>(R2年)           | 1月  |                                                                                                                                              |                                                                            | 政策会議(1/29)<br>千葉県図書館ビジョン2040の策定について                            |
|                          | 2月  | パブリックコメント手続(2/14~3/13)<br>千葉県図書館ビジョン2040(案)について                                                                                              | R元年度第4回協議会(2/4)<br>(仮称)千葉県図書館ビジョン2040(案)について<br>千葉県図書館の今後の在り方について(答申)      |                                                                |
|                          | 3月  | R2年教育委員会会議第3回定例会(3/18)<br>千葉県図書館ビジョン2040の策定について                                                                                              |                                                                            |                                                                |

コラム

～未来の図書館～



## 子育て中の家族

私は、3歳児を持つ親です。

実は、私は千葉市出身ではないため、友だちがおらず、こどもと家にこもりがちでした。

そんなある日、市政だよりで「わらべうたと絵本の会」が開かれるとの記事を見て、図書館へ来てみました。

こどもも、テレビではなく、肉声でわらべうたを聞くことができ、楽しそう。絵本の読み聞かせ方法は、私にとっても得るところ大でした。「わらべうたと絵本の会」終了後に聞いてみると、育児が一段落したボランティアさんたちが運営しているとのこと。実体験に基づいたオススメ本のアドバイスも頂いたので、「子育て支援コーナー」にあった育児本と一緒に早速借りてみました。

今日はモノレールに乗って図書館に来ましたが、近くに文庫があることも知ったので、次はこどもと散歩がてら行ってみます。近所だとお友だちもできそうです。

この子が大きくなったら、私と同じようによそから千葉市に引っ越してきた方に寄り添えるボランティアになってみたいと思います。



おはなし会

小学生

わたしは、ことし、しょうがっこうへにゆうがくしました。

としよしつ<sup>①</sup>のせんせいから、がっこうのとしよしつ<sup>②</sup>のつかいかたをおしえてもらいました。

きのうは、たん<sup>③</sup>にんのせんせい、としよしつ<sup>④</sup>のせんせいといっしょに、みんなでとしよかんへけんがく<sup>⑤</sup>にいきました。

としよかんにはたくさんのほんがあつて、びっくりしました。

みんなで「りようカード」をつくったので、これからは、おとうさん・おかあさんと、としよかんでいっぱいほんをかりて、「どくしよてちょう」をいっぱいにします。



| かず   | よんだひ | ほんのなまえ | おもしろかったら<br>いろをぬろう! |
|------|------|--------|---------------------|
| かぎかた | 10/1 | おおさなかぶ | ★★★                 |
| 1    | /    |        | ☆☆☆                 |
| 2    | /    |        | ☆☆☆                 |
| 3    | /    |        | ☆☆☆                 |
| 4    | /    |        | ☆☆☆                 |
| 5    | /    |        | ☆☆☆                 |

どくしよてちょう



## 中学生

私は、中学2年生です。

千葉公園の大賀ハスまつりで見たオオガハスがとってもきれいだったので、小学生のときに社会科の授業で習ったけれど、本格的に夏休みの自由研究で調べてみようと思って図書館にきました。

児童のフロアの司書さんには、小学生のときの自由研究でも、さく引や目次の見方を実際の本で教えてもらったな。

オオガハスについて研究したいと言ったら、今の小学生が使っている「わたしたちの千葉市」や児童フロアにあるオオガハス関係の本を紹介してくれました。

「もっと知りたいことがあれば、調べ物コーナー（レファレンスカウンター）に行って、相談するといいよ」と教えてくれたので、そこで紹介してくれた大人の本も借りることができました。



レファレンス

## 大学生

---

私は、大学4年生です。今日はゼミの発表です。

先日、司書の方に紹介してもらった資料を、ゼミの前に借りていこうと図書館に立ち寄りました。

目当ての本を書棚で見つけて、借りようとしたら、なにやら貸出のカウンターが大変混み合っています。

こんなときは、自動貸出機が便利。今日は自動貸出機でささっと借りていこう。



自動貸出機の利用イメージ

## 障害者

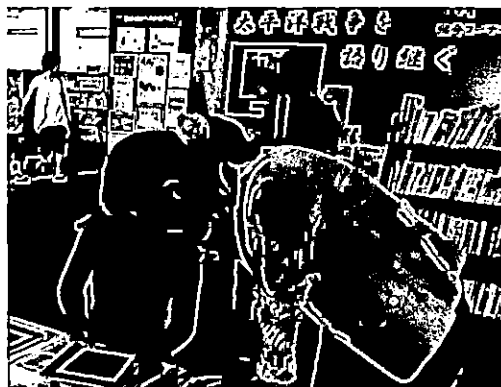
私は視覚障害1級で、ほとんど見えません。そして、点字も読めません。

千葉市の図書館には1,700冊余りの点字図書があると聞きましたが、私には意味がありません。

そこで、録音図書を借りたり、対面音訳室で本を読んでもらったりしてきましたが、やはり限りがあります。

ところが、千葉市でも電子書籍の貸出しが始まりました。電子書籍だと読上げ機能がついているので、私が楽しめる本の範囲が一気に広がりました。

それに、図書館へ出向かなくても、インターネットを利用して借りて・読んで・返すことが全て自宅でできる。とても便利になりました。



電子書籍の利用

## 外国籍の利用者

---

私は、日本の歴史に興味があり、観光で来日しました。

行き先はSNSで検索して訪問するのですが、細かい情報を知りたくて図書館を訪れました。

英語のできる司書の方が、親切にいろいろと教えてくれました。5千年前からでき始めた日本最大級の「加曽利貝塚」があること、私が特に好きなサムライの「千葉氏」が900年前に開いたまちであること。加曽利貝塚やお城の形をした郷土博物館へは、ギネス認定を受けているモノレールでアクセスできるとのこと。この後行ってみます。

また、英語で書かれた生活ガイドブックもありました。今回は短期間の旅行ですが、もっと知りたくなったら長期滞在しても不便はなさそう。

さすが、日本は歴史が長く、おもてなしの国です。

## ビジネスマン

---

今年で社会人になって5年目、後輩もできた。

わが業界は技術革新が早く、常に最新情報をキャッチしていないと他社に追い抜かれる。もちろん、業界誌は自費購入しているが、ハードカバーとなると出費がばかにならない。

そこで、図書館を利用している。いや、厳密には図書館サービスを利用している。

会社が東京にあるので、なかなか図書館に出向くことはできない。このため、必要な本を図書館ホームページで予約し、地元の駅前スーパーにある「サービスポイント」で受け取る。返却もここで済ませることができる。

実は、私はこの業界にあと5年身を置いた後、この経験をもとに起業したいと思っている。その際は、図書館のビジネスコーナーを利用したい。

ときにライトに、ときにディープに活用したい。



サービスポイント

## シニア 1

---

私は、この3月に定年退職を迎えた。

退職後、しばらくは、自由をおう歌していたが、1か月も過ぎると時間を持て余し気味になってきた。

そんなある日、散歩をしていると図書館があった。かつての通勤経路からは外れていたなのでその存在を忘れていた。入ってみると、本を読む・借りる所という私の図書館のイメージが覆された。

その日は、環境問題についてラウンジで議論されていた。市民である大学教授が中心になって、関心を持つ市民が輪になり、自分たちでできることを話し合っていた。はじめは遠巻きに聞くとともにしに聞いていたのだが、メーカー勤務で得た知識で解決できることがあり、思わず手を挙げて発言した。ちょうど求めていた情報だったようで、私の発言は歓迎された。

この日から、この環境グループに加わるようになった。市民の知恵を持ち寄って課題解決に当たっており、感謝されること、そして、仲間ができたことが何よりうれしい。

私の40年間のビジネスマンとしての知識が、こんな形で社会に役立つなんて。

生きがいとは、身近なところにあるものだ。



## シニア 2

---

私は老人ホームで暮らしています。私には子どもがなく、唯一の楽しみは読書です。

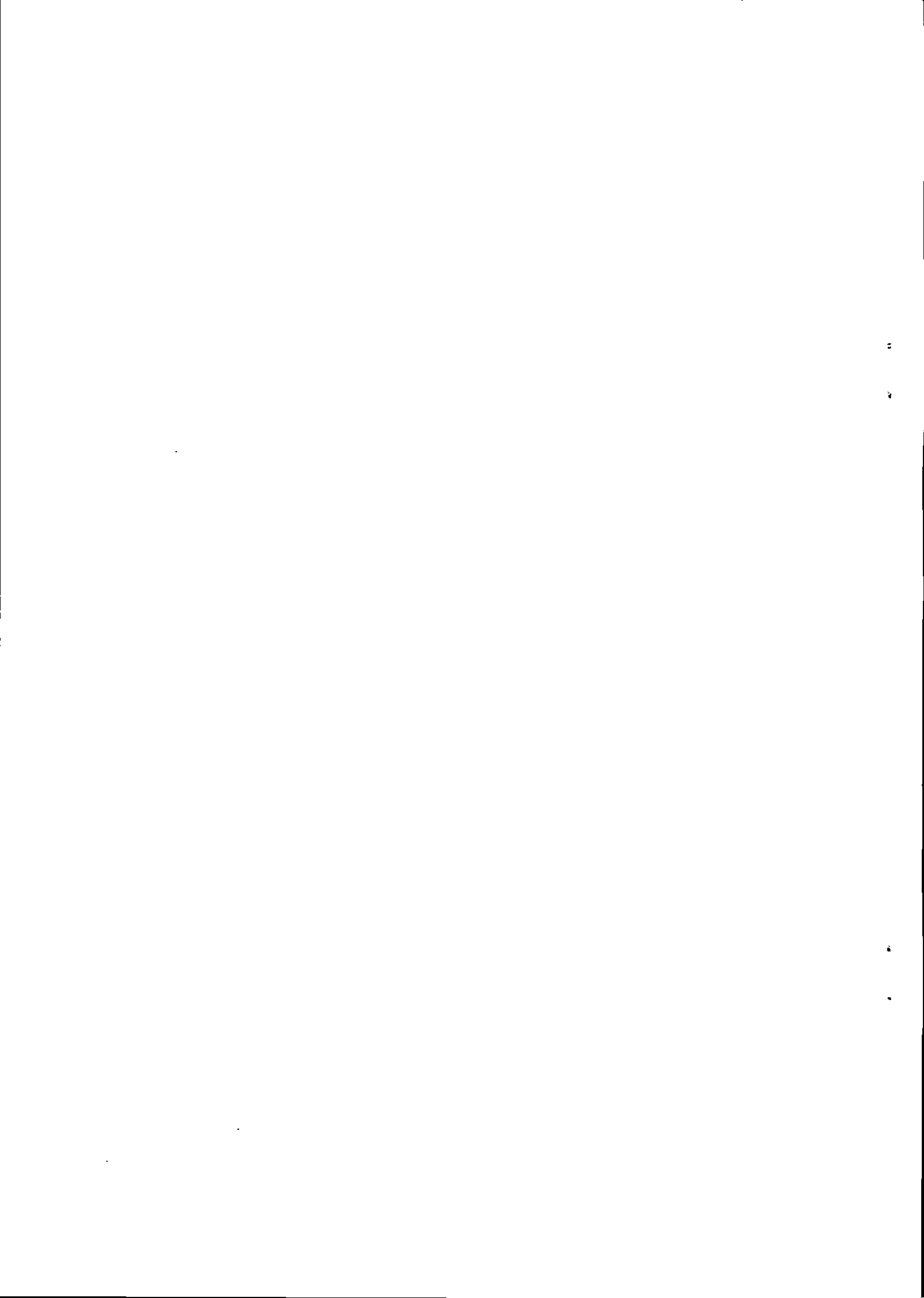
昔は本屋で買ったものですが、今は買って置き場もなく、専ら図書館を利用しています。

最近視力も落ちてきましたが、大活字本は重宝します。

介護・認知症予防のため、なるべく図書館へ出掛けるようにしていますが、本は重いので、宅配サービスも利用しています。

いつまでも好奇心を失わない自分でありたいです。







議 案 説 明

千葉県図書館ビジョン2040の策定について、千葉県教育委員会組織規則第8条第1号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

